

独立行政法人日本学術振興会の第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

全体評価

＜参考＞ 業務の質の向上:A 業務運営の効率化:A 財務内容の改善:A

①評価結果の総括

- ・日本学術振興会は、我が国の学術研究を支えるファンディングエージェンシーとしての責任を十分果たし、第2期中期目標を達成している。
- ・特に、会計年度にとらわれない、研究の進捗状況に応じた柔軟な執行を可能とする画期的な制度である「最先端研究開発支援プログラム」及び「科学研究費助成事業」の基金業務への対応をはじめ、「学術システム研究センター」、「特別研究員事業」及び「国の助成事業に関する審査・評価の実施」等に係る業務を通じて、我が国の学術の振興に多大な貢献を果たしている。
- ・日本学術振興会が将来にわたり我が国の学術の振興及び大学の教育研究の向上に最大限貢献するため、学術研究の特性を踏まえ、グローバルかつ長期的視野に立った取組により、事業を一層推進することが求められる。

②中期目標期間の評価結果を踏まえた、事業計画及び業務運営等に関して取るべき方策(改善のポイント)

(1)事業計画に関する事項

- ・「科学研究費助成事業」については、研究進捗評価結果の翌年度の配分審査への活用など、継続的な見直しにより適切な評価サイクルが構築されている。今後とも、評価については、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、それぞれの研究種目に応じて評価機能を充実させるための方策を検討していくことが求められる。また、研究種目の在り方については、文部科学省の科学技術・学術審議会の検討状況を踏まえた不断の見直しが必要である。

【項目別－P17～18、23～25参照】

- ・「特別研究員事業」については、第4期科学技術基本計画等を踏まえ、特別研究員(PD)及び(DC)の採用について大幅な拡充を行い、我が国の将来を担う優れた若手研究者の養成・確保に貢献している。今後、平成25年3月にまとめられた「特別研究員制度の改善の方向性について」の提言の実現に向けた具体的な取組が求められる。また、特に自然科学系の女性研究者の比率を将来的に高くするため、更なる女性研究者の申請者の増加を促すような取組等についても検討が望まれる。【項目別－P31～34参照】

- ・個人支援型の「海外特別研究員」と、大学等研究機関を対象とした組織支援型の「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」等を組み合わせて実施することで、多くの優れた若手研究者に海外での研鑽機会を提供し、海外派遣を促進している。引き続き、国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の養成を図ることを期待する。【項目別－P40～43参照】

(2)業務運営に関する事項

- ・第2期中期目標期間を通じて、事業の見直しと合わせ、一般管理費の削減や総人件費改革への対応等、業務運営の効率化が着実に進捗している。引き続き、学術研究の特性にも配慮しつつ、政府方針等を踏まえ、質の確保に重点を置き、更なる業務運営の有効化・効率化に努めることが望まれる。

【項目別－P106～114】

(3)その他

- ・学術システム研究センターに求められる研究・調査は、学術の全分野に及ぶものである。しかし、センターの研究員がカバーできる分野には自ずと限りがあることへの留意と適切な対応が大切であり、この観点から特に異分野の融合、境界領域や揺籃期にある学術研究の動向に留意することが重要である。【項目別－P80】

③特記事項

- ・平成23年3月に発生した東日本大震災により、研究遂行困難となった研究者及び大学等研究機関に対して、研究費の繰越や手続きの簡素化等を実施し、今後の研究活動の継続性等について配慮するなど、学術支援体制を充実させたことは評価できる。

文部科学省独立行政法人評価委員会 科学技術・学術分科会 日本学術振興会部会 委員名簿

【委員】

植田 憲一 浜松ホトニクス株式会社顧問
電気通信大学企画調整室特任教授
大阪大学レーザーエネルギー学研究センター特任教授

【臨時委員】

今野 美智子 お茶の水女子大学名誉教授
佐分 晴夫 名古屋経済大学副学長・法学研究科教授
名古屋大学名誉教授
瀬川 至朗 早稲田大学政治経済学術院教授
大学院政治学研究科ジャーナリズムコースプログラム・
マネージャー
高梨 智弘 公認会計士
株式会社日本総合研究所フェロー
新潟大学大学院技術経営研究科特任教授

独立行政法人日本学術振興会の第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

中期目標の項目名	評定	中期計画の項目名	中期目標期間中の評価の経年変化 [※]				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A
総合的事項	—	総合的事項	—	—	—	—	—
学術の特性に配慮した制度運営	A	学術の特性に配慮した制度運営	S	S	A	A	A
評議員会		評議員会	A	A			
学術顧問会議		学術顧問会議	A	A			
自己点検及び外部評価の実施		自己点検及び外部評価の実施	—	A			
自己点検		自己点検	A				
外部評価		外部評価	A				
情報システムの整備		情報システムの整備	—	A			
公募事業における電子化の推進		公募事業における電子化の推進	A				
情報共有化システムの整備		情報共有化システムの整備	A				
ホームページの充実		ホームページの充実	A				
情報セキュリティの確保		情報セキュリティの確保	A				
研究費の不正使用及び不正行為の防止		研究費の不正使用及び不正行為の防止	A				
内部統制の充実		内部統制の充実	A	A			
学術システム研究センター		S	学術システム研究センター	S			
学術研究の助成	—	学術研究の助成	—	—	—	—	—
審査・評価の充実	A	審査・評価の充実	—	A	A	A	A
審査業務		審査業務	S				
評価業務		評価業務	A				
助成業務の円滑な実施	S	助成業務の円滑な実施	—	S	A	S	S
募集業務(公募)		募集業務(公募)	A				
交付業務		交付業務	S				
不正使用及び不正受給の防止		不正使用及び不正受給の防止	A				
電子システムの導入・活用		電子システムの導入・活用	S				
科学研究費助成事業(補助金)説明会の実施		科学研究費助成事業(補助金)説明会の実施	A				
学術研究助成基金の管理及び運用		学術研究助成基金の管理及び運用	—				
研究成果の適切な把握及び社会還元・普及	A	研究成果の適切な把握及び社会還元・普及	S	A	A	A	A
助成の在り方に関する検討		助成の在り方に関する検討	A	A			

中期目標の項目名	評定	中期計画の項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
研究者の養成	—	研究者の養成	—	—	—	—	—
全般的な取組	A	全般的な取組	A	A	A	A	A
選考審査の適切な実施		選考審査の適切な実施	A				
事業の評価と改善		事業の評価と改善	A				
若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラム(平成22年度終了)		若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラム(平成22年度終了)	A	A	A		
特別研究員事業	—	特別研究員事業	—	—	—	—	—
特別研究員(21世紀COE)(平成20年度終了)	S	特別研究員(21世紀COE)(平成20年度終了)	A				
特別研究員(DC、PD)		特別研究員(DC、PD)	A	A	A	S	S
特別研究員(グローバルCOE)		特別研究員(グローバルCOE)	A	A			
特別研究員(SPD)	A	特別研究員(SPD)	A	A	A	A	A
特別研究員(RPD)	S	特別研究員(RPD)	S	S	S	S	S
海外特別研究員事業	S	海外特別研究員事業	A	A	A	S	S
若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム		若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム	A	A			
頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム		頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム	—	—	—		
日本学術振興会賞	A	日本学術振興会賞	A	A	S	A	A
日本学術振興会育志賞(大学院生に対する顕彰)		日本学術振興会育志賞(大学院生に対する顕彰)	—	—			
学術に関する国際交流の促進	—	学術に関する国際交流の促進	—	—	—	—	—
諸外国の学術振興機関との協力による国際的な共同研究等の促進	A	諸外国の学術振興機関との協力による国際的な共同研究等の促進	A	A	A	A	A
アジア学術セミナーの開催		アジア学術セミナーの開催	A	A	A	A	
研究教育拠点の形成支援	A	研究教育拠点の形成支援	A	A	A	A	A
若手研究者育成のための国際交流支援		若手研究者育成のための国際交流支援	A	A			
アジア・アフリカ諸国との交流	A	アジア・アフリカ諸国との交流	—	A	A	A	A
アジア・アフリカにおける研究教育拠点の形成支援等		アジア・アフリカにおける研究教育拠点の形成支援等	A				
HOPEミーティング		HOPEミーティング	—				
論文博士号取得希望者への支援事業		論文博士号取得希望者への支援事業	A				
アジア諸国の学術振興機関との連携		アジア諸国の学術振興機関との連携	—				
科学技術研究員派遣支援システム調査		科学技術研究員派遣支援システム調査	—				
アジア科学技術コミュニティ形成戦略事業(平成22年度終了)		アジア科学技術コミュニティ形成戦略事業(平成22年度終了)	A				
研究者の招致	A	研究者の招致	—	A	A	A	A
全般的な取組		全般的な取組	A				
外国人特別研究員事業		外国人特別研究員事業	A				
外国人招へい研究者事業、外国人著名研究者招へい事業		外国人招へい研究者事業、外国人著名研究者招へい事業	—	—	—		
招へい研究者への交流支援		招へい研究者への交流支援	—	—	—		
研究者ネットワークの強化		研究者ネットワークの強化	—	—	—		
大学等における研究環境の国際化支援	A	大学等における研究環境の国際化支援	A	A	A	A	A
事業の評価と改善		事業の評価と改善	A	A			

中期目標の項目名	評定	中期計画の項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
学術の応用に関する研究の実施	—	学術の応用に関する研究の実施	—	—	—	—	—
人文・社会科学振興プロジェクト研究事業(平成20年度終了)	A	人文・社会科学振興プロジェクト研究事業(平成20年度終了)	A	/	/	/	/
課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業		—	—	—	—	A	
異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業		—	A	A	A		
政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究の推進		—	—	—	—		
東日本大震災学術調査		—	—	—	—		
学術の社会的連携・協力の推進	A	学術の社会的連携・協力の推進	A	A	A	A	A
国の助成事業に関する審査・評価の実施	—	国の助成事業に関する審査・評価の実施	—	—	—	—	—
21世紀COEプログラム(平成21年度終了)	S	21世紀COEプログラム(平成21年度終了)	A	A	A	S	S
グローバルCOEプログラム		グローバルCOEプログラム	A				
「魅力ある大学院教育」イニシアティブ(平成20年度終了)		「魅力ある大学院教育」イニシアティブ(平成20年度終了)	A				
組織的な大学院教育改革推進プログラム(大学院教育改革支援プログラム(平成20年度終了))		組織的な大学院教育改革推進プログラム(大学院教育改革支援プログラム(平成20年度終了))	A				
質の高い大学教育推進プログラム(平成23年度終了)		質の高い大学教育推進プログラム(平成23年度終了)	A				
大学教育推進プログラム		大学教育推進プログラム	—				
世界トップレベル研究拠点プログラム		世界トップレベル研究拠点プログラム	A				
大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(旧国際化拠点整備事業(グローバル30)(平成22年度終了))		大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(旧国際化拠点整備事業(グローバル30)(平成22年度終了))	—				
博士課程教育リーディングプログラム		博士課程教育リーディングプログラム	—				
大学の世界展開力強化事業		大学の世界展開力強化事業	—				
卓越した大学院拠点形成支援補助金		卓越した大学院拠点形成支援補助金	—				
グローバル人材育成推進事業		グローバル人材育成推進事業	—				
調査・研究の実施		A	調査・研究の実施				
広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用	A	広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用	—	A	A	A	A
広報と情報発信の強化		A					
成果の普及・活用		A					
前各号に附帯する業務	A	前各号に附帯する業務	—	A	A	A	A
国際生物学賞にかかる事務		A					
野口英世アフリカ賞の審査業務に係る事務		—					
学術関係国際会議開催にかかる募金事務		A					
個別寄付金及び学術振興特別基金の事業		A					

中期目標の項目名	評定	中期計画の項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
平成21年度補正予算(第1号)等に係る業務	—	平成21年度補正予算(第1号)等に係る業務	—	—	—	—	—
先端研究助成業務	S	先端研究助成業務	—	S	S	A	A
先端研究助成基金による研究の加速・強化		先端研究助成基金による研究の加速・強化	—	—	A	A	
研究者海外派遣業務	A	研究者海外派遣業務	—	S	A	A	A
若手・女性等研究者への支援の強化	A	若手・女性等研究者への支援の強化	—	—	S	A	A
先端学術研究人材養成事業	A	先端学術研究人材養成事業	—	A	/	/	/
業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A	A
業務運営の効率化		業務運営の効率化	A				
職員の能力に応じた人員配置		職員の能力に応じた人員配置	A				
情報インフラの整備		情報インフラの整備	—				
業務システムの開発・改善		業務システムの開発・改善	A				
情報管理システムの構築		情報管理システムの構築	A				
外部委託の促進		外部委託の促進	A				
随意契約の見直し及び監査の適正化		随意契約の見直し及び監査の適正化	A				
決算情報・セグメントの情報の公表		決算情報・セグメントの情報の公表	A				
予算、収支計画及び資金計画		A	予算、収支計画及び資金計画				
短期借入金の限度額	—	短期借入金の限度額	—	—	—	—	—
重要な財産の処分等に関する計画	—	重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	—	—
剰余金の使途	—	剰余金の使途	—	—	—	—	—
その他、主務省令で定める業務運営に関する事項	—	その他、主務省令で定める業務運営に関する事項	—	—	—	—	—
施設・設備に関する計画	—	施設・設備に関する計画	—	—	—	—	—
人事に関する計画	A	人事に関する計画	A	—	A	A	A
人事方針		人事方針	—	A			
人件費に関する指標		人件費に関する指標	—	A			
積立金の処分に関する事項	—	積立金の処分に関する事項	—	—	—	—	—

※「—」は当該年度では該当がないことを、「/」は終了した事業を表す。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)

【参考資料1】予算、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
収入						支出					
運営費交付金	28,859	29,167	28,021	29,230	29,167	一般管理費	518	622	894	1,171	1,087
うち補正予算による追加	-	495	-	-	-	うち人件費	255	310	394	437	394
国庫補助金収入	125,946	282,786	146,228	259,451	234,320	物件費	263	312	501	734	693
科学研究費補助金	125,682	124,750	128,862	140,310	114,113	事業費	27,791	28,651	27,398	28,639	28,457
研究拠点形成費等補助金	166	190	106	74	82	うち人件費	548	545	526	520	511
大学改革推進等補助金	98	105	37	69	65	物件費	27,244	28,106	26,872	28,119	27,946
国際化拠点整備事業費補助金	-	31	19	46	62	うち先端学術研究人材養成事業	-	494	-	-	-
科学技術総合推進費補助金	-	146	140	-	-	科学研究費補助事業費	125,049	124,679	128,722	139,225	113,742
先端研究助成基金補助金	-	150,000	-	-	-	研究拠点形成費等補助事業費	157	120	81	53	78
研究者海外派遣基金補助金	-	7,564	-	-	-	大学改革推進等補助事業費	90	89	33	41	54
最先端研究開発戦略的強化費補助金	-	-	17,063	31,873	12,793	国際化拠点整備事業費補助事業費	-	16	7	39	59
若手研究者戦略的海外派遣事業費補助金	-	-	-	1,750	2,050	科学技術総合推進費補助事業費	-	132	130	-	-
学術研究助成基金補助金	-	-	-	85,328	105,155	先端研究助成事業費	-	15,785	39,301	26,441	36,796
事業収入	112	134	594	397	307	研究者海外派遣事業費	-	2,695	704	2,062	1,552
寄付金事業収入	46	55	21	8	11	最先端研究開発戦略的強化費補助事業費	-	-	17,044	31,865	12,784
産学協力量業収入	262	267	258	220	223	若手研究者戦略的海外派遣事業費補助事業費	-	-	-	1,747	2,050
学術図書出版事業収入	1	0	1	0	0	学術研究助成事業費	-	-	-	40,785	74,435
受託事業収入	1,000	938	185	568	221	寄附金事業費	46	55	49	51	41
						産学協力量業費	262	269	264	223	236
						学術図書出版事業費	1	0	0	0	0
						受託事業費	825	999	185	513	175
計	156,227	313,348	175,308	289,874	264,239	計	154,740	174,113	214,812	272,854	271,546

備考:各欄で四捨五入しているため、合計とは合致しない場合もある。
平成21年度の先端研究助成基金補助金と研究者海外派遣基金補助金は、補正追加による基金造成のための補助金である

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
費用						収益					
経常費用						運営費交付金収益	28,729	29,157	27,687	29,436	29,056
業務費	154,165	173,563	213,530	271,907	270,200	受託収入	825	1,011	188	519	182
一般管理費	531	623	890	1,178	1,086	補助金等収益	125,295	143,588	185,982	242,654	241,964
財務費用	0	0	0	0	-	寄附金収益	308	316	303	267	261
臨時損失	-	1	70	1	110	図書販売収入	1	0	1	0	0
						資産見返負債戻入	18	15	22	32	33
						財務収益	30	129	435	237	161
						雑益	82	101	175	158	142
						臨時利益	-	-	-	-	-
計	154,696	174,187	214,490	273,086	271,397	計	155,289	174,318	214,793	273,304	271,799
						純利益／純損失	592	131	303	218	403
						総利益／総損失	671	131	303	218	403

備考:各欄で四捨五入しているため、合計とは合致しない場合もある。
平成19年度の当期総利益が著しく増加している要因としては、第1期中期目標期間の最終年度であり、運営費交付金債務残高の全額収益化によるものである。
平成22年度及び平成24年度の臨時損失は、移転に伴う、固定資産売却費及び固定資産除却損によるものである。

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	155,682	175,963	223,841	283,484	275,674	業務活動による収入	156,546	313,944	182,857	300,984	269,188
投資活動による支出	6	209,231	165,746	117,710	76,877	運営費交付金による収入	28,859	29,167	28,021	29,230	29,167
資金期末残高	5,607	79,958	19,875	68,992	77,430	補助金等収入	126,130	283,279	153,582	269,944	238,873
						補助金等の精算による返還金の収入	137	141	146	582	402
						寄附金収入	304	293	276	225	231
						学術図書出版事業収入	3	1	1	0	0
						受託収入	1,001	934	189	566	193
						その他の収入	112	129	642	436	321
						投資活動による収入	0	145,601	166,647	149,327	91,801
						資金期首残高	4,749	5,607	59,958	19,875	68,992
計	161,295	465,152	409,462	470,186	429,981	計	161,295	465,152	409,462	470,186	429,981

備考:各欄で四捨五入しているため、合計とは合致しない場合もある。

平成20年度と比較して平成21年度金額が増加しているのは、平成21年度から先端研究助成業務勘定と研究者海外派遣業務勘定が加わったためである。

平成21年度と比較して平成22年度金額が増加しているのは、平成22年度から最先端研究開発戦略的強化費補助金等の事業が増えたためである。

平成22年度と比較して平成23年度金額が増加しているのは、平成23年度から学術研究助成業務勘定が加わったためである。

平成23年度と比較して平成24年度金額が減少しているのは、最先端研究開発戦略的強化費補助金等が減少したため及び平成21年度の基金事業の執行が進行したためである。

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産						負債					
流動資産	7,582	145,059	110,287	126,110	112,048	流動負債	5,994	50,277	54,537	76,256	88,400
現金及び預金	5,607	79,958	54,875	91,492	80,430	運営費交付金債務	126	101	278	65	-
有価証券	-	63,600	47,600	25,300	27,000	預り補助金等	3,054	49,088	52,932	74,467	85,248
売掛金	0	4	0	2	20	預り寄附金	17	17	6	0	1
たな卸資産	14	14	10	10	10	未払金	2,278	705	966	1,004	2,252
前払費用	72	83	80	67	67	未払費用	-	-	-	3	3
未収収益	-	101	66	36	24	未払消費税等	5	1	1	1	1
未収金	1,832	1,279	7,455	9,203	4,497	前受金	140	30	8	32	31
その他の流動資産	57	20	202	-	0	預り金	373	331	301	677	858
固定資産	803	794	764	3,835	6,458	賞与引当金	-	4	8	7	6
有形固定資産	259	248	276	245	222	資産除去債務	-	-	38	-	-
建物及び附属設備	372	372	300	301	218	固定負債	877	93,957	54,706	51,668	27,769
建物及び附属設備原価消却累計額	-159	-187	-83	-105	-33	資産見返負債	70	87	232	207	217
車両運搬具	47	43	39	40	36	資産見返運営費交付金	44	66	206	187	207
車両運搬具原価消却累計額	-43	-27	-26	-27	-22	資産見返補助金等	25	21	26	20	10
工具器具及び備品	128	125	129	107	66	長期預り補助金等	-	93,085	53,706	50,729	26,851
工具器具及び備品原価消却累計額	-90	-81	-86	-75	-46	長期預り寄附金	808	785	769	731	702
その他の有形固定資産	4	4	4	4	4	負債合計	6,871	144,234	109,244	127,924	116,169
無形固定資産	2	2	2	2	2	純資産					
電話加入権	2	2	2	2	2	資本金	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064
投資その他の資産	542	544	486	3,588	6,234	基本金	2	2	2	2	2
投資有価証券	199	200	200	200	200	資本剰余金	-222	-248	-362	-368	-453
長期性預金	-	-	-	3,000	5,700	利益剰余金/繰越欠損金	671	801	1,105	1,323	1,725
敷金・保証金	343	344	286	388	334	(うち当期未処分利益/当期未処理損失)	671	131	303	218	403
						純資産合計	1,513	1,619	1,807	2,020	2,337
資産合計	8,385	145,852	111,051	129,944	118,506	負債純資産合計	8,385	145,852	111,051	129,944	118,506

備考:各欄で四捨五入しているため、合計とは合致しない場合もある。

平成20年度と比較して平成21年度流動資産の金額と負債の金額が増加しているのは、平成21年度から先端研究助成業務勘定と研究者海外派遣業務勘定が加わったためである。

平成21年度と比較して平成22年度流動資産の金額と負債の金額が減少しているのは、平成21年度の基金事業の執行が進行したためである。

平成22年度と比較して平成23年度流動資産の金額と負債の金額が増加しているのは、平成23年度から学術研究助成業務勘定が加わったためである。

平成23年度と比較して平成24年度流動資産の金額と負債の金額が減少しているのは、平成21年度の基金事業の執行が進行したためである。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
I 当期末処分利益/当期末処理損失					
当期総利益/当期総損失	671	131	303	218	403
前期繰越欠損金	-	-	-	-	-
II 利益処分額					
積立金	-	671	801	1,105	1,323
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けた額	-	-	-	-	-
III 損失処分額					
積立金取崩額	-	-	-	-	-
次期繰越欠損金	-	-	-	-	-

備考:各欄で四捨五入しているため、合計とは合致しない場合もある。

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載) (単位:人)

職種	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
常勤職員数	102	127	128	136	138

備考

独立行政法人日本学術振興会の第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

【(大項目) I】	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	【評価】 A
【(中項目) I-1】	総合的事項	—

【(小項目) I-1-1】	学術の特性に配慮した制度運営 評議員会 学術顧問会議 自己点検及び外部評価の実施 情報システムの整備 研究費の不正使用及び不正行為の防止 内部統制の充実	【評価】 A
---------------	--	-----------

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】		H20	H21	H22	H23	H24
学術の特性に配慮した制度運営・・・学術研究及びその振興を目的とする振興会事業の特性に配慮し、研究者が最適な環境の中で研究に専念できるよう支援する。		S	S			
評議員会・・・業務運営上の重要事項に関する評議員会の審議及び意見も踏まえ、適切に事業を実施する。		A	A			
学術顧問会議・・・学術研究に対する高い識見を持つ研究者の意見を反映させることにより、業務運営の改善を図り、効果的に成果が上がるよう事業を展開する。		A	A			
自己点検及び外部評価の実施・・・自己点検や外部評価を実施し、その結果を踏まえて業務運営の改善等を図る。		A	A	A	A	A
情報システムの整備・・・研究者の負担の軽減等、業務運営を適切に実施するために必要な情報システムを整備する。あわせて、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。		A	A			
研究費の不正使用及び不正行為の防止・・・助成・支援事業の実施においては、研究費の不合理的な重複及び過度の集中の排除並びに研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策を強化する。 また、研究者が所属する研究機関が研究費を適切に管理することなどにより、適正な執行等が図られるようにする。		A	A			
内部統制の充実・・・適切な業務運営を図るため、内部統制を充実させる。		A	A			

【インプット指標】						実績報告書等 参照箇所
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
決算額(支出額)	517,976	512,707	537,855	550,048	535,795	(単位:千円)
従事人員数	15	16	15	18	18	(単位:人)
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。						

評価基準	実績	分析・評価
○学術の特性に配慮した制度運営	・学界、産業界、大学等の各界の有識者による評議員会を開催し、振興	学術研究を推進する研究者が最適な研究環境の中で研

各事業を推進するに当たり、研究の手法、規模、必要な資金、期間など研究分野等により異なる学術研究の特性に配慮した制度運営を図っているか。

また、各事業を実施する際には、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力を行っているか。その際、我が国の学術研究の振興を図る観点から、大学等において実施される学術研究に密接に関わる事業の特性に配慮しつつ、事業を実施しているか。

次期中期計画等の策定に向け、振興会が将来にわたり我が国の学術の振興及び大学の教育研究の向上に最大限貢献するよう、その機能、役割及び在り方について、外部有識者で構成される検討会を設けて検討しているか。

会の業務運営に関する重要事項について意見聴取。

・学術研究に高い識見を有する研究者による学術顧問会議を開催し、専門的見地からの幅広い助言を聴取。

・学術システム研究センターは、大学等で活躍する第一線級の研究者からなる研究員により個々の研究員の高度な専門的知見を基盤としてセンターの総合力を結集し、幅広い見識に基づき、各事業について改善の提言・助言を実施。また、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与。さらに、学術研究動向等の調査・研究を行い、調査結果を事業の改善に活用。

・各事業の実施に当たっては、国の政策を踏まえつつ、文部科学省等と連携・協力を図っている。特に、競争的資金制度を所管する8府省(内閣府・総務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省)等については、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)により審査結果等を提供するなど、研究費の重複確認の連携が図られている。

・公募事業の審査に当たっては、学術システム研究センターを活用するなど、大学等の研究者の意見を取り入れ、事業の特性に応じた審査・評価体制を構築。

・平成20年度には、複数の研究助成機関が支援を行っているiPS細胞研究に関して、振興会を含む研究助成機関が「iPS細胞研究支援連絡会」を設けることにより(平成20年6月)、効果的に研究が推進できるよう連携・協力を実施。

・平成22年度、23年度には、東日本大震災に対して、被災により研究遂行が困難となった研究者及び大学等研究機関に対して、研究費の繰越や手続きの簡素化等を実施し、今後の研究活動の継続性等について配慮するなど、学術支援体制を充実。

・平成24年度には、次期中期計画の策定に向け、振興会が将来にわたり我が国の学術の振興及び大学の教育研究の向上に最大限貢献するよう、その機能、役割及び在り方を検討するため、将来ビジョン検討会を全5回開催し、平成24年7月13日に「日本学術振興会の将来ビジョン検討会報告」を取りまとめた。

(http://www.jsps.go.jp/aboutus/data/20120713_vision.pdf)

○日本学術振興会の将来ビジョン検討会委員名簿(平成24年7月現在)

座長 吉川 弘之	科学技術振興機構研究開発戦略センター長
池田 守男	株式会社資生堂相談役
浦野 光人	株式会社ニチレイ代表取締役会長
大隅 典子	東北大学大学院医学系研究科教授
大西 隆	日本学術会議会長、 東京大学大学院工学系研究科教授
河田 悌一	日本私立学校振興・共済事業団理事長

究に専念できるよう、評議員会、学術顧問会議、学術システム研究センター等の意見を適宜業務に反映できる体制を確立し、研究者の視点に立った制度運営を行っており評価できる。

また、各事業を実施する際には、国の政策を踏まえるほか、競争的資金制度を中心として研究開発管理に係る一連のプロセスをオンライン化する府省共通研究開発管理システム(e-Rad)等を活用し、審査結果等を提供するなど、関連事業を実施している機関と適切な連携・協力を行っている。そのほか、学術システム研究センターを活用し、大学等の研究者の意見を審査・評価体制に反映させるなど、学術研究の特性に配慮し、公正性・透明性を持つ審査・評価体制のもと、事業が実施されている。

さらに、次期中期計画の策定に向け、振興会が将来にわたり我が国の学術の振興及び大学の教育研究の向上に最大限貢献するよう、その機能、役割及び在り方を検討するため、将来ビジョン検討会が開催され、長期的視点に立った振興会の在り方の提案について報告がとりまとめられた点も評価できる。

辻 篤子 朝日新聞社論説委員
 野 依良治 理化学研究所理事長
 濱 田 純一 東京大学総長、国立大学協会会長

◇日本学術振興会の将来ビジョン検討会開催実績

開催日	主な議題
第1回 平成24年 4月6日	日本学術振興会の機能、役割及び在り方
第2回 平成24年 5月2日	研究助成事業、学術システム研究センターの在り方
第3回 平成24年 5月31日	国際交流事業、研究者養成事業の在り方
第4回 平成24年 6月18日	米国国立科学財団(NSF)ヒアリング、全体討議
第5回 平成24年 6月29日	とりまとめ

○評議員会
 各界・各層の学識経験者で構成する評議員会を定期的に開催しているか。
 振興会の業務運営に関する重要事項について審議を行い、その意見を参考に事業を実施しているか。

○第5期評議員名簿(平成25年3月現在)15名
 相澤 益男 科学技術振興機構顧問
 大西 隆 東京大学大学院工学系研究科教授
 河田 悌一 日本私立学校振興・共済事業団理事長
 郷 通子 情報・システム研究機構理事
 小林 良彰 横浜国立大学大学院都市イノベーション学府教授
 武市 正人 独立行政法人大学評価・学位授与機構教授
 長谷川 閑史 経済同友会代表幹事
 濱 田 純一 東京大学総長
 ハス ユーゲン・マルクス 学校法人南山学園理事長
 日比谷 潤子 国際基督教大学学長
 平野 眞一 上海交通大学講席教授・平野材料創新研究所長
 松本 紘 京都大学総長
 森 重文 京都大学数理解析研究所所長
 山本 正幸 かずさDNA研究所所長
 米倉 弘昌 日本経済団体連合会会長

理事長の諮問に応じ、振興会の業務運営に関する重要事項を審議する評議員会が第2期中期目標期間中10回開催され、長期的な視点から幅広く高い見識に基づく意見が出されている。

◇評議員会の開催実績

開催日	主な議題
第9回 平成20年 9月30日	・平成21年度の事業展開について(平成21年度概算要求の概要)
第10回 平成21年 3月24日	・第2期中期計画の変更について
第11回 平成21年 9月14日	・平成22年度の事業展開について(平成22年度概算要求の概要)
第12回 平成22年	・第2期中期目標・中期計画の変更について

	<table border="1"> <tr> <td>3月30日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第13回 平成22年 10月14日</td> <td>・平成23年度の事業展開について(平成23年度概算要求の概要)</td> </tr> <tr> <td>第14回 平成23年 3月9日</td> <td>・第2期中期目標・中期計画及び業務方法書の変更について</td> </tr> <tr> <td>第15回 平成23年 9月1日</td> <td>・平成24年度の事業展開について(平成24年度概算要求の概要)</td> </tr> <tr> <td>第16回 平成24年 4月16日</td> <td>・第2期中期計画の変更及び平成24年度計画について</td> </tr> <tr> <td>第17回 平成24年 9月14日</td> <td>・平成25年度の事業展開について(平成25年度概算要求の概要)</td> </tr> <tr> <td>第18回 平成25年 3月28日</td> <td>・第3期中期目標・中期計画・平成25年度計画について</td> </tr> </table>	3月30日		第13回 平成22年 10月14日	・平成23年度の事業展開について(平成23年度概算要求の概要)	第14回 平成23年 3月9日	・第2期中期目標・中期計画及び業務方法書の変更について	第15回 平成23年 9月1日	・平成24年度の事業展開について(平成24年度概算要求の概要)	第16回 平成24年 4月16日	・第2期中期計画の変更及び平成24年度計画について	第17回 平成24年 9月14日	・平成25年度の事業展開について(平成25年度概算要求の概要)	第18回 平成25年 3月28日	・第3期中期目標・中期計画・平成25年度計画について	
3月30日																
第13回 平成22年 10月14日	・平成23年度の事業展開について(平成23年度概算要求の概要)															
第14回 平成23年 3月9日	・第2期中期目標・中期計画及び業務方法書の変更について															
第15回 平成23年 9月1日	・平成24年度の事業展開について(平成24年度概算要求の概要)															
第16回 平成24年 4月16日	・第2期中期計画の変更及び平成24年度計画について															
第17回 平成24年 9月14日	・平成25年度の事業展開について(平成25年度概算要求の概要)															
第18回 平成25年 3月28日	・第3期中期目標・中期計画・平成25年度計画について															
<p>○学術顧問会議 学識経験者により構成される学術顧問会議を開催し、振興会の運営に関し、専門的な見地から幅広い助言を求めているか。</p>	<p>◇学術顧問名簿(平成25年3月現在)計7名 石 弘 光 一橋大学名誉教授 豊 島 久真男 独立行政法人理化学研究所研究顧問 長 尾 真 京都大学名誉教授 中 原 恒 雄 社団法人日本工学アカデミー名誉会長 野 依 良 治 独立行政法人理化学研究所理事長 星 元 紀 放送大学客員教授 吉 川 弘 之(学術最高顧問) 独立行政法人科学技術振興機構研究開発戦略センター長</p> <p>◇学術顧問会議の開催実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>主な議題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第24回 平成20年 6月3日</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・世界トップレベル研究拠点プログラム第1回フォローアップ委員会について ・平成20年度大学院教育改革支援プログラム申請状況について ・平成20年度科学研究費補助金の配分について(速報値) ・先進8カ国研究会議長会合(G8 HORCs)開催報告 ・独立行政法人通則法改正法案の概要について </td> </tr> <tr> <td>第25回 平成20年 10月24日</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の概算要求について ・リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業について ・若手研究者交流支援事業—東アジア首脳会議参加国からの招へい— ・科学技術研究員派遣支援システム調査について ・グローバルCOEプログラムの審査結果について ・大学院教育改革支援プログラムの審査結果について ・近未来の課題解決を目指した実証的科学研究推進事業の審査結果について </td> </tr> </tbody> </table>	開催日	主な議題	第24回 平成20年 6月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・世界トップレベル研究拠点プログラム第1回フォローアップ委員会について ・平成20年度大学院教育改革支援プログラム申請状況について ・平成20年度科学研究費補助金の配分について(速報値) ・先進8カ国研究会議長会合(G8 HORCs)開催報告 ・独立行政法人通則法改正法案の概要について 	第25回 平成20年 10月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の概算要求について ・リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業について ・若手研究者交流支援事業—東アジア首脳会議参加国からの招へい— ・科学技術研究員派遣支援システム調査について ・グローバルCOEプログラムの審査結果について ・大学院教育改革支援プログラムの審査結果について ・近未来の課題解決を目指した実証的科学研究推進事業の審査結果について 	<p>学術研究に対する特に高い識見を有する学識経験者7人により構成される学術顧問会議を第2期中期目標期間中18回開催し、振興会の主な事業等に関し、専門的な見地から幅広い助言がなされている。</p>								
開催日	主な議題															
第24回 平成20年 6月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・世界トップレベル研究拠点プログラム第1回フォローアップ委員会について ・平成20年度大学院教育改革支援プログラム申請状況について ・平成20年度科学研究費補助金の配分について(速報値) ・先進8カ国研究会議長会合(G8 HORCs)開催報告 ・独立行政法人通則法改正法案の概要について 															
第25回 平成20年 10月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の概算要求について ・リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業について ・若手研究者交流支援事業—東アジア首脳会議参加国からの招へい— ・科学技術研究員派遣支援システム調査について ・グローバルCOEプログラムの審査結果について ・大学院教育改革支援プログラムの審査結果について ・近未来の課題解決を目指した実証的科学研究推進事業の審査結果について 															

	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い大学教育推進プログラムの審査結果について ・平成21年度科学研究費補助金公募要領について
第26回 平成21年 1月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度予算案の概要について ・第2回アジア学術振興機関長会議の開催について ・グローバルCOEプログラムの公募要領について ・平成21年度科学研究費補助金の応募状況について
第27回 平成21年 3月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人日本学術振興会第2期中期計画変更(案)について ・日英学長会議の開催について ・第2回HOPEミーティングの開催について ・平成21年度「グローバルCOEプログラム」申請状況について ・平成21年度科学研究費補助金公募要領について
第28回 平成21年 6月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人日本学術振興会法の一部を改正する法律案について ・先進8カ国研究会議長会合(G8-HORCs2009)について ・平成21年度「グローバルCOEプログラム」審査結果について ・平成21年度「国際化拠点整備事業(グローバル30)」等申請状況について ・平成21年度科学研究費補助金(基盤研究等)の審査結果について
第29回 平成21年 11月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度の概算要求について ・平成21年度補正予算により創設された基金について ・先端学術研究人材養成事業について ・中期目標・中期計画等の変更について ・平成20年度事業実績評価について ・アジア学術振興機関長会議(ASIAHORCs)について ・HOPEミーティングについて ・日中韓・学術振興機関長会議(A-HORCs)について ・平成21年度国際化拠点整備事業(グローバル30)の審査結果について ・平成21年度組織的な大学院教育改革推進プログラムの審査結果について ・平成21年度大学教育推進プログラムの審査結果について ・平成22年度異分野融合による方法的革新を目指した人文・社会科学研究推進事業の実施について ・平成22年度科学研究費補助金の応募状況(速報値)について
第30回 平成22年 1月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度予算案の概要について ・第6回(平成21年度)日本学術振興会賞 受賞者決定について ・JUNBA 2010の開催について ・「最先端研究開発支援プログラム推進のための調査研究」等について
第31回	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人の抜本的見直しについて

<p>平成 22 年 3 月 19 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・中期計画の変更(案)について ・バンコク研究連絡センター20周年記念式典、論博メダル授与式及びタイ同窓会設立総会について(報告) ・平成22年度世界トップレベル研究拠点プログラム公募要領について ・平成22年度科学研究費補助金公募要領について ・最先端研究開発支援プログラムに係る交付内定について 	
<p>第 32 回 平成 22 年 6 月 7 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政刷新会議「事業仕分け第2弾」評価結果について ・「日本学術振興会 育志賞」について ・頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラムの公募について ・平成22年度世界トップレベル研究拠点プログラム応募状況について ・平成22年度大学教育・学生支援推進事業 大学教育推進プログラム申請状況について ・平成22年度科学研究費補助金(基盤研究等)の審査結果について ・「最先端・次世代研究開発支援プログラム」公募要領、審査要領、審査体制、申請状況について 	
<p>第 33 回 平成 22 年 9 月 6 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最先端研究開発戦略的強化費補助金(最先端研究基盤事業)について ・平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果について ・平成23年度の概算要求について ・平成22年度 ボトムアップ型国際共同研究事業—日米化学研究協力事業—採択結果及び平成23年度 ボトムアップ型国際共同研究事業—日米化学研究協力事業—公募について ・平成22年度大学教育・学生支援事業 大学教育推進プログラムの審査結果について ・平成22年度世界トップレベル研究拠点プログラムの審査結果について ・平成22年度国際共同に基づく日本研究推進事業について ・平成22年度科学研究費補助金(研究活動スタート支援)の審査結果について ・平成23年度科学研究費補助金公募要領について ・最先端研究開発戦略的強化費補助金(最先端研究開発支援プログラム加速・強化事業等)について 	
<p>第 34 回 平成 23 年 1 月 20 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度予算案の概要について ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」について ・第二期中期目標・中期計画及び業務方法書の変更(案)について ・事務室の移転について ・第1回(平成22年度)日本学術振興会 育志賞 受賞者決定について ・ボトムアップ型国際共同研究事業 多国間国際研究協力事業—G8 Research Councils Initiative— 第一回公 	

	<ul style="list-style-type: none"> 募の採択課題について 平成22年度 頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラムの審査結果について 平成23年度科学研究費補助金(基盤研究等)の応募状況(中間集計)について 	
第35回 平成23年 6月15日	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災への対応について 独立行政法人日本学術振興会 平成23年度計画について 第3回HOPEミーティング開催報告について 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラムの公募について 博士課程教育リーディングプログラムの公募について 大学の世界展開強化事業の公募について 平成23年度科研費(補助金分・基金分)の審査結果について 	
第36回 平成23年 9月6日	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に係る業務の実績に関する評価の結果について 平成24年度概算要求について ノーベル賞110周年記念プロジェクトについて 博士課程教育リーディングプログラムの申請状況について 大学の世界展開力強化事業の申請業況について 平成24年度科学研究費助成事業の公募について 平成23年度科学研究費助成事業(科学研究費補助金(研究活動スタート支援)の審査結果について 	

<p>第 37 回 平成 24 年 1 月 27 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度予算案の概要について ・第二期中期計画の変更(案)について ・独立行政法人の制度・組織見直しの基本方針について ・第8回(平成23年度)日本学術振興会賞受賞者決定について ・第2回(平成23年度)日本学術振興会賞育志賞受賞者決定について ・平成23年度 頭脳循環を加速する若手研究者戦略海外派遣プログラムの審査結果について ・博士課程教育リーディングプログラムの審査結果について ・平成23年度大学の世界展開力強化事業の採択状況について <p>平成24年度科学研究費女性事業(基盤研究等)の応募状況について</p>
<p>第 38 回 平成 24 年 3 月 27 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画の変更(案)について ・平成24年度計画(案)について ・日本学術振興会の将来ビジョンについて ・HOPEミーティングについて ・平成24年度世界トップレベル研究拠点プログラムの公募について ・平成24年度科学研究費助成事業公募要領について
<p>第 39 回: 平成 24 年 7 月 13 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術振興会の将来ビジョン検討会報告 ・Global Research Councilについて ・大学の世界展開力強化事業及びグローバル人材育成推進事業の申請状況について ・平成24年度博士課程教育リーディングプログラムの申請状況について ・平成24年度科研費(補助金分・基金分)の審査結果について
<p>第 40 回: 平成 24 年 10 月 17 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に係る業務の実績に関する評価の結果について ・平成25年度概算要求について ・平成24年度頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラムの審査結果について ・平成24年度博士課程教育リーディングプログラムの審査結果について ・平成24年度大学の世界展開力強化事業及びグローバル人材育成推進事業の採択状況について ・平成25年度科学研究費助成事業の公募について ・平成24年度科学研究費助成事業(科学研究費補助金)(研究活動スタート支援)の審査結果について ・事務室の移転について

	<p>第41回: 平成25年 2月5日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三期中期目標(案)・中期計画(案)について ・平成25年度予算案について ・第9回(平成24年度)日本学術振興会賞 受賞者決定について ・第3回(平成24年度)日本学術振興会 育志賞 受賞者決定について ・GRCアジア太平洋地域会合について ・平成24年度世界トップレベル研究拠点プログラムの新規採択拠点について ・平成25年度科学研究費助成事業(基盤研究等)の応募状況について 	
<p>○自己点検及び外部評価の実施 自己点検及び外部評価を実施し、その結果を業務の改善・見直しに役立てるとともに、ホームページ等において公表しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業年度に係る自己点検評価について必要な評価資料を作成するとともに、作業部会を経て自己点検評価委員会を開催。 ・各事業年度に係る外部評価について、学会、産業界などを代表する有識者6名で組織される外部評価委員会委員に対して業務実績の説明を行った上で外部評価委員会を延べ15回開催。 <p>◇自己点検・外部評価結果の公表 http://www.jsps.go.jp/j-outline/data/tenken_19a.pdf http://www.jsps.go.jp/j-outline/data/tenken_20.pdf http://www.jsps.go.jp/j-outline/data/tenken_21.pdf http://www.jsps.go.jp/j-outline/data/tenken_23.pdf http://www.jsps.go.jp/j-outline/data/tenken_23.pdf</p>	<p>自己点検及び外部評価については、業務の現状、課題の把握、分析、改善方策を明らかにし、業務の改善や見直し、効率的な実施に役立てられている。</p> <p>また、規程、実施要領とともに評価指針を示した評価手法や外部評価委員名簿等もホームページで公表し、透明性を確保しており評価できる。</p>
<p>○情報システムの整備 研究者からの申請書類を電子的に受け付ける電子申請システムについて、費用対効果等、システムの最適化に留意しつつ、また、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)との連携を図りつつ、完全電子化に向けて適切に取り組んでいるか。両システムに共通する機能については、業務効率化の観点から十分な検証を行い、重複開発を行わないよう調整を図っているか。情報共有を推進するため、グループウェア等を用いて利便性・操作性の高いシステムを構築しているか。また、WEB会議システム等により、関係者との情報共有に係る時間やコストの削減が図られているか。 最新情報を迅速に提供し、一般国民や研究者のニーズに応える的確かつ見やすい情報提供に努めているか。 利用者の利便性を考慮したホームページの構築を検討するとともに、各記事に対する閲覧者の意見・問い合わせを集約する方法について検討しているか。 情報セキュリティポリシーの遵守を徹底するとともに</p>	<p>◇公募事業における電子化の推進状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に振興会の科研費電子申請システムと府省共通研究開発管理システム(e-Rad)との連携の一環として、ログイン機能並びに研究機関情報、研究者情報及び機関担当者情報の管理機能を統合。これにより、従来 e-Rad と電子申請システムで二重に発行していたログイン情報が e-Rad に一本化されるとともに、研究機関情報、申請者情報及び機関担当者情報の登録・修正・削除処理が e-Rad に集約され、申請者及び機関担当者における手続きが大幅に簡素化された。 ・平成20年度から平成24年度において、費用対効果やシステムの最適化を検討しながら、振興会の電子申請システムと府省共通研究開発管理システム(e-Rad)に共通する機能について重複開発を行わないよう調整した上で、研究者等からの要望も踏まえたシステム改修を行うとともに、交付申請手続きや交付決定後の変更手続きへの電子化拡充を図るなど、電子申請システムの完全電子化に向けて開発を進めた。 <p>◇情報共有化システムの整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に振興会内で全職員が共有すべき情報については、グループウェアを利用した掲示板及び内部ポータルページを構築し、必要な情報が振興会全体ですぐに共有できるようにした。 ・平成24年度に業務基盤システムのリプレースを実施し、新しいグループウェアの導入により、利便性や操作性を向上させた。 	<p>電子申請システムについては、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)と共通する機能について重複開発を行わないよう調整しつつ、研究者等からの要望も踏まえた完全電子化に向けたシステム改修、開発が進められており評価できる。</p> <p>情報共有化システムの整備については、グループウェアやWEB会議システムが着実に導入されており、関係者との情報共有に係る時間やコストの低減が適切に図られている。</p> <p>ホームページの再構築、充実により一般国民等の利便性に応える情報提供が適切に行われている。ガイドラインに基づいてホームページの再デザインが着実に進んでいること、また、問い合わせページの整備により、閲覧者の意見・問い合わせを一括して受け付けることができていることは評価できる。</p> <p>情報セキュリティの確保については、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準」及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一技術基準」に基づき、情報セキュリティポリシーを改正するとともに、それに倣ったポリシー遵守のための「情報取扱手順書」を作成、決定し、職員に周知している。また、セキュリティ講習の実</p>

に、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、PDCAサイクルの構築及び定着を図るため、ポリシーの遵守状況についての評価を行い、その結果を踏まえ、必要に応じた改善を行っているか。

最高情報セキュリティ責任者(CISO)補佐官業務の外部専門家への委託等、高度化する情報セキュリティ対策への対応を検討しているか。

・平成 24 年度にWEB会議システムを導入し、外部の関係者との情報共有に係る時間やコストを削減。

◇ホームページの充実に向けた改善状況

・平成 21 年度に公募情報を中心として、振興会の業務内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供する他、一般国民や研究者のニーズに応える的確かつ見やすい情報提供を行うため、利用者のアクセシビリティを考慮したホームページの再構築を行った。

・平成 22 年度から平成 24 年度にかけて利用者のアクセシビリティを考慮した見やすく分かりやすいページデザインとするため、振興会アクセシビリティガイドライン等に基づき、延べ 35 事業のホームページを再デザイン。

・平成 21 年度のホームページの再構築以降、ホームページ上の問い合わせページを通じて各事業の意見・問い合わせを一括して受け付けた。

◇情報セキュリティの確保

・情報セキュリティポリシーの遵守を徹底し、情報セキュリティに関する意識を高めるために平成 20 年度から平成 24 年度まで毎年度職員等を対象にセキュリティ講習を実施。平成 23 年度および平成 24 年度にポリシーの遵守状況を確認するため全職員を対象に自己点検を実施。

・平成 23 年度および平成 24 年度に「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準」及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一技術基準」に基づき情報セキュリティポリシーを改正するとともに、それに倣ったポリシー遵守のための情報取扱手順書を作成し、職員に周知。

・平成 24 年度に高度化する情報セキュリティ対策に対応するため、情報セキュリティ対策について専門的見地からの支援・助言等を行う外部の専門業者に最高情報セキュリティ責任者(CISO)補佐官を委託し、対応の強化に努めた。

○研究費の不正使用及び不正行為の防止

研究費の不正使用及び不正行為の防止策について、実地検査で把握した事例の周知を通じて、注意喚起・助言等を行い、国のガイドライン等に基づき、不正の防止に対する研究機関の取組強化、研究者の意識改革の促進、振興会による監査の充実などにより不正の防止に努めているか。

◇不正使用及び不正行為防止のための対応

・「競争的資金の適正な執行に関する指針(平成17年9月9日競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)」が改正されたことに伴い、「研究活動の不正行為及び競争的資金等の不正使用等への対応に関する規程」を改正。

・募集要項において、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、厳しい措置で対応する旨周知。

・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく報告書を文部科学省に提出することを応募要件化。

・事業説明会や実地検査等の場において、研究者及び研究機関の事務担当者に対し、これまでの実地検査で把握した事例の周知を含め、注意喚起、指導を実施し、意識改革を促進。特に平成21年度には、平成20年度決算検査報告に基づき、事業説明会等において「預け金」が重大な不正行為の一つであることを研究者や研究機関事務局に対して認識させ、再発防止に努力。

施及び全職員を対象とした自己点検も適切に実施されている。

振興会の保有する情報システムについては、外部の専門業者によるセキュリティ監査を実施し、その結果をもとに対策を行うことにより、各情報システムのセキュリティの確保を、より厳重に行っている。

また、外部の専門業者に最高情報セキュリティ責任者(CISO)補佐官を委託し、高度化する情報セキュリティへの対策強化が適切になされている。

研究費の不正使用の防止に関しては、「競争的資金の適正な執行に関する指針」の改正に伴って、振興会における規程の改正を適切に行っている。

研究費の管理・監査体制の整備及びその実施状況等についての報告書を文部科学省に提出することを各種公募事業の募集段階で明記しており、各研究者及び研究機関に対して周知できるよう工夫している。また、競争的資金等に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発受付窓口を設置していることを振興会のホームページ上で案内している。さらに、事業説明会等で研究者や事務担当者等に対し、注意喚起、指導を行い、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、ペナルティを

- ・競争的資金等に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発受付窓口の設置。
- ・日本学術会議と共催で学術フォーラム「『責任ある研究活動』の実現に向けて」を平成25年2月19日に日本学術会議で開催し、研究活動における公正性の確保を推進。
- ・文部科学省と役割分担し、同省の定めるガイドライン等に基づき、研究機関に提出を義務付けている報告書等により不正防止に対する取組の状況等を的確に把握し、研究費の交付を受けている研究機関の経費管理状況に関する実地検査を通じて必要に応じ適切に助言等の指導を行った。

○実地検査実施機関数

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
59 機関	54 機関	56 機関	66 機関	67 機関

課すこととしており、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止に実効性を持たせている点で評価できる。

また、日本学術会議との共催で大学関係者 300 名超の参加による学術フォーラムを開催したことも、研究者の意識改革を促進する取組として評価できる。

研究機関における公的研究費の管理監査のガイドラインに基づく報告書から、不正防止に対する取組の状況等を的確に把握するとともに、管理体制について確認を要すると思われた研究機関に対して実地検査(毎年度 60 機関程度)を実施し、必要に応じ適切に助言等の指導を行い、研究機関における研究費の管理や監査を徹底していることは評価できる。

【内部統制の取組】

・内部統制(業務の有効性・効率性、法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性)に係る取組についての評価が行われているか。
(期間評価に係る基準(文科省評価様式))

【業務の有効性・効率性に係る取組】

- ・各事業の実施に当たっては、事業実施の手順・方法を規定した事業の取扱要領等を作成しており、それらに従って事務を行うことで、各事業が、恣意的にならず、常に公平・公正で効率的に行われるようになっている。
- ・その取扱要領に従って事業が実施されているかどうかは常に監督権者である管理職員が確認しているほか、主計課監査係においてもチェックを実施。
- ・自己点検評価及び外部評価を毎年度事業ごとに実施し、自ら事業の改善・見直し等を行うとともに、外部評価における指摘を業務運営の改善等に的確に反映。
- ・中期目標・計画の達成状況等について問題点等のリスクが生じた場合には、月 2 回開催の役員会及び毎週月曜日開催の連絡会議に、理事長はじめ役員、部課長が全員出席しており、組織全体として直ちに把握できる環境にある。また、緊急時には、夜間休日等の勤務時間外を含め、管理職以上及び海外研究連絡センターで共有する緊急連絡網並びに課ごとに職員で共有する連絡網により、組織全体として把握できる環境にある。

【法令等の遵守に係る取組】

- ・法人の長である理事長は、年度初めや年末・年始などに定期的に全役職員に訓辞を行い、振興会の使命と社会的役割を説明するとともに、法令や規程の遵守、情報セキュリティ、健全な職場環境の形成等について、全役職員が徹底的に取り組むよう指示。
- ・平成 22 年 11 月には役職員が遵守すべきこれらの事項をまとめた「独立行政法人日本学術振興会行動規範」を策定し、ホームページに掲載。
<http://www.jsps.go.jp/aboutus/index6.html>
- ・平成 23 年度より、職員に対してコンプライアンス研修を実施。
- ・理事長はじめ役員が各部署を巡回し担当者とコミュニケーションの場

【業務の有効性・効率性に係る取組】

各事業の実施に当たっては、取扱要領等に従って事務を行うことで、各事業が、恣意的にならず、常に公平・公正で効率的に行われるようになっており、また、取扱要領に従って事業が実施されているかどうかは常に監督権者である管理職員が確認しているほか、主計課監査係においても適切にチェックがなされている。

さらに、毎事業年度、自己点検評価及び外部評価が実施されており、外部評価結果に基づく改善が図られる体制にあること、また、中期目標・計画の達成状況について、組織全体として機動的に把握できる体制がとられていることは評価できる。

【法令等の遵守に係る取組】

「独立行政法人日本学術振興会行動規範」を策定や、職員に対するコンプライアンス研修の実施だけでなく、理事長による訓辞や巡回等による役職員の法令等遵守意識を高める取組が適切に実施されていることは評価できる。

をもつことにより、業務改善の意見を認識できるよう、また、問題の早期発見を可能ならしめるよう努めた。

- ・平成 24 年 10 月に中央労働基準監督署の是正勧告を受け、全職員に対して速やかに時間外労働の実態調査を行い、本調査に基づき、支払われていなかった割増賃金を支払った。また、役員会等において今後の対応を検討するとともに、職員の勤務時間管理の適正化について一層の取組を実施。

【資産の保全に係る取組】

- ・固定資産の実査については、固定資産管理要領に基づき、毎事業年度末に固定資産台帳と現品を照合し、その帳簿記録及び管理状況について理事長に報告した。
- ・一番町に所在する2つの事務所について、業務運営の効率化を確保するため、平成23年2月に一番町事務所の集約化を図った。また麴町と一番町に所在する2つの事務所について、一体化による円滑な事務の遂行を図るため、必要な機能の集約と経費の抑制を図りつつ、平成24年12月に麴町事務所へ移転・集約化を行った。
- ・バンコク研究連絡センターについては、平成23年4月より宇宙航空研究開発機構バンコク事務所と会議室の共用を開始した。更に平成24年3月に独立行政法人日本学生支援機構バンコク事務所と事務所の共用を開始した。
- ・海外研究連絡センターが保有する公用車については、活用状況や費用対効果の観点から第2期中期目標期間中に7台を売却した。

【財務報告等の信頼性の確保に係る取組】

◇監事監査における法人の長のマネジメントに関する監査状況

監事監査については毎年度重点監査項目が定められるなど、法人運営全般に渡り監査を受けている。また、監事は、独立行政法人通則法で振興会の業務を監査し、理事長に意見を提出できるとされているが、それに加えて、振興会においては「役員会」等に出席し、必要な意見を述べることができることとなっている。

監事監査結果は役員会において報告されており、役員会には課長以上の職員が陪席。

◇監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況

監事より理事長へ監事監査結果について報告。

◇監事監査における改善事項への対応状況

監事監査結果報告について対応を検討し、改善すべき事項については措置を講じるなどの取組を行った。

◇決算等の監査状況

- ・平成 22 年度決算より、独立行政法人通則法第 40 条により文部科学大臣から選任された会計監査人による法定監査を受けている。また、監事による財務諸表及び決算報告書等の監査も受けている。
- ・毎年度、重点的に監査する項目を設定。また、振興会の業務内容や財務

【資産の保全に係る取組】

事務所の移転・集約化や海外研究連絡センターの共用の開始、海外研究連絡センターの保有する公用車の処分等により、業務運営の効率化、経費の抑制が適切に図られており評価できる。固定資産の帳簿記録や管理状況も毎事業年度末に理事長へ報告されており、法人として適切な管理がなされている。

【財務報告等の信頼性の確保に係る取組】

監事は、振興会の法人運営全体の監査に加え、毎年度、重点監査項目を設定しているほか、役員会や月曜日開催の連絡会議においても意見を述べ、理事長のマネジメントに留意しており、業務全般において適切な監査を行っている。

監事による年間の監査結果は、監査報告書として監事から理事長に提出されている。

また、前年度の監事監査報告において改善すべきとされた事項については対応を検討し、措置を講じるなどの取組が行われているなど、監事監査は適正に機能していると評価できる。

なお、監事監査の実施に当たっては、重点監査項目の他、任意の事項を対象に業務・会計の両面から監査を行うなど、監査手法の充実に取り組まれない。

内容をはじめ、入札・契約の内容、更には給与水準の状況等についても監査を実施。

平成 20 年度:「特別研究員の現状と在り方について」

平成 21 年度:「随意契約に関する調査」

平成 22 年度:「検収体制について」「契約業務の改善状況について」「基金の管理について」

平成 23 年度:「海外研究連絡センターの監査について」、「振興会業務の効率化について」

平成 24 年度:「資金適正運用における大学等との連携について」、「勤務時間の適正な管理について」

【(小項目) I-1-2】 学術システム研究センター		【評価】																																														
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 学術システム研究センターに研究経験を有する第一線級の研究者を配置し、人文・社会科学から自然科学に至る全ての学問領域の意見を取り入れる体制を構築し、事業の実施に必要な調査・研究機能や審査・評価業務に係る機能を充実・強化する。		S																																														
【インプット指標】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td>517,976</td> <td>512,707</td> <td>537,855</td> <td>550,048</td> <td>535,795 (単位:千円)</td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>18 (単位:人)</td> </tr> </tbody> </table>		(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	23 年度	24 年度	決算額(支出額)	517,976	512,707	537,855	550,048	535,795 (単位:千円)	従事人員数	15	16	15	18	18 (単位:人)	H20 S H21 A H22 A H23 A H24 S 実績報告書等 参照箇所 事業報告書 P.12~P.15 自己点検・外部評価報告書 P.8~P.10																												
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	23 年度	24 年度																																											
決算額(支出額)	517,976	512,707	537,855	550,048	535,795 (単位:千円)																																											
従事人員数	15	16	15	18	18 (単位:人)																																											
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。																																																
評価基準	実績					分析・評価																																										
○学術システム研究センター 研究経験を有する第一線級の研究者を任期付研究員として配置しているか。 学術振興策や学術動向に関する調査・研究体制を整備しているか。事業における審査・評価業務、業務全般に対する提案・助言等を行っているか。	◇学術システム研究センター体制の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>構成員</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所長</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>副所長</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>相談役</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>主任研究員</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>専門研究員</td> <td>93</td> <td>93</td> <td>97</td> <td>103</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>114</td> <td>116</td> <td>121</td> <td>128</td> <td>127</td> </tr> </tbody> </table>					構成員	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	所長	1	1	1	1	1	副所長	3	3	3	3	2	相談役	—	1	1	1	1	主任研究員	17	18	19	20	20	専門研究員	93	93	97	103	103	合計	114	116	121	128	127	学術システム研究センターは、第一線の研究者を非常勤の任期付研究員として配置し、すべての学問領域をカバーしている。 平成 23 年度に事業仕分けを踏まえて体制が強化されており、独立行政法人や民間の研究機関を含む幅広い人材を研究員として選任し、多様な視点からの意見を活かした業務を行っている。 特に、集中的に審議が必要な課題等について検討を行うタスクフォースやワーキンググループを精力的に開催し、各種報告・提言をとりまとめ、その結果を振興会が行う学術研究の助成、研究者の養成、国際交流事業等、ほぼ全ての業務の改善に活用しており、研究者の視点に立った制度運営の実現に向けて積極的に活動していることは高く評価できる。 さらに、学術システム研究センターの活動に関する事業説明等も着実に実行されており、研究者等からの一層の理解と協力を得られるよう努めていることは評価できる。
構成員	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度																																											
所長	1	1	1	1	1																																											
副所長	3	3	3	3	2																																											
相談役	—	1	1	1	1																																											
主任研究員	17	18	19	20	20																																											
専門研究員	93	93	97	103	103																																											
合計	114	116	121	128	127																																											
	事業仕分けを踏まえつつ、学術研究の急速な発展と多様化に対応できるよう体制を整備。																																															
	◇会議開催実績 ・「学術研究の助成等」、「若手研究者の養成」及び「学術に関する国際交流の促進」の各事業について意見具申、助言を行うとともに、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与 ・主任研究員会議:原則月 2 回 ・専門調査班会議(9つの専門調査班において実施):毎月 1 回 ・科学研究費事業改善のためのワーキンググループ:年 10 回程度 ・特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ:年 10 回程度 「特別研究員制度の改善の方向について(案)」のまとめ(平成 25 年 3																																															

	<p>月) →26 年度公募に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際事業のあり方に関する検討タスクフォース:全 12 回 「日本学術振興会国際事業のあり方について(提言)」(平成 23 年 5 月) →24 年度公募等に反映 ・細目表改正タスクフォース:全 6 回 「平成 25 年度「系・分野・分科・細目表」改正案」のまとめ(平成 23 年 6 月) →25 年度公募に反映 ・学術定期刊行物タスクフォース:全 6 回 「平成 25 年度 科学研究費助成事業 —科研費— 公募要領 科学研究費補助金(研究成果公開促進費) —国際情報発信強化、学術図書、データベース—(案)」のまとめ(平成 24 年 7 月) →25 年度公募に反映 ・ピア・レビューシステムに関するタスクフォース:全 7 回 ・特別推進研究等タスクフォース:全 2 回 ・特別研究員制度検討タスクフォース:全 3 回 ・男女共同参画に関する検討会 学術助成と研究者育成における男女共同参画の現状と諸問題を整理し、振興会事業の今後の方向性について検討。 <p>◇説明会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究員候補者の推薦を大学等の関係各研究機関へ依頼するに当たり、説明会を実施。 ・学術システム研究センターの活動について、研究者等からの一層の理解と協力を得るため大学や学会等で事業説明を実施。 	
<p>○学術システム研究センターの組織運営について、民間企業等の外部有識者の登用等により、多様な視点からの意見を活かした運営を行い、ガバナンスの強化を図っているか。</p> <p>また、センター研究員への謝金支払について、勤務実態を把握した上で支払っているか。</p> <p>学術研究動向調査研究に係る経費については、一律支給ではなく、計画書を踏まえて支給しているか。(事務・事業の見直し)</p>	<p>◇事務・事業の見直しに対する対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業を含む外部有識者のみから構成される諮問会議へセンター運営委員会を改組 ・新規の研究員選考に当たっては、公平性と適切性の観点から所属機関と専門性の多様性の確保や地域的なバランス、男女比のバランスに配慮するとともに、民間研究機関等からの参画を求めることとし、透明性を強化。 ・謝金の支出に係る規程等を見直し、センター研究員の勤務実態に即して、謝金を支出。 ・学術研究動向調査等研究に係る経費については、経費の用途を明確にし、実施計画書を精査した上で、研究費を支給。 	<p>ガバナンスの強化を目的として、平成 23 年より規程を改正し、センター運営委員会の構成員の半数程度を外部有識者とすることにより、センター運営の方針等を策定するに当たって、多様な視点からの意見を反映できるようにしている。さらに、平成 24 年度においては、運営委員会を外部有識者のみから構成される諮問会議に改組しており、さらなるガバナンスの強化が図られていることは評価できる。</p> <p>また、新規研究員の選考に当たっては、多様性の確保等に配慮するとともに、独立行政法人や民間の研究機関等からも参画しており、透明性が強化されていることは評価できる。</p> <p>また、謝金の支出に係る規程等を見直し、センター研究員の勤務実態に即して、謝金を支出することとしている(平成 23 年 4 月から適用)。</p> <p>さらに、学術研究動向調査等研究に係る経費については、経費の用途を明確にし、実施計画書を精査した上で、研究費を支給することとしており、適切に対応している(平成 23 年度契約分から適用)。</p>

S 評定の根拠(A 評定との違い)

【定量的根拠】

「特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ」(年 10 回程度)の開催に加え、「国際事業のあり方に関する検討タスクフォース」(全 12 回)では、「日本学術振興会国際事業のあり方について(提言)」(平成 23 年 5 月)をとりまとめ、その提案を踏まえて、アジア関係事業の統合・メニュー化や、二国間交流事業において、我が国と国交のある全ての国を対象とした応募枠を新たに設けて募集を開始するなど、国際事業の改善に速やかに反映したことは高く評価できる。

さらに、若手研究者支援の充実・強化が喫緊の課題として指摘される中で、将来を担う独創的な研究者の養成・確保を趣旨とする特別研究員制度の改善を図る方策を集中的に検討するため、平成 24 年度に新たに設置した「特別研究員制度検討タスクフォース」(全 3 回)を開催し、現行制度全般について課題を抽出するとともに、課題解決に向けた改善方策を検討し、「特別研究員制度の改善の方向について(案)」(平成 25 年 3 月)をとりまとめ、その提案を踏まえて、年齢制限廃止などの一部の改善策について平成 26 年度特別研究員の公募に速やかに反映させたことは高く評価できる。

また、「科学研究費事業改善のためのワーキンググループ」(年 10 回程度)に加え、「細目表改正タスクフォース」(全 6 回)では、「系・分野・分科・細目表」の 10 年に一度の大幅な改正に向けて「平成 25 年度「系・分野・分科・細目表」改正案」(平成 23 年 6 月)をとりまとめた。

文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会において、国際情報発信力強化に向けた電子化・国際化等、ジャーナルの改善に関する取組について支援する仕組みが必要である、という提言がなされたことを受け、平成 23 年度新たに設置した「学術定期刊行物タスクフォース」(全 6 回)では、学術コミュニティのグローバル化や国際情報発信力強化に向けた取組を助成する仕組みを検討し、「平成 25 年度 科学研究費助成事業 — 科研費 — 公募要領 科学研究費補助金(研究成果公開促進費) — 国際情報発信強化、学術図書、データベース—(案)」(平成 24 年 7 月)をとりまとめ、それを受けて、振興会がそれを速やかに反映した公募を行ったことは高く評価できる。さらに、大型研究種目の諸課題に対応するため、平成 24 年度に新たに「特別推進研究等タスクフォース」を設置し、平成 24 年度には 2 回開催され、平成 24 年度の特別推進研究の審査から導入した、研究経費を大幅に減額することが相当と認められる場合には、研究計画の見直しを求めた上で、配分額を決定できる仕組みについて検証を行い、今後の改善に貢献したことは高く評価できる。

【定性的根拠】

学術システム研究センターは学術研究の急速な発展と多様化に対応できるよう体制を整備しつつ、第一線の研究者を非常勤の任期付研究員として配置し、すべての学問領域をカバーしている。また国公立大学ならびに独立行政法人や民間の研究機関を含む幅広い人材を研究員として選任し、多様な視点からの意見を活かした業務を行っている。特に、集中的に審議が必要な課題等について検討を行うタスクフォースやワーキンググループを精力的に開催し、各種報告・提言をとりまとめ、その結果を振興会が行う学術研究の助成、研究者の養成、国際交流事業等、ほぼ全ての業務の改善に活用しており、研究者の視点に立った制度運営の実現に向けて積極的に活動していることは高く評価できる。

学術システム研究センターの組織運営について、ガバナンスの強化を目的として、平成 23 年より学術システム研究センター運営委員会の構成員の半数程度を外部有識者としていたが、平成 24 年度においては、学術システム研究センター運営委員会を外部有識者のみから構成される諮問会議に改組し、さらなるガバナンスの強化が図られていることは高く評価できる。また、新規研究員の選考に当たっては、多様性の確保等に配慮するとともに、独立行政法人や民間の研究機関等からも参画しており、透明性が強化されていることは高く評価できる。

【(中項目) I-2】	学術研究の助成	—
--------------------	---------	---

【(小項目) I-2-1】	審査・評価の充実	【評定】 A																					
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 審査・評価については、それぞれの研究種目に応じて、中長期的観点や国際的な観点も考慮して適切に行う。また、学術システム研究センターの機能を有効に活用し、研究者ニーズ等を踏まえて、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行う。また、審査については、研究費の不合理な重複や過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対し迅速に提供する。評価については、それぞれの研究種目に応じた適切な評価体制のもとで行うとともに、その結果については、国民に分かりやすい形で公表する。																							
○審査業務 ○評価業務		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>S A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>	H20	H21	H22	H23	H24	S A	A	A	A	A											
H20	H21	H22	H23	H24																			
S A	A	A	A	A																			
【インプット指標】 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td>125,184,589</td> <td>124,828,119</td> <td>128,825,274</td> <td>180,638,564</td> <td>188,799,740</td> <td>(単位:千円)</td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td>19</td> <td>21</td> <td>19</td> <td>34</td> <td>32</td> <td>(単位:人)</td> </tr> </tbody> </table>		(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度		決算額(支出額)	125,184,589	124,828,119	128,825,274	180,638,564	188,799,740	(単位:千円)	従事人員数	19	21	19	34	32	(単位:人)	実績報告書等 参照箇所 事業報告書 P.22～P.29 自己点検・外部評価報告書 P.15～P.22
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度																		
決算額(支出額)	125,184,589	124,828,119	128,825,274	180,638,564	188,799,740	(単位:千円)																	
従事人員数	19	21	19	34	32	(単位:人)																	
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。																							

評価基準	実績	分析・評価
○審査・評価の充実 科学研究費委員会を開催して、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の見直しとその結果に基づく改正を行っているか。	毎年度、定期的に科学研究費委員会を開催して、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」や、学術システム研究センターにおける制度の改善に関する検討結果を踏まえ、若手研究の改善や分科細目表の改正等に伴う審査体制や審査方法の整備、研究進捗評価(検証)方法の見直し等を行い、その結果に基づき、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の改正などを行った。	毎年度、定期的に科学研究費委員会を開催し、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」の改正に当たっては、若手研究の改善や分科細目表の改正等に伴う審査体制や審査方法の整備、研究進捗評価(検証)方法の見直し等を行い、その結果を適切に反映しており評価できる。
審査委員の選考については、審査委員候補者データベースを充実しつつ、学術システム研究センターの研究員の幅広い参画を得て実施しているか。 審査委員の拡充等を行い、審査の質的充実を図っているか。また、審査の質の評価を適切に実施しているか。	審査委員候補者データベース(平成 20 年度登録者数 49,402 名を平成 24 年度までに 69,911 名に充実)を活用し、学術システム研究センターの研究員によって前年度の審査を検証した結果を踏まえて、審査の質的充実を図っており、研究種目毎、研究分野毎に適切な審査委員候補者が選考されている。 審査委員数は、平成 20 年度の約 4,000 名から平成 24 年度には約 6,000 名に拡充しており、それにより、基盤研究等の審査委員一人当たりの平均審査件数も、平成 20 年度の 98 件から平成 24 年度には 70 件と減少し、審査委員の負担軽減を図っている。 また、科研費のピア・レビューの質の向上を図るため、審査が終了した後は、学術システム研究センターにおいて審査の検証を行い、平成 20	審査委員候補者データベースは確実に充実されている。また、学術システム研究センター研究員は、このデータベースを活用し、前年度審査の検証結果も踏まえて、審査委員候補者を選考し、審査委員も拡充している。それにより、一人当たりの審査件数の負担も軽減しており、審査の質的充実が図られている。 また、審査の検証を通じて審査の質の評価を適切に行うとともに、有意義な意見を付した審査委員を表彰する取組は評価できる。

	<p>年度から有意義な意見(総合評点の判断根拠(理由)が具体的かつ明確にされている意見等)を付した審査委員を表彰しており、平成 24 年度までに計 252 名を表彰した。</p>	
<p>特定の研究者への研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、合議審査において、他の研究費への応募・採択状況を確認するとともに、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を活用し、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対し迅速に提供しているか。</p>	<p>研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、合議審査において、研究計画調書に記載された他の研究費への応募・採択状況を確認した上で採択課題が選定されている(特に、「特別推進研究」、「基盤研究(S)」のヒアリング審査においては、対象全課題について e-Rad の情報を確認している。)</p> <p>また、他の競争的資金の配分機関に対し、迅速に審査結果を提供するとともに文部科学省において e-Rad にも登録されており、採択課題についても国立情報学研究所のデータベースで広く公開されている。</p>	<p>研究計画調書に記載された他の研究費への応募採択状況を確認し、さらに「特別推進研究」、「基盤研究(S)」の審査にあつては、ヒアリングの際に、e-Rad の情報を確認している。審査結果は、文部科学省において e-Rad に登録され、他の競争的資金の配分機関に対し迅速に提供されており評価できる。</p> <p>また、採択課題に関する情報を、平成 24 年度には従来よりも約3ヶ月早く国立情報学研究所のデータベースで公開したことは評価できる。</p>
<p>「特別推進研究」、「基盤研究(S)」、「若手研究(S)」及び「学術創成研究費」については、当該研究課題の研究の進捗状況を把握し当該研究の今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合議により研究進捗評価及び研究成果の検証を行っているか。</p> <p>研究進捗評価及び研究成果の検証の結果を適切にフィードバックしているか。</p> <p>また、特別推進研究について、当該研究課題が研究終了後、一定期間経過後にその研究成果から生み出された効果・効用や波及効果を検証するため、書面・合議により追跡評価を行っているか。さらに、その評価結果については、他の競争的資金の配分機関に対し迅速に提供するとともに、ホームページにおいて公表しているか。</p>	<p>「特別推進研究」、「基盤研究(S)」、「若手研究(S)」及び「学術創成研究費」については、当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合議による研究進捗評価及び研究成果の検証を行っている。</p> <p>なお、研究進捗評価及び研究成果の検証の結果については、研究代表者に通知し、研究代表者は次の科研費等の応募に活用している。また、過去2年間の研究進捗評価結果については、研究代表者が次の科研費に応募した際に、書面審査において当該応募研究課題と研究進捗評価結果の関連性が適切に審査できるよう日本学術振興会が当該応募研究課題の研究計画調書に研究進捗評価結果表を添付している。</p> <p>また、特別推進研究については、研究終了後一定期間を経た後に、その研究成果から生み出された効果・効用や波及効果を検証するため、書面・合議により追跡評価を行っている。</p> <p>研究進捗評価結果及び研究成果の検証結果については、速やかにホームページにおいて広く公表し、他の競争的資金の配分機関に対し提供している。</p> <p>◇研究進捗評価及び追跡評価の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別推進研究 http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/25_tokusui/hyouka_24.html ・基盤研究(S) http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/12_kiban/cg_hyouka24.html ・若手研究(S) http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/23_startup_s/hyouka24/shincho_ku_hyouka24.html ・学術創成研究費 http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/18_sousei/hyouka_24.html 	<p>「特別推進研究」、「基盤研究(S)」、「若手研究(S)」及び「学術創成研究費」の研究進捗評価及び研究成果の検証は適切に実施されている。</p> <p>研究進捗評価結果及び研究成果の検証結果については、研究代表者に通知されるとともにホームページで広く公表されている。また、翌年度の配分審査にも活用されており、適切にフィードバック体制が構築されていることは評価できる。</p> <p>また、平成 23 年度に文部科学省から移管を受けた「特別推進研究」についての追跡評価についても適切に実施されている。</p> <p>これらの結果はホームページで広く公表され、他の競争的資金の配分機関に対し提供されており評価できる。また、評価結果の次の審査への活用は、審査充実のための適切な取組であると考えられる。</p> <p>今後とも、評価については、人員及びコストの増大を極力抑制しつつ、それぞれの研究種目に応じて評価機能を充実させるための方策を検討してゆくことが求められる。</p>

【(小項目) I-2-2】 助成業務の円滑な実施						【評定】									
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>科学研究費助成事業(科学研究費補助金事業及び学術研究助成基金事業)により、国から交付される補助金を研究者に交付することで、学術研究の助成を行う。</p> <p>助成業務を円滑に実施するため、公募に関する情報を研究者等が迅速に入手できるようにするとともに、早期交付及び研究者へのサービス向上の観点から交付業務を迅速かつ確実に行う。研究費に関する不正防止のため、文部科学省の定めるガイドライン等に基づく報告書提出の義務化、事業説明会等における不正防止策についての助言、注意喚起、現地調査による監査等を行う。</p> <p>また、助成業務に電子システムを導入し活用するとともに、科学研究費助成事業に対する理解を促進し、その支援効果を高めるため、科学研究費助成事業説明会を全国各地で行う。</p>						S									
募集業務(公募)						A									
交付業務						S									
不正使用及び不正受給の防止						A	S	A	S		S				
電子システムの導入・活用						S									
科学研究費助成事業説明会の実施						A									
学術研究助成基金の管理及び運用						—	—	—	A						
【インプット指標】						実績報告書等 参照箇所									
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	事業報告書 P.29~P.32 自己点検・外部評価報告書 P.15~P.22									
決算額(支出額)	125,184,589	124,828,119	128,825,274	180,638,564	188,799,740						(単位:千円)				
従事人員数	19	21	19	34	35						(単位:人)				
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。															
評価基準			実績			分析・評価									
○募集業務(公募) 公募に関する情報については、科学研究費助成事業に関するホームページにより公表するとともに、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにしているか。 また、応募受付前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう、科学研究費委員会において審査方針等を決定後、速やかに公表しているか。			科研費の公募に関する情報については、例年 9 月に日本語版の公募要領等を科学研究費助成事業に関するホームページで公表することにより、研究計画調書の様式などの情報を研究者等が迅速に入手できるようにしている(英語版の公募要領等も作成しホームページで公表)。また、11 月上旬の基盤研究等の応募受付期限前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう、科学研究費委員会において審査方針等を決定後、10 月上旬までにホームページで公表している。 ・公募に関する情報(和文・英文の公募要領等)の公開 http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/contents.html#02			毎年度 9 月に各関係研究機関に通知した公募要領を、速やかに科学研究費助成事業に関するホームページにより公表するとともに、研究計画調書の様式などの各種情報も研究者等が迅速に入手できるように公表している。また、審査方針等も応募受付前の 10 月にはホームページにより公表しており評価できる。									

○交付業務
 基金事業については、研究費の前倒し請求や次年度使用を可能とするなど、研究計画等の進捗状況に応じて弾力的に運用しているか。
 採否に関する通知は、4月上旬までに行っているか。
 応募者に対する審査結果の開示通知は、電子申請システムにより、5月下旬までに行っているか。
 実績報告書の提出があった課題に係る額の確定は7月中旬までに行っているか。

平成 23 年度には、基盤研究(C)、挑戦的萌芽研究、若手研究(B)の新規採択課題から基金化を実施した。また、平成 24 年度には、基盤研究(B)、若手研究(A)について一部基金化を実施し、会計年度にとられない、研究の進捗状況に応じた研究費の前倒し使用及び次年度使用など、柔軟な執行を可能とした。

採否に関する通知は、早期交付及び研究者へのサービス向上の観点から、これまでも可能な限り期間の短縮に努めてきており、基金化のために独立行政法人日本学術振興会法の改正が行われた平成 23 年度とヒアリング審査が必要な一部の研究種目を除き、平成 21 年度以降、ほとんどの研究種目は 4 月 1 日に行っている。

応募者に対する審査結果の開示は、平成 22 年度から電子システムにより行っており、平成 23 年度の開示日は 5 月 16 日であったが、平成 24 年度には 4 月 25 日と早期化している。

基盤研究等の新規研究課題の交付内定日

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
4 月 8 日	4 月 1 日	4 月 1 日	4 月 1 日	4 月 1 日

※平成 23 年度は基盤研究(C)、挑戦的萌芽研究、若手研究(B)の新規課題のみ、4 月 28 日。

実績報告書の提出があった課題に係る額の確定は、平成 20、21 年度は 7 月中旬、平成 22 年度から 24 年度は 7 月下旬までに行った。

平成 23 年度から実施している基金化は、会計年度にとられない、研究の進捗状況に応じた柔軟な執行を可能とする画期的な制度改革として極めて高く評価できる。

採否に関する通知及び審査結果の開示については、評価基準どおり適切に行われており評価できる。

応募者に対する審査結果の開示については、平成 22 年度から電子システムにより行っており、平成 24 年度には評価基準よりも 1 ヶ月ほど早期化していることは高く評価できる。

額の確定については、評価基準よりも若干遅れているが、この遅れの主な理由は、評価基準設定時には予定していなかった平成 23 年度からの基金事業や、交付決定後の研究費を分割送金するなどの新たな業務が加わったことなどによるもので、やむを得ないと判断されることから、概ね評価基準のとおり実施されたものと評価できる。

○不正使用及び不正受給の防止
 研究機関の不正防止に対する取組の状況等を的確に把握し、必要に応じて適切な指導を行うなど、研究機関における研究費の管理や監査を徹底させているか。

研究費の不正使用及び不正受給を防止するため、文部科学省と役割分担し、同省の定めるガイドライン等に基づき、研究機関に提出を義務付けている報告書等により不正防止に対する取組の状況等を的確に把握し、研究費の交付を受けている研究機関の経費管理状況に関する実地検査を通じて必要に応じ適切な指導を行った。

○実地検査実施機関数

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
59 機関	54 機関	56 機関	66 機関	67 機関

事業説明会を開催し、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策について、これまでの実地検査で把握した事例の周知を含めた助言・注意喚起等を行い、研究者を含む関係者の意識改革を促すとともに、文部科学省と連携して実地検査を行うことにより不正の防止に努めている。

事業説明会実施時等において、研究費の不正使用及び不正行為の防止策について、実地検査で把握した事例の周知を通じて、注意喚起・助言等を行い、研究者等の意識改革を促進するとともに、振興会による監査を充実することにより不正の防止に努めているか。

研究機関における公的研究費の管理監査のガイドラインに基づく報告書から、不正防止に対する取組の状況等を的確に把握するとともに、管理体制について確認を要すると思われた研究機関に対して実地検査(毎年度 60 機関程度)を実施し、必要に応じ適切な指導・助言を行う等、研究機関における研究費の管理や監査を徹底していることは評価できる。

事業説明会を開催し、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策について、これまでの実地検査で把握した事例の周知を含めた助言・注意喚起等を行い、研究者を含む関係者の意識改革を促すとともに、文部科学省と連携して実地検査を行い不正の防止に努めていることは評価できる。

今後も引き続き、実地検査を充実するとともに、事業説明会等を通じて多くの研究機関に対して実地検査で把握した事例を周知し、浸透を図るなどの取組が望まれる。

○電子システムの導入・活用

応募手続、審査業務、交付業務、審査結果の開示については、電子システムの導入・活用を図り、完全電子化に向けて適切に取り組んでいるか。

◇応募手続

平成 16 年度から、「特別推進研究」から応募書類の電子申請システムでの受付を開始し、順次対象研究種目を拡大し、平成 20 年度には研究機関を通じて応募する全ての科研費の応募手続の電子化を完成した。その後、毎年度の研究種目の見直しなどに対応し、制度改善に合わせて適切に電子システムの改修等を行い、大きな支障なく毎年度受付を行っている。平成 24 年度現在は「特別推進研究」、「基盤研究」、「挑戦的萌芽研究」、「若手研究」及び「研究活動スタート支援」の応募書類を、電子申請システムにより受け付けている。

◇審査業務

「特別推進研究」の審査意見書並びに「基盤研究」、「挑戦的萌芽研究」、「若手研究」及び「研究活動スタート支援」の書面審査の結果の受付を電子システムにより行い、平成 20 年度には全ての書面審査の結果受付を電子システムにより行った。また、不採択となった応募者のうち希望者に対し、総合評点のおおよその順位及び評定要素毎の平均点、不十分と評価された項目など第 1 段審査の結果について、電子システムを活用して開示している。

◇交付業務

研究活動スタート支援においては、平成 21 年度から交付申請書受付を、基金事業の「基盤研究(C)」、「挑戦的萌芽研究」、「若手研究(B)」においては、平成 23 年度から 2 年度目(24 年度)以降に係る支払請求書の受付を、それぞれ電子システムにより行っている。

平成 24 年度には、「特別推進研究」、「基盤研究」、「挑戦的萌芽研究」、「若手研究」の交付申請書、並びに基金分の実施状況報告、前倒し支払い請求、補助事業期間延長承認申請、及び一部の交付決定後の変更手続きの電子化を実施した。

研究機関を通じて応募する全ての科研費の応募手続、審査業務の電子化は、平成 20 年度に完成しており、その後も毎年度制度改善等に合わせて適切に電子システム等の改修等を行い、大きな支障なく受付を行っており、研究者の利便性の向上、業務効率化の点からも高く評価できる。

審査結果の開示の電子化は、平成 22 年度から開始するとともに、開示内容の充実を図っており、応募者にとって非常に有益なことであり高く評価できる。

交付業務の電子化については、「研究活動スタート支援」において平成 21 年度から試行的に実施した交付申請書の受付について、他の研究種目においても導入に向けた取組を進めるとともに、基金事業に係る支払請求書及び実施状況報告書について電子システムを開発するなど、電子システムの活用に向けた取組が着実に進んでおり評価できる。

○科学研究費助成事業説明会の実施

各地で説明会を行い、制度の全容や改善等に係る正しい理解の促進を図っているか。その際、地域バランスに配慮しているか。また、制度に係るパンフレット、説明資料の質や読みやすさなどについて向上を図っているか。特に、基金事業については、大学等の研究機関において柔軟な執行が徹底されるよう、研究機関の事務職員や研究者を対象とした説明を行ったか。

大学等の研究機関等への事業説明を、文部科学省との協力により全国各地で行い、研究機関の事務担当職員に制度改善等に係る正しい理解の促進を図った。

また、科学研究費助成事業実務担当者向け説明会、公募要領等説明会を、全国を 7 地区に分け実施することで、多くの研究者や事務担当者等に対し効率的に制度を周知しており、平成 24 年度の参加者のアンケート結果によると、「参考になった。」という回答が 80%以上にのぼり、研究者や事務担当職員の理解を大きく促進することができた。

さらに、平成 24 年度には、初めて科研費に携わる研究機関の事務職員や研究活動をスタートしたばかりの研究者を対象として全国各地で初任者研修会(8回)を実施し、基金事業を中心とした科研費に対する正しい理解促進を図ることができた。なお、基金事業が開始された平成 23 年度には、7 月までに全国各地で重点的に基金に関する説明会(8回)を開催した。

また、科研費パンフレットや説明資料は、制度の変更点を中心に毎年度更新しており、変更点の周知や読みやすさの向上を図っている。

大学等の研究機関への事業説明会は、全国各地で効率的に実施されており、研究機関の事務担当職員や研究者に対して、制度改善等に係る正しい理解の促進を図っており評価できる。

基金事業については、開始された平成 23 年度は 7 月までに重点的に説明会を開催し、その後も柔軟な執行が徹底されるよう、継続的に研究機関の事務職員や研究者を対象とした説明を行っており評価できる。

また、科研費パンフレットや説明会資料について、制度の変更点を中心に毎年度更新し、変更点の周知や読みやすさの向上を図っていることも評価できる。

<p>学術研究助成基金の執行状況及び成果等について検討を加え、その結果に基づいて行う必要な見直しに向けて検討を進めているか。(運用開始後5年以内に実施) (中期目標)</p>	<p>平成24年4月に文部科学省によって行われた科研費の基金化の効果等に関するアンケート調査を踏まえ、学術システム研究センターの科研費WGにおいて、基金化の効果について報告を行うとともに、基金化の分析のために必要な体制整備について検討を進めている。 また、研究機関の経費管理状況に関する実地検査において、基金化の効果・成果等について確認している。</p>	<p>科研費の基金化は、平成23年度から実施されたものであるため、現在は、必要な見直しに向けての体制整備の検討や、実地検査において基金化の効果・成果等についての確認が行われている。 今後必要な見直しに向けての本格的な検討が期待される。</p>
<p>基金管理委員会を組織し、基金の管理運用に関する必要な事項の審議、及び基金の運用状況の確認を行っているか。また、関係規程を適切に定め、必要に応じ見直しを行っているか。 安全性や利便性等に優れた金融機関を取引銀行として選定するとともに、流動性の確保と収益性の向上にも留意しつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に造成された学術研究助成基金については、特別の勘定を設け区分経理を行うとともに、基金管理委員会を設置するなど基金の適切な管理・運用体制を構築した。 ・基金管理委員会及び運用部会を開催し、基金の管理運営に必要な審議、基金の運用状況の確認等を行った。(開催実績は「(小項目)1-11-1 先端研究助成業務」に記載。) ・「独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金並びに先端研究助成基金及び研究者海外派遣基金の運用に関する取扱要項」(平成21年度制定、平成23年度改正)に基づき、安全性の確保を最優先としつつ、流動性の確保や収益性の向上に留意した管理及び運用を行った。 具体的には、助成金の交付時期及び交付額を考慮した上で、運用期間、運用額及び金融商品を設定して流動性を確保するとともに、金融庁の指定する格付け機関のうち、2社以上から高い格付けを受けた金融機関を選定することにより、安全性を確保した。また、これら複数の金融機関から引合いを行い、運用利回りのより高い金融商品を選ぶことにより、競争性の確保及び運用収益の向上に努めた。 ・独立行政法人日本学術振興会法第二十一条に基づき学術研究助成業務に関する報告書を作成し、文部科学大臣に提出した。 	<p>基金管理委員会を組織し、基金の管理運用に関する必要な事項の審議、及び基金の運用状況の確認が適切に行われている。また、関係規程を適切に定めている。 基金の運用に当たっては、安全性や利便性等に優れた金融機関を取引銀行として選定するとともに、流動性の確保と収益性の向上に留意しつつ、安全かつ安定的に基金を運用しており評価できる。</p>

S 評定の根拠(A 評定との違い)

【定量的根拠】
平成20年度には研究機関を通じて応募する全ての科研費の応募手続、審査業務の電子化を完成させ、その後、交付業務の電子化については平成21年度から開始し、平成24年度には、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究など科研費の交付件数の大部分を占める研究種目の交付申請書(平成24年度提出件数:約43,000件)も対象としたこと、また、審査結果の開示の電子化については平成22年度から開始し、同年度の開示日は7月1日であったが、平成24年度には4月25日とし大幅に早期化したことは、研究者の利便性の向上、業務効率化の点から高く評価できる。また、中期目標期間中、研究機関に対する実地検査を年平均60機関程度で実施し、必要に応じ適切な指導・助言を行う等、研究機関における研究費の管理や監査を徹底している点、事業説明会を年平均70回程度開催し、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策について、これまでの実地検査で把握した事例の周知を含めた助言・注意喚起等を行い、研究者を含む関係者の意識改革を促した点も高く評価できる。

【定性的根拠】
平成23年度から実施されている基金化は、会計年度にとらわれない、研究の進捗状況に応じた柔軟な執行を可能とする画期的な制度として極めて高く評価できる。また、基金事業については、開始された平成23年度に7月までに重点的に説明会を開催し、その後も柔軟な執行が徹底されるよう、継続的に研究機関の事務職員や研究者を対象とした説明を行っている点、平成24年度には更に2種目において一部基金化を実施した点も高く評価できる。

【(小項目) I-2-3】	研究成果の適切な把握及び社会還元・普及 助成の在り方に関する検討	【評定】 A																									
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 研究成果の適切な把握及び社会還元・普及... 科学研究費助成事業の研究課題の研究成果について適切に把握するとともに、インターネットにおいて広く公開する。また、学術研究に関する理解増進活動を行う。 助成の在り方に関する検討... 学術研究における様々な特性・ニーズを踏まえた助成の在り方について、学術システム研究センターの機能を活用しつつ検討を行う。</p>		H20	H21	H22	H23	H24																					
研究成果の適切な把握及び社会還元・普及 助成の在り方に関する検討		A A	A A	A	A	A																					
<p>【インプット指標】</p> <table border="1" data-bbox="92 577 1976 751"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td>125,184,589</td> <td>124,828,119</td> <td>128,825,274</td> <td>180,638,564</td> <td>188,799,740</td> <td>(単位:千円)</td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td>19</td> <td>21</td> <td>19</td> <td>34</td> <td>32</td> <td>(単位:人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。</p>		(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度		決算額(支出額)	125,184,589	124,828,119	128,825,274	180,638,564	188,799,740	(単位:千円)	従事人員数	19	21	19	34	32	(単位:人)	<p>実績報告書等 参照箇所 事業報告書 P.32~P.34 自己点検・外部評価報告書 P.15~P.22</p>				
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度																						
決算額(支出額)	125,184,589	124,828,119	128,825,274	180,638,564	188,799,740	(単位:千円)																					
従事人員数	19	21	19	34	32	(単位:人)																					
<p>評価基準</p>	<p>実績</p>		<p>分析・評価</p>																								
<p>○研究成果の適切な把握及び社会還元・普及 中期目標期間中に終了した研究課題の研究実績の概要及び中期目標期間中に研究期間が終了した研究課題の研究成果報告書について、国立情報学研究所のデータベースにより広く公開しているか。</p> <p>児童・生徒を主な対象として、「ひらめき☆ときめきサイエンス事業」を全国各地で幅広く実施し、研究者が科学研究費助成事業の研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わり等に対する理解を深める機会を提供しているか。</p>	<p>中期目標期間中に終了した研究課題の研究実績の概要及び中期目標期間中に研究期間が終了した研究課題の研究成果報告書について、国立情報学研究所のデータベース(KAKEN:科学研究費補助金データベース)により広く公開するため、同研究所に対し情報提供を行い、広く国民に公開されている。なお、このデータベースでは、研究分野ごとの検索のほか、研究成果として報告のあった研究論文や産業財産権の出願・取得状況等各種条件による検索も可能となっている。</p> <p>「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」は、我が国の将来を担う児童・生徒を対象として、研究者が科学研究費助成事業による研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わりや学術がもつ意味に対する理解を深める機会を提供するもので、全国各地の機関においてプログラムが実施されている。また、平成 23 年度より、本プログラムの実施対象機関を、大学・大学共同利用機関法人に加え短期大学や高等専門学校など科研費の応募対象機関全体に拡大し、幅広い特徴のあるプログラムを行えるようにしており、本プログラムへの参加者数は平成 17 年度のプログラム開始以降累計で3万人を超えている。</p> <p>○ひらめき☆ときめきサイエンス事業実施実績</p> <table border="1" data-bbox="920 1717 1976 1822"> <thead> <tr> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>92 機関</td> <td>123 機関</td> <td>120 機関</td> <td>111 機関</td> <td>120 機関</td> </tr> <tr> <td>162 プログラム</td> <td>208 プログラム</td> <td>205 プログラム</td> <td>204 プログラム</td> <td>205 プログラム</td> </tr> </tbody> </table>		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	92 機関	123 機関	120 機関	111 機関	120 機関	162 プログラム	208 プログラム	205 プログラム	204 プログラム	205 プログラム	<p>中期目標期間中に終了した研究課題の研究実績の概要及び中期目標期間中に研究期間が終了した研究課題の研究成果報告書については、国立情報学研究所に情報提供を行い、同研究所が管理する科学研究費補助金データベースにより広く公開されており、各種検索機能により誰もが科研費の研究成果について必要な情報を入手できるようにしていることは評価できる。</p> <p>本事業は公募・審査を経た後、大学等に対して事業の実施を委託し、平成 21 年度以降毎年度 200 件を超えるプログラムが実施されている。研究者が科学研究費助成事業の研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わり等に対する理解を深める機会を積極的に提供するための取組として高く評価できる。</p> <p>また、実施対象機関を短期大学や高等専門学校など科研費の応募対象機関全体に拡大したことも評価できる。</p>									
平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度																							
92 機関	123 機関	120 機関	111 機関	120 機関																							
162 プログラム	208 プログラム	205 プログラム	204 プログラム	205 プログラム																							
<p>「科研費NEWS」を発行し、科研費による最近の研究成果やトピックスを分かりやすく紹介するなど、科研費の情報発信・広報普及活動を行っているか。</p>	<p>科研費 NEWS(科研費により支援した研究活動の最近の研究成果等を分かりやすく紹介するニュースレターで、平成 19 年度から年 4 回、四半期ごとに発行)については、学術システム研究センターの機能を活用すると</p>		<p>「科研費NEWS」については、学術システム研究センターの機能の活用や科学コミュニケーターの協力、新たなコンテンツの掲載など、内容面の充実を図るとともに、ホームペー</p>																								

	<p>もに、科学コミュニケーターの協力を得て「最近の研究成果トピックス」の記事を作成したほか、新たなコンテンツとして「科研費から生まれたもの」を掲載し、発行した。また、紹介した研究成果については、科研費ホームページのトップページに、研究者の写真付きで記事のタイトル等を表示し、より一層の周知を行った。</p>	<p>ジにおける公開方法を工夫するなど、科研費に関する情報発信や広報普及活動に積極的に取り組んでおり評価できる。</p>												
<p>○助成の在り方に関する検討 科学研究費助成事業の審査結果について、学術システム研究センターの機能を有効に活用しながら、事業の改善に反映させているか。 時限付き分科細目について、文部科学省から示される基本的考え方を踏まえて、学術システム研究センターの機能を活用しつつ検討しているか。</p>	<p>学術システム研究センターの機能を活用し、第2期中期目標期間中に主に以下のとおり事業の改善に反映させた。</p> <table border="1" data-bbox="893 457 1952 1381"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>主な事業改善</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>特別推進研究の審査システムの国際化、挑戦的萌芽研究の審査基準等</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>特別推進研究及び若手研究の在り方、若手研究(S)の研究進捗評価の実施方法等</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>審査の検証とその結果の審査委員へのフィードバックの在り方、研究進捗評価の実施方法、基金化への対応等</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>審査の検証及びその結果の審査委員へのフィードバックの在り方、研究進捗評価の実施方法、審査評価基準の見直し、更なる審査の充実策、研究成果公開促進費(学術定期刊行物)の在り方等</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>審査の検証及びその結果の審査委員へのフィードバックの在り方、研究進捗評価の実施方法、審査評価基準の見直し、応募時に複数細目を選択した研究課題の具体的な審査方法、研究成果公開促進費(国際情報発信強化)の在り方等</td> </tr> </tbody> </table> <p>時限付き分科細目については、文部科学省からの依頼に基づき学術システム研究センターの機能を活用し、最新の学術動向をふまえ、既存の時限付き分科細目の取扱い及び新しく設定する時限付き分科細目について検討し、科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に報告を行っている。</p>	年度	主な事業改善	平成 20 年度	特別推進研究の審査システムの国際化、挑戦的萌芽研究の審査基準等	平成 21 年度	特別推進研究及び若手研究の在り方、若手研究(S)の研究進捗評価の実施方法等	平成 22 年度	審査の検証とその結果の審査委員へのフィードバックの在り方、研究進捗評価の実施方法、基金化への対応等	平成 23 年度	審査の検証及びその結果の審査委員へのフィードバックの在り方、研究進捗評価の実施方法、審査評価基準の見直し、更なる審査の充実策、研究成果公開促進費(学術定期刊行物)の在り方等	平成 24 年度	審査の検証及びその結果の審査委員へのフィードバックの在り方、研究進捗評価の実施方法、審査評価基準の見直し、応募時に複数細目を選択した研究課題の具体的な審査方法、研究成果公開促進費(国際情報発信強化)の在り方等	<p>科学研究費助成事業については、その審査結果等を踏まえ、学術システム研究センターの機能を活用し、毎年度様々なシステム上の改善が重ねられてきており高く評価できる。 時限付き分科細目についても、文部科学省からの依頼に基づき学術システム研究センターの機能を活用し、最新の学術動向を踏まえ検討が行われており、その結果については科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に報告が行われている。</p>
年度	主な事業改善													
平成 20 年度	特別推進研究の審査システムの国際化、挑戦的萌芽研究の審査基準等													
平成 21 年度	特別推進研究及び若手研究の在り方、若手研究(S)の研究進捗評価の実施方法等													
平成 22 年度	審査の検証とその結果の審査委員へのフィードバックの在り方、研究進捗評価の実施方法、基金化への対応等													
平成 23 年度	審査の検証及びその結果の審査委員へのフィードバックの在り方、研究進捗評価の実施方法、審査評価基準の見直し、更なる審査の充実策、研究成果公開促進費(学術定期刊行物)の在り方等													
平成 24 年度	審査の検証及びその結果の審査委員へのフィードバックの在り方、研究進捗評価の実施方法、審査評価基準の見直し、応募時に複数細目を選択した研究課題の具体的な審査方法、研究成果公開促進費(国際情報発信強化)の在り方等													
<p>振興会が示す期限までに研究成果報告書が提出されなかった場合には、その理由を確認し、特段の理由がない場合は速やかな提出を促しているか。</p>	<p>平成 22 年度に係る規程を改正し、研究成果報告書の未提出者に対して、交付内定を行わないこととした。また、毎年度、研究成果報告書の提出時期に当たる対象課題の一覧を各研究機関に通知することなどにより提出を強く促した結果、病気等による休職など正当な理由がある課題を除き全て提出された。</p>	<p>研究成果報告書を提出させるための取組が適切に行われた結果、平成 24 年 3 月末時点で、休職中など正当な理由がある 3 課題を除き全ての課題に係る研究成果報告書が提出されており、十分な対応がなされていることは評価できる。</p>												

<p>○事業遂行に関する文部科学省との役割分担の見直しや審査結果・進捗評価結果に関する他機関との情報提供を通じた事業の効率的な遂行を実現しているか。また、大括り化の検討を含め、効果的、効率的な研究助成を実施する観点から研究種目を継続的に見直しているか。 (事務・事業の見直し)</p>	<p>科研費について、文部科学省との役割分担の見直しを行い、これまで本法人が公募・審査を行い、文部科学省が交付を行っていた「特別推進研究」及び「若手研究(A・B)」について、平成 23 年度に本法人に一元化した。</p> <p>上記の研究種目も含めて審査結果・進捗評価結果に関する他機関への情報提供を行い、引き続き事業の効率的な遂行を図っている。</p> <p>平成 22 年 11 月の事業仕分けの結果を踏まえ、文部科学省においては競争的資金の在り方について検討を行い、平成 23 年度予算においては競争的資金制度全体について予算要求が縮減される中、科研費については適切に対応した。</p> <p>研究種目については、文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会において検討を行っており、その検討状況をもとに継続的に見直すこととしている。</p>	<p>科研費の研究種目について、文部科学省との役割分担の見直しを行うとともに、審査結果・進捗評価結果に関する他機関への情報提供を行い、引き続き事業の効率的な遂行を図っており、適切に対応している。</p> <p>平成 22 年 11 月の事業仕分けの結果を踏まえ、平成 23 年度予算においては競争的資金制度全体について予算要求が縮減される中、科研費については適切に対応している。</p> <p>研究種目の在り方については、文部科学省の科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会において検討を行っており、その検討状況を踏まえた継続的な見直しが必要である。</p>
--	--	---

【(中項目) I-3】	研究者の養成	—
-------------	--------	---

【(小項目) I-3-1】	全般的な取組 選考審査の適切な実施 事業の評価と改善	【評定】 A
---------------	----------------------------------	-----------------------------

【法人の達成すべき目標(計画)の概要】
 全般的な取組・・・自立して研究を行い得る段階に達し、研究能力が高まる時期にある若手研究者に対して、目的や対象者層等に応じた多様な方法により、研究を奨励するための資金を支給する支援事業を推進することにより、優秀な学術の研究者を養成する。
 選考審査の適切な実施・・・各種事業における支援対象者の選考審査に関し、審査の独立性、透明性、公平性を確保し、目的や対象者層等に応じた優れた研究者を的確に見極め、厳正に選考を行う。
 事業の評価と改善・・・各種事業の評価は、学術システム研究センターにおいて、審査内容等の検証・分析を行い、改善につなげるとともに、特別研究員等企画委員会において、検討を行う。
 若手研究者の自立的環境整備促進プログラム・・・若手研究者の自立的環境を整備するためのプログラムについては、適切な審査が行われるよう協力する。(平成 22 年度で終了)

H20	H21	H22	H23	H24
A	A	A	A	A

全般的な取組
 選考審査の適切な実施
 事業の評価と改善
 若手研究者の自立的環境整備促進プログラム

【インプット指標】

(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
決算額(支出額)	17,153,340	18,132,223	18,147,892	21,666,371	21,497,310
従事人員数	11	14	15	15	14

(単位:千円)
(単位:人)

実績報告書等 参照箇所
 事業報告書 P.35~P.44
 自己点検・外部評価報告書 P.23~P.30

※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。
 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。

評価基準	実績	分析・評価																																								
○全般的な取組 優れた研究能力を有する若手研究者が自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら、生活の不安なく研究に専念できる環境を整備するため、特別研究員事業等を着実に実施しているか。 国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、研究者個人への海外派遣に加え、組織的な研究者海外派遣支援を着実に実施しているか。	◇特別研究員等の採用数の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th></th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特別研究員</td> <td>採用数</td> <td>5,129人</td> <td>5,449人</td> <td>5,820人</td> <td>5,848人</td> <td>5,842人</td> </tr> <tr> <td>うち新規数</td> <td>2,433人</td> <td>2,438人</td> <td>2,641人</td> <td>2,401人</td> <td>2,520人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">海外特別研究員</td> <td>採用数</td> <td>304人</td> <td>309人</td> <td>315人</td> <td>362人</td> <td>412人</td> </tr> <tr> <td>うち新規数</td> <td>141人</td> <td>129人</td> <td>138人</td> <td>189人</td> <td>178人</td> </tr> <tr> <td>若手研究者インターナショナル・</td> <td>採用数</td> <td>20件</td> <td>30件</td> <td>30件</td> <td>30件</td> <td>30件</td> </tr> </tbody> </table>	事業名		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	特別研究員	採用数	5,129人	5,449人	5,820人	5,848人	5,842人	うち新規数	2,433人	2,438人	2,641人	2,401人	2,520人	海外特別研究員	採用数	304人	309人	315人	362人	412人	うち新規数	141人	129人	138人	189人	178人	若手研究者インターナショナル・	採用数	20件	30件	30件	30件	30件	特別研究員事業については、毎年度着実に募集を行い、厳正な審査を経て、中期目標期間中に 12,433 人を新規に採用し、円滑に研究奨励金の支給を行っている。 また、中期目標期間中を通して、海外特別研究員事業において毎年度採用者を増員するとともに、若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム、頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラムにおいて 154 件の組織を支援しており、多様な研究者海外派遣支援を着実に実施している。
事業名		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度																																				
特別研究員	採用数	5,129人	5,449人	5,820人	5,848人	5,842人																																				
	うち新規数	2,433人	2,438人	2,641人	2,401人	2,520人																																				
海外特別研究員	採用数	304人	309人	315人	362人	412人																																				
	うち新規数	141人	129人	138人	189人	178人																																				
若手研究者インターナショナル・	採用数	20件	30件	30件	30件	30件																																				

	<table border="1"> <tr> <td>トレーニング・プログラム</td> <td>うち新規数</td> <td>10件</td> <td>10件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム(頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラムを含む)</td> <td>採用数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>68件</td> <td>96件</td> <td>124件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち新規数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>68件</td> <td>28件</td> <td>28件</td> </tr> </table>	トレーニング・プログラム	うち新規数	10件	10件	0件	0件	0件	頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム(頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラムを含む)	採用数	—	—	68件	96件	124件		うち新規数	—	—	68件	28件	28件	
トレーニング・プログラム	うち新規数	10件	10件	0件	0件	0件																	
頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム(頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラムを含む)	採用数	—	—	68件	96件	124件																	
	うち新規数	—	—	68件	28件	28件																	
<p>「特別研究員等企画委員会」等を開催し、目的や対象者層に応じた審査方針の検討を行っているか。</p> <p>「特別研究員等企画委員会」等において、審査業務の改善方策についての検討を行っているか。</p>	<p>◇特別研究員等企画委員会等の開催実績</p> <p>平成 20 年度:計 10 回 平成 21 年度:計 10 回 平成 22 年度:計 10 回</p> <p>◇学術システム研究センター特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループの開催実績</p> <p>平成 23 年度:計 9 回 平成 24 年度:計 9 回</p>	<p>学識経験者等により構成される、学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて、若手研究者の主体性を重視する本事業の目的や対象者層に応じた審査方針の検討を行った。また、同ワーキンググループにおける議論を踏まえ、選考・審査体制の見直し、申請資格の改定など、制度の改善・充実に積極的に取り組んでいることは評価できる。</p>																					
<p>○ 選考審査の適切な実施</p> <p>審査の独立性を確保する観点から、我が国の第一線の研究者を審査委員とする「特別研究員等審査会」を設置し、書面に加え面接審査を効果的に活用して、選考審査を実施しているか。</p> <p>審査基準・評価方法の書面審査員への周知、面接終了後の合議審査により、精度の高い選考、評価を実施しているか。</p> <p>審査委員の役割を明確化し、役割に応じた適切な委員・専門委員を学術システム研究センターが候補者名簿案に基づき、「特別研究員等審査会委員等選考会」において選考しているか。その際、積極的に女性を登用しているか。また、審査の公平性を確保する観点から、利害関係者を適切に排除しているか。</p>	<p>◇審査員の選考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員等審査会の委員、専門委員(書面担当)、専門委員(面接担当)の役割を明確化し、それらの役割に応じた適切な委員・専門委員を学術システム研究センターの研究者が、審査員候補者データベースを活用して候補者名簿案を作成し、それに基づき「特別研究員等審査会委員等選考会」において、特別研究員等審査会の委員(47名)・専門委員(約 1,800 名)を選考した。 ・書面審査員に対して、審査の手引き等を作成し、書面審査の基準及び評価の方法等について周知した。また、面接審査の手引きにおいて、研究室移動要件に係る審査の手順や面接終了後の合議の手順を明確化することにより、精度の高い選考、評価を実施した。 ・選考の過程においては、適切な人材を選定することを前提としながら、女性研究者の登用にも配慮した。 ・利害関係者の排除については、審査の手引きにおいて、審査員に対して利害関係にある者の申請を審査しないよう周知し、審査終了後には、学術システム研究センターにおいて審査結果の検証を行い、翌年以降の審査の改善を図っている。 	<p>我が国の学界の第一線の研究者で構成される特別研究員等審査会(委員 47 名、専門委員約 1,800 名)を設け、人材養成の趣旨を踏まえ、専門的見地から書面審査、合議審査及び面接審査により適切に選考が行われており、評価できる。</p> <p>書面審査員に対して、審査の手引き等を作成して、書面審査の基準及び評価の方法等の理解向上に努めた。また、面接審査の手引きにおいて研究室移動要件に係る審査の手順や面接終了後の合議の手順を明確化することにより、精度の高い選考、評価を実施している。また、書面審査、面接審査における利害関係者の取扱いについても厳格を期している。</p> <p>審査の公正性・透明性を確保するため、審査会委員の選考については、学術システム研究センターが審査員候補者データベース等を活用して、各分野の申請状況、候補者の所属機関のバランス及び女性研究者の登用等に配慮しつつ適切に行っており、評価できる。</p>																					
<p>審査方針等をホームページ等で公開するとともに</p>	<p>◇審査方針・審査方法・書面審査セット等の公開</p>	<p>審査方針や審査の方法、書面審査セット等を振興会の</p>																					

<p>に、書面審査の不採択者に対し、その評価結果を開示しているか。</p> <p>募集要項、申請書作成に当たっての注意点を広く周知するため、各機関の事務担当者を集めて、特別研究員の募集に関する説明会を開催しているか。</p>	<p>http://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_houhou.htm</p> <p>◇特別研究員の募集に関する説明会の開催： 毎年度、各機関の事務担当者を集めて、説明会を開催するとともに、研究者養成事業について募集内容や制度の改善等の周知を図るため大学等において合計41回の説明会を行った。</p> <p>◇不採用者への評価結果の開示内容 ・個別審査項目の評価、総合評価のスコア、不採用者中のおおよその順位を開示した。</p>	<p>ホームページ上で公開している。また、審査結果について、個別審査項目の評価、総合評価のTスコアや不採用者の中のおおよその順位について、書面審査で不採用となった申請者本人に開示した。なお、採用者については、振興会のホームページ上で氏名等を公開している。</p> <p>毎年度の募集要項を作成、公表するとともに、申請書作成に当たっての注意点を広く周知するため、各機関の事務担当者を集めて、特別研究員の募集に関する説明会を適切に開催している。</p>
<p>特別研究員に対する研究奨励金については、(独)日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、採用内定者情報を同機構に提供し重複チェック等を行っているか。</p>	<p>・平成19年度に整えた同機構とのチェック体制に従い、平成20年度から採用者情報を(独)日本学生支援機構に提供し重複チェックを実施した。</p>	<p>特別研究員に支給する研究奨励金については、(独)日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、平成19年度に整えた同機構とのチェック体制に従い、平成20年度から採用内定者情報を同機構に提供し重複チェックを行っており、評価できる。</p>
<p>支援を受けた研究者の研究能力の向上の観点から、各種事業における支給の効果について適切に評価を行っているか。</p>	<p>・学術システム研究センターにおいて、特別研究員(SPD)の中間評価、事後評価を実施し、その評価結果を本人に対して通知した。</p> <p>・中間評価 1年目終了後：研究発表会を開催し、評価を担当するセンター研究員との質疑応答を踏まえて研究状況等を検証 2年目終了後：SPD本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に研究状況等を検証</p> <p>・事後評価 採用終了後：SPD本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に採用期間全体の研究状況等を検証</p> <p>・特別研究員採用期間終了後の進路状況調査を行っており、その結果、特別研究員(PD)採用終了1年経過後で、約8割の者が常勤的な研究職に就いており、支援の効果があったと言える。 進路状況調査の結果についてはホームページで公表している。 (http://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_syusyoku.html)</p>	<p>特別研究員(SPD)については、学術システム研究センターにおいて、中間評価、事後評価を実施し、その評価結果を本人に対して通知しており、選考審査から支援終了後のフォローアップに至る一貫性のある評価結果のもと、支給効果について検証していることは評価できる。</p> <p>また特別研究員採用期間終了後の進路状況を行っており、支給の効果について適切に評価を行っていることは評価できる。</p>
<p>○事業の評価と改善 改善事項については、十分な周知期間、経過措置を講じた上で、募集要項等に反映させ、ホームページへの掲載、説明会の開催等を行い、広く周知しているか。</p>	<p>・平成19年度に行った、平成20年度採用分特別研究員の審査内容等の分析・検証の結果を踏まえて、学術システム研究センターに設置したワーキンググループの検討結果を経て、平成22年度採用分の特別研究員の募集から、総合・複合新領域の一部の分科については、領域個別の審査ではなく、領域横断型の審査セットを組んでの書面審査、及び、全領域の審査セットの公募時の公開を行った。平成20年度採用分の特別研究員(DC、PD)より、申請資格に関し医師等の臨床研修期間に配慮した年齢制限の改定を実施した。平成21年度より、検証結果に基づき、書面審査における有意義な審査意見を付した専門委員を表彰している。平成23年</p>	<p>学術システム研究センターに設置したワーキンググループにおいて事業の評価を行い、制度の改善を着実に図っている。</p> <p>また、その改正点については、募集要項等に反映させ、特別研究員の募集に関する説明会やホームページへの掲載等で周知を図っており、評価できる。</p>

度には SPD、PD、RPD の競争的資金等の獲得制限の緩和を行い、平成 24 年度採用分の募集からは、研究計画を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報取扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合にどのような対策や措置を講じるのかについても審査の対象とすることとし、募集要項に明記するとともに、申請書に記載欄を設けて書面審査や面接審査において慎重に審査した。平成 26 年度採用分の募集からは、PD、DC の申請資格の年齢要件を廃止し、科研費「系・分野・分科・細目表」の見直しを受け、新しい「系・分野・分科・細目表」に対応した審査体制を構築するとともに、審査領域に新たに「総合」領域を創設し、審査体制の充実を図った。こうした改善事項については、特別研究員の募集に関する説明会やホームページ上で周知を図った。

- ・審査方法については、審査方法等を審査委員に周知する審査の手引きを毎年度改定した。
- ・特別研究員－PD の申請書については、平成 21 年度採用分より、研究室移動による研究の発展・展開を見るため「受入研究室の選定理由」欄を新設する等の改定を行った。また、平成 21 年度より人文学・社会科学系の満期退学者を PD として採用するが、DC 単価の研究奨励金を支給し学位取得を奨励した。平成 21 年度採用分からは事業の趣旨に即して支援対象を博士の学位取得直後の者に重点化するため PD の申請資格要件に「博士の学位取得後 5 年未満」の要件を追加した。
- ・特別研究員－RPD の採用期間について、男女共同参画学協会連絡会や採用者からの採用期間延長の要望を受け、研究現場の実情や若手研究者を取り巻く状況等を学術システム研究センターに設置したワーキンググループ等で検討した結果、研究分野によっては 2 年間の支援では必ずしも十分とは言えないことが確認された。これを受け、復帰支援の更なる円滑化を図るため、採用期間を 2 年間から 3 年間に延長する概算要求を行い、これが認められ採用期間を 3 年とする平成 23 年度採用分募集要項を発出し、募集、審査を行った。また、既採用者分の予算も認められたため、平成 20、21、22 年度採用者についても 1 年間の延長希望者を募集したところ、対象者 122 名中 113 名から申請があり、審査の上、112 名を内定とし、最終的に希望した 110 名の延長手続きを行った。
- ・学術システム研究センターに設置したワーキンググループ及びタスクフォースにおいて、特別研究員制度の在り方に関する検討を行った。その結果を基に制度の改善に関する提案をまとめ、PD、DC の年齢制限の廃止などの一部の改善策については平成 26 年度採用分の募集要項に反映した。また、「特別研究員制度の改善の方向について」をとりまとめ、それをホームページに公表して広く意見を募集することとした。

<p>特別研究員採用期間終了後の進路状況調査を行い、その結果をホームページにて、国民にわかりやすい形で公表しているか。</p>	<p>◇進路状況調査結果の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別研究員採用期間終了後の進路状況調査を毎年度実施した。 ・特別研究員(PD)採用終了1年経過後で約8割の者が常勤的な研究職に就している。(平成24年4月) <p>http://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_syusyoku.html</p> <p>◇特別研究員 PD の常勤研究職への就職状況</p> <table border="1" data-bbox="899 373 1703 512"> <tr> <td>1年経過後(平成22年度修了者)</td> <td>77.1%</td> </tr> <tr> <td>5年経過後(平成18年度修了者)</td> <td>92.5%</td> </tr> <tr> <td>10年経過後(平成13年度修了者)</td> <td>96.0%</td> </tr> </table>	1年経過後(平成22年度修了者)	77.1%	5年経過後(平成18年度修了者)	92.5%	10年経過後(平成13年度修了者)	96.0%	<p>毎年度、特別研究員採用期間終了後の進路状況調査を行っている。平成24年4月に実施した最新の調査では、特別研究員採用終了1年経過後で、約8割の者が常勤的な研究職に就いており、支援の効果があったと言える。進路状況調査の結果については、ホームページで公表しており、評価できる。</p>
1年経過後(平成22年度修了者)	77.1%							
5年経過後(平成18年度修了者)	92.5%							
10年経過後(平成13年度修了者)	96.0%							
<p>○若手研究者の自立的環境整備促進プログラム</p> <p>科学技術振興調整費における若手研究者の自立的環境整備促進プログラムについて、選考委員会委員の推薦等、適切な審査が行われるよう協力しているか。</p>	<p>・「若手研究者の自立的環境整備促進プログラム」の選考委員会委員へ学術システム研究センター主任研究員経験者3人が就任する等学術システム研究センターの協力を得て、若手研究者養成に対する見識があり、審査・評価の経験が豊富な研究員経験者を委員に推薦し、適切な審査が行われるよう協力した。</p>	<p>「若手研究者の自立的環境整備促進プログラム」について、学術システム研究センターの協力を得て、適切な審査が行われるよう協力しており、評価できる。</p>						

【(小項目) I-3-2】	特別研究員事業					—											
【 I-3-2-①】	特別研究員(DC、PD、21世紀COE、グローバルCOE)					【評定】											
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】						S											
<p>研究者の自立性向上を図るとともに、一定の競争環境を維持しつつ、分野の特性を踏まえ、計画的・継続的に優れた研究者を養成・確保することを重視する。その際、研究者養成の重要な時期である大学院博士課程(後期)へ優秀な人材が経済的不安なく進学できるようにするための博士課程(後期)学生への支援の充実に配慮する。</p> <p>また、博士の学位を有する者等については、所属研究室以外での活動の取組を推進するとともに、海外での研究活動を推奨する。</p>											H20	H21	H22	H23	H24		
特別研究員(DC、PD)						A	A	A	S	S							
特別研究員(グローバル COE)						A	A	A	S	S							
特別研究員(21世紀 COE)(20年度終了)						A											
【インプット指標】						実績報告書等 参照箇所											
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	事業報告書 P.44~P.48 自己点検・外部評価報告書 P.23~P.30											
決算額(支出額)	17,153,340	18,132,223	18,147,892	21,666,371	21,497,310						(単位:千円)						
従事人員数	11	14	15	15	14											(単位:人)	
<p>※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。</p> <p>※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。</p>																	
評価基準		実績				分析・評価											
<p>○特別研究員(DC、PD、21世紀 COE、グローバル COE)</p> <p>我が国の将来を担う創造性に富んだ研究者を養成・確保するため、特別研究員(DC、PD、21世紀 COE、グローバル COE)に対し研究奨励金を支給しているか。</p>		特別研究員(DC、PD、21世紀 COE、グローバル COE)に対して、円滑に研究奨励金を支給した。				<p>特別研究員(DC、PD、21世紀 COE、グローバル COE)に対して円滑に研究奨励金を支給しており、計画的・継続的に優れた研究者を養成・確保する観点から評価できる。</p> <p>また、特別研究員(PD)については、平成 23 年度まで過去 10 年間大幅な増員はなく、平均採択率も約 11%と低迷していたが、関係者のニーズを踏まえ、平成 23 年度新規採用数について大幅増員を行っている。さらに、特別研究員(DC)については、フェローシップ等の博士課程学生に対する経済支援の大幅強化を規定した第 4 期科学技術基本計画を踏まえ、第 2 期中期目標期間中の採用数について、大幅増員を行っている。このような支援の強化は、我が国の将来を担う創造性に富んだ研究者を養成・確保する観点から評価できる。</p> <p>特に自然科学系の女性研究者の比率を将来的に高くするよう、女性の申請者の増加を促すような取組などについても更に検討する必要がある。</p> <p>特別研究員(PD)について、競争的研究資金等の受給制限の緩和(平成 22 年度末)により、従来認めていなかった競争的研究資金等の日本学術振興会以外からの研究費について、受給があったことは評価できる。</p>											
		◇採用数の推移(DC、PD、21世紀COE、グローバルCOE)															
		年度		採用数							うち新規数						
		平成 24 年度		5,662 人							2,454 人						
		平成 23 年度		5,678 人							2,339 人						
平成 22 年度		5,669 人		2,584 人													
平成 21 年度		5,315 人		2,376 人													
平成 20 年度		4,973 人		2,366 人													
◇特別研究員(PD)の競争的資金等の受給状況																	
年度		受給届件数															
平成 24 年度		64 件															
平成 23 年度		64 件															
◇特別研究員の採択率の推移																	
事業名		第 1 期中期目標期間 平均		24 年度(第 2 期中期 目標期間末)													

DC	約 17%	約 25%
PD	約 11%	約 17%

特別研究員(PD)は、研究者の流動性向上のため、大学院在学当時の所属研究室と同一研究室とする者についてはその正当性を審査しているか。

・PDの選考に際しては、研究者の流動性向上のため、採用後の所属研究室が博士課程在学時の研究室から移動していることの確認を慎重に行うように審査員に周知し、審査を実施した。
 ・採用後に研究に従事する研究室として大学院在学当時の研究室(出身研究室)を選定し、理由書を提出した者について、申請資格審査を実施した結果は以下のとおり。

年度	PD申請者数	理由書提出数 (提出率%)	理由書が妥当と認められた者 (不採用者を含む。) (理由書提出者に対する割合%)	資格審査で妥当と認められ、採用を内定された者 (理由書提出者に対する割合%)
24年度	2,655人	43人 (1.6%)	15人 (34.9%)	1人 (2.3%)
23年度	2,777人	45人 (1.6%)	10人 (22.2%)	1人 (2.2%)
22年度	2,986人	78人 (2.6%)	18人 (23.1%)	2人 (2.6%)
21年度	3,221人	107人 (3.3%)	12人 (11.2%)	1人 (0.9%)
20年度	3,503人	112人 (3.2%)	32人 (28.6%)	5人 (4.5%)

◇審査等の改善

- ・平成20年度採用分の特別研究員(DC、PD)より、申請資格に関し医師等の臨床研修期間に配慮した年齢制限の改定を実施した。
- ・平成21年度採用分より、研究室移動による研究の発展・展開を見るため「受入研究室の選定理由」欄を新設する等の改定を行った。また、平成21年度より人文学・社会科学系の満期退学者をPDとして採用するが、DC単価の研究奨励金を支給し学位取得を奨励した。平成21年度採用分からは事業の趣旨に即して支援対象を博士の学位取得直後の者に重点化するためPDの申請資格要件に「博士の学位取得後5年未満」の要件を追加した。
- ・平成22年度採用分の特別研究員の募集から、総合・複合新領域の一部の分科については、領域個別の審査ではなく、領域横断型の審査セットを組んでの書面審査、及び、全領域の審査セットの公募時の公開を行った。
- ・平成24年度採用分の募集からは、研究計画を遂行するに当たって、

特別研究員(PD)については、採用後の所属研究室が博士課程在学時の研究室から移動していることの確認を慎重に行うように審査員に周知し、書面審査における研究室移動審査評価入力欄の充実を図っており、評価できる。

中期目標期間を通じて、申請資格の見直しや、審査方法の改善を精力的に実施したことは高く評価できる。

募集要項についても、円滑な申請手続きの実現のため、申請者がわかりやすいよう工夫する等改善が図られており評価できる。

東日本大震災の被災者に対し、被災状況や要望をきめ細かく聴取し、対応を迅速に行ったことは、被災により研究の中断を余儀なくされた者の精神的負担の軽減を図るとともに、研究計画を推進させるうえで必要な措置であり、高く評価できる。

相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報取扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合にどのような対策や措置を講じるのかについても審査の対象とすることとし、募集要項に明記するとともに、申請書に記載欄を設けて書面審査や面接審査において慎重に審査した。

・平成26年度採用分の募集からは、PD、DCの申請資格の年齢要件を廃止し、科研費「系・分野・分科・細目表」の見直しを受け、新しい「系・分野・分科・細目表」に対応した審査体制を構築するとともに、審査領域に新たに「総合」領域を創設し、審査体制の充実を図った。

・募集要項の公表に際しては、円滑な申請手続きの実現のため、制度改正に伴う申請資格の変更点について冒頭に別枠表示や別添を用意し、作成要領の入力項目について色分けで表示するなど、変更点や注意事項について判りやすく明示し公表している。

◇平成23年3月11日の東日本大震災の被災者への対応

1. 震災後の平成23年3月中旬に、被害の大きい地域(青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉)の特別研究員に対し、メール等により所在を確認するとともに、震災による被災状況及び被災者からの要望を聴取した。(対象:911人)

その結果を踏まえ、以下を実施。

①研究報告書等の提出期限の延長(DC:160人、PD:36人)

②被災に伴う採用の中断及び延長制度の適用者(DC:1人、PD:2人)
(平成23年3月28日に採用者及び平成23年度採用内定者に通知。平成24年4月中旬に希望者からの届け出を受け付け、平成23年5月27日に中断・延長を承認。)

③申立書のみにより採用手続きを行った者(DC:84人、PD:9人)
(平成23年3月30日に平成23年度採用内定者に通知。通常の採用手続書類の提出期限である平成23年4月8日を期限として申立書に代えて受け付けし、例年どおり5月に採用決定手続を実施。)

2. 平成23年8月に全特別研究員に対し、研究計画の遅れ等に関する影響調査をメールで実施(対象:5,612人)し、その結果を踏まえ、学位が取得できなかった者や、1年以上の遅れがある者について延長措置を講じた。
・被災による平成24年度への採用延長者(DC:18人、PD:1人)
(平成24年1月～2月に研究従事機関への状況調査を実施。機関からの報告を受け、平成24年3月13日に延長内定を通知。)

採用期間中に海外の研究機関等において研究活動を積極的に行うことを奨励しているか。	<p>採用期間中の海外渡航の奨励を募集要項、諸手続の手引きに記載するとともに、特別研究員の募集に関する説明会等においても周知した。</p> <p>◇採用期間中、海外で一ヶ月以上、研究活動した者(PD)</p> <table border="1" data-bbox="869 285 1961 655"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象となる採用者数(当該年度末に採用期間終了予定であった者)</th> <th>海外で一ヶ月以上、研究活動をした者の数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td> <td>396人</td> <td>131人</td> <td>33.1%</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>322人</td> <td>167人</td> <td>51.9%</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>351人</td> <td>184人</td> <td>52.4%</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>448人</td> <td>191人</td> <td>42.6%</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>376人</td> <td>127人</td> <td>33.8%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	対象となる採用者数(当該年度末に採用期間終了予定であった者)	海外で一ヶ月以上、研究活動をした者の数	割合	24年度	396人	131人	33.1%	23年度	322人	167人	51.9%	22年度	351人	184人	52.4%	21年度	448人	191人	42.6%	20年度	376人	127人	33.8%	特別研究員(PD)については、採用期間中に海外に置いて研究することを、募集要項や手引きへの記載や説明会等を通じて奨励しており、評価できる。
年度	対象となる採用者数(当該年度末に採用期間終了予定であった者)	海外で一ヶ月以上、研究活動をした者の数	割合																							
24年度	396人	131人	33.1%																							
23年度	322人	167人	51.9%																							
22年度	351人	184人	52.4%																							
21年度	448人	191人	42.6%																							
20年度	376人	127人	33.8%																							

S 評定の根拠(A 評定との違い)

【定量的根拠】

特別研究員(DC)については、第1期中期目標期間中の採用数累計が約1万3千人であったが、第2期中期目標期間中の採用数累計は約2万1千人となり、大幅に拡充されている点、また、採択率について、第1期中期目標期間中の平均約17%から、第2期中期目標期間末約25%にまで高めている点は、高く評価できる。

特別研究員(PD)については、平成23年度まで大幅な拡充が行われておらず、採択率について第1期中期目標期間中の平均が約11%であったが、第2期中期目標期間末までに、約17%にまで高めたことは、関係者のニーズを踏まえた抜本的な取組として高く評価できる。

また、特別研究員(PD)について、競争的研究資金等の受給制限を緩和(平成22年度末)した。その結果、日本学術振興会以外からの研究費の受給件数が平成23、24年度に128件あり、その効果が着実に出てきていることは研究活動の拡大の観点から評価できる。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災者に対し、被災状況や要望をきめ細かく聴取し、対応を迅速に行ったことは高く評価できる。(研究報告書等の提出期限の延長(DC:160人、PD:36人)、被災に伴う採用の中断及び延長制度の適用者(DC:1人、PD:2人)、申立書のみにより採用手続きを行った者(DC:84人、PD:9人)、被災による平成24年度への採用延長者(DC:18人、PD:1人))

【定性的根拠】

第2期中期目標期間を通して、学術システム研究センターに設置したワーキンググループなどにおける検証・評価を行った上で、資格審査の変更(年齢制限の改定など)や総合領域の創設等、選考・審査体制の見直しや制度の改善に積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

【I-3-2-2】	特別研究員 (SPD)	【評定】 A																												
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 研究者の自立性向上を図るとともに、一定の競争環境を維持しつつ、分野の特性を踏まえ、計画的・継続的に優れた研究者を養成・確保することを重視する。特に優れた研究能力を有する博士の学位を有する者等については、若手研究者の世界レベルでの活躍を期して、能力に応じた処遇を確保するとともに、一貫性のある評価体制により、評価を行う。 また、高水準の待遇で採用した者については、海外での研究活動を奨励する。		H20	H21	H22	H23	H24																								
【インプット指標】 <table border="1" data-bbox="92 453 1991 621"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td>17,153,340</td> <td>18,132,223</td> <td>18,147,892</td> <td>21,666,371</td> <td>21,497,310</td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> (単位:千円) (単位:人)		(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	決算額(支出額)	17,153,340	18,132,223	18,147,892	21,666,371	21,497,310	従事人員数	11	14	15	15	14	実績報告書等 箇所 事業報告書 P.44~P.48 自己点検・外部評価報告書 P.23~P.30										
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度																									
決算額(支出額)	17,153,340	18,132,223	18,147,892	21,666,371	21,497,310																									
従事人員数	11	14	15	15	14																									
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。																														
評価基準 ○特別研究員 (SPD) 世界最高水準の研究能力を有する若手研究者を養成・確保するため、高水準の待遇で採用した特別研究員 (SPD) に対し、研究奨励金を支給しているか。	実績 特別研究員 (SPD) に対して、円滑に研究奨励金を支給した。 ◇特別研究員 (SPD) の採用数 <table border="1" data-bbox="863 888 1679 1171"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>採用数</th> <th>うち新規数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24 年度</td> <td>38 人</td> <td>15 人</td> </tr> <tr> <td>23 年度</td> <td>36 人</td> <td>14 人</td> </tr> <tr> <td>22 年度</td> <td>34 人</td> <td>14 人</td> </tr> <tr> <td>21 年度</td> <td>36 人</td> <td>14 人</td> </tr> <tr> <td>20 年度</td> <td>35 人</td> <td>14 人</td> </tr> </tbody> </table> ◇中間・事後評価 ・中間評価(1 年目終了後: 研究発表会を開催し、評価を担当する学術システム研究センター研究員との質疑応答を踏まえて研究状況等を検証、2 年目終了後: SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に研究状況等を検証) ・事後評価(採用終了後: SPD 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に採用期間全体の研究状況等を検証) ◇特別研究員 (SPD) の競争的資金等の受給状況 <table border="1" data-bbox="863 1612 1540 1780"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受給届件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>5 件</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>2 件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	採用数	うち新規数	24 年度	38 人	15 人	23 年度	36 人	14 人	22 年度	34 人	14 人	21 年度	36 人	14 人	20 年度	35 人	14 人	年度	受給届件数	平成 24 年度	5 件	平成 23 年度	2 件	分析・評価 特別研究員 (SPD) に対し円滑に研究奨励金を支給しており、世界最高水準の研究能力を有する若手研究者を養成・確保する観点から評価できる。 この支給の効果を評価するため、学術システム研究センターにおいて、1 年目終了後、研究発表会を開催し、評価担当のセンター研究員との質疑応答を踏まえ研究状況等を検証する中間評価を行った。また、採用期間終了後、特別研究員 (SPD) 本人の自己評価及び受入研究者が作成した評価書を基に採用期間全体の研究状況を検証する事後評価を実施しており、評価できる。 特別研究員 (SPD) について、競争的研究資金等の受給制限の緩和(平成 22 年度末)により、従来認めていなかった競争的研究資金等の日本学術振興会以外からの研究費について、受給があったことは評価できる。				
年度	採用数	うち新規数																												
24 年度	38 人	15 人																												
23 年度	36 人	14 人																												
22 年度	34 人	14 人																												
21 年度	36 人	14 人																												
20 年度	35 人	14 人																												
年度	受給届件数																													
平成 24 年度	5 件																													
平成 23 年度	2 件																													

採用期間中に海外の研究機関等において研究活動を積極的に行うことを奨励しているか。

◇採用期間中の海外渡航の奨励を募集要項、諸手続の手引きに記載するとともに、特別研究員の募集に関する説明会等においても周知した。

◇採用期間中、海外で一ヶ月以上、研究活動した者（SPD）

年度	対象となる採用者数(当該年度末に採用期間終了予定であった者)	海外で一ヶ月以上、研究活動をした者の数	割合
24年度	14人	6人	42.9%
23年度	14人	5人	35.7%
22年度	14人	13人	92.9%
21年度	13人	2人	15.4%
20年度	15人	8人	53.3%

◇平成23年3月11日の東日本大震災の被災者への対応

1. 震災後の3月16日に、被害の大きい地域(青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉)の特別研究員に対し、メール等により所在を確認するとともに、震災による被災状況及び被災者からの要望を聴取した。(対象:4人)
その結果を踏まえ、以下を実施。

①研究報告書等の提出期限の延長(SPD:1人)

②申立書のみにより採用手続きを行った者(SPD:1人)

(平成23年3月30日に平成23年度採用内定者に通知。通常の採用手続書類の提出期限である平成23年4月8日を期限として申立書に代えて受け付けし、例年どおり5月に採用決定手続を実施。)

2. 平成23年8月に全特別研究員に対し、研究計画の遅れ等に関する影響調査をメールで実施(対象:36人)した(SPDについては、延長希望者はなかった。)

特別研究員(SPD)については、採用期間中に海外において研究することを、募集要項や手引きに記載することにより、奨励しており、評価できる。

東日本大震災の被災者に対し、被災状況や要望をきめ細かく聴取し、対応を迅速に行ったことは、被災により研究の中断を余儀なくされた者の精神的負担の軽減を図るとともに、研究計画を推進させるうえで必要な措置であり、高く評価できる。

【I-3-2-3】	特別研究員(RPD)	【評価】 S																																			
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 研究者の自立性向上を図るとともに、一定の競争環境を維持しつつ、分野の特性を踏まえ、計画的・継続的に優れた研究者を養成・確保することを重視するため、若手研究者が研究と出産・育児を両立するための支援に配慮する。		H20	H21	H22	H23	H24																															
【インプット指標】 <table border="1" data-bbox="92 405 1991 583"> <tr> <td>(中期目標期間)</td> <td>平成20年度</td> <td>平成21年度</td> <td>平成22年度</td> <td>平成23年度</td> <td>平成24年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td>17,153,340</td> <td>18,132,223</td> <td>18,147,892</td> <td>21,666,371</td> <td>21,497,310</td> <td>(単位:千円)</td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>(単位:人)</td> </tr> </table>		(中期目標期間)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		決算額(支出額)	17,153,340	18,132,223	18,147,892	21,666,371	21,497,310	(単位:千円)	従事人員数	11	14	15	15	14	(単位:人)	S	S	S	S	S										
(中期目標期間)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度																																
決算額(支出額)	17,153,340	18,132,223	18,147,892	21,666,371	21,497,310	(単位:千円)																															
従事人員数	11	14	15	15	14	(単位:人)																															
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。		実績報告書等 参照箇所 事業報告書 P.44~P.48 自己点検・外部評価報告書 P.23~P.30																																			
評価基準	実績		分析・評価																																		
○特別研究員(RPD) 出産・育児により研究を中断した優れた若手研究者の研究現場復帰を支援するため採用した特別研究員(RPD)に対し、研究奨励金を支給しているか。	特別研究員(RPD)に対して、円滑に研究奨励金を支給した。 ◇申請状況 H20:201人 H21:195人 H22:216人 H23:238人 H24:262人 ◇特別研究員(RPD)の採用数 <table border="1" data-bbox="863 968 1777 1251"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>採用数</th> <th>うち新規数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td> <td>148人</td> <td>51人</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>134人</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>117人</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>98人</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>94人</td> <td>38人</td> </tr> </tbody> </table> ・平成20年度から平成24年度採用分までに、60人増の拡充を図った。 ・平成23年度採用分より採用期間を2年間から3年間に延長した。平成20、21、22年度採用者についても1年間の延長希望者を募集したところ、対象者122名中113名から申請があり、審査の上、112名を内定とし、最終的に希望した110名の延長手続きを行った。 ◇特別研究員(RPD)の競争的資金等の受給状況 <table border="1" data-bbox="863 1604 1540 1772"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受給届件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table> ◇出産・育児に伴う中断及び延長の取扱い(「研究再開準備支援」) <table border="1" data-bbox="863 1860 1955 1948"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>資格等</th> <th>中断・延長者数</th> <th>うち研究再開準備支援取得者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		年度	採用数	うち新規数	24年度	148人	51人	23年度	134人	48人	22年度	117人	43人	21年度	98人	48人	20年度	94人	38人	年度	受給届件数	平成24年度	5件	平成23年度	3件	年度	資格等	中断・延長者数	うち研究再開準備支援取得者数					特別研究員(RPD)に対して円滑に研究奨励金を支給しており、女性研究者が研究と出産・育児を両立するための支援という観点から評価できる。 平成20年度から平成24年度採用分までに60人の拡充を行ったほか、平成23年度採用分より採用期間の延長を行っており、研究分野における男女共同参画の推進に寄与するものとして高く評価できる。また、近年における女性研究者の重視、並びに増加はさらに推進すべき課題であり、研究分野のみならず社会における諸分野へ与える影響が大きいと考えられる。この拡充及び制度改善により、出産や育児により研究活動を中断した優れた研究者の研究現場への復帰を促進され、我が国の研究分野における男女共同参画への高い効果が期待される。 さらに、既採用者には希望者(男女問わず)に対し、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを実施している。その採用中断中も短時間の研究を継続し、研究奨励金の半額を中断後直ちに受けることにより、中断後の研究の本格的再開が円滑に図られるよう支援するための「研究再開準備支援」の取扱いも実施している。 特別研究員(RPD)について、競争的研究資金等の受給制限の緩和(平成22年度末)により、従来認めていなかった競争的研究資金等の日本学術振興会以外からの研究費について、受給があったことは評価できる。 RPDの申請者について、より具体的に支援の必要性を確認するため「競争的資金の受給状況」と「復帰状況」を申請書の項目として新たに追加するなどの見直しを行ったことは評価できる。		
年度	採用数	うち新規数																																			
24年度	148人	51人																																			
23年度	134人	48人																																			
22年度	117人	43人																																			
21年度	98人	48人																																			
20年度	94人	38人																																			
年度	受給届件数																																				
平成24年度	5件																																				
平成23年度	3件																																				
年度	資格等	中断・延長者数	うち研究再開準備支援取得者数																																		

24年度	DC、PD	51人	11人
	RPD	23人	4人
23年度	DC、PD	50人	16人
	RPD	21人	11人
22年度	DC、PD	66人	24人
	RPD	12人	6人
21年度	DC、PD	47人	20人
	RPD	13人	8人
20年度	DC、PD	53人	12人
	RPD	14人	5人

・RPDの申請者について、より具体的に支援の必要性を確認するため「競争的資金の受給状況」と「復帰状況」を申請書の項目として新たに追加するなどの見直しを行った。

・研究活動における出産・育児の課題及び今後の研究展望等の意見交換を目的として、特別研究員(RPD)を集めて明治記念館において RPD 研究交流会を開催した。本研究交流会には秋篠宮妃殿下に御臨席いただき、女性研究者を励ます御言葉をいただいた。

◇平成23年3月11日の東日本大震災の被災者への対応

震災後の平成23年3月中旬に、被害の大きい地域(青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉)の特別研究員に対し、メール等により所在を確認するとともに、震災による被災状況及び被災者からの要望を聴取した。(対象:17人)

その結果を踏まえ、以下を実施。

①研究報告書等の提出期限の延長(RPD:5人)

②被災に伴う採用の中断及び延長制度の適用者(RPD:2人)

(平成23年3月28日に採用者及び平成23年度採用内定者に通知。平成23年4月中旬に希望者からの届け出を受け付け、平成23年5月27日に中断・延長を承認。)

2.平成23年8月に全特別研究員に対し、研究計画の遅れ等に関する影響調査をメールで実施(対象:125人)し、その結果を踏まえ、1年以上の遅れがある者について延長措置を講じた。

・被災による平成24年度への採用延長者(RPD:1人)

(平成24年1月～2月に研究従事機関への状況調査を実施。機関からの報告を受け、平成24年3月13日に延長内定を通知。)

また、秋篠宮妃殿下に御臨席いただき、RPD 研究交流会を開催したことは、女性研究者の活躍を促進するものとして評価できる。

東日本大震災の被災者に対し、被災状況や要望をきめ細かく聴取し、対応を迅速に行ったことは、被災により研究の中断を余儀なくされた者の精神的負担の軽減を図るとともに、研究計画を推進させるうえで必要な措置であり、高く評価できる。

S 評定の根拠(A 評定との違い)

【定量的根拠】

採用者数は、第 2 期中期目標期間の期首から期末にかけて 60 人の拡充が図られており、研究分野における男女共同参画の推進に寄与するものとして高く評価できる。また、申請者数は、第 2 期中期目標期間期首から期末にかけて約 60 名増加しており、制度の認知が進んだものと考えられる。さらに、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを実施し、第 2 期中期目標期間中に 350 人に利用され、また、「研究再開準備支援」取得者も 117 人おり、取組が十分に機能しているものとして高く評価できる。

【定性的根拠】

少子化が顕著に見られる日本社会にとって、女性研究者の重視、並びに増加は、推進すべき課題であり、第 2 期中期目標期間の期首から期末にかけて 60 人の拡充が図られたことにより、出産や育児により研究活動を中断した優れた研究者の研究現場への復帰が促進され、我が国の研究分野における男女共同参画への高い効果が期待される。既採用者には希望者(男女問わず)に対し、出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを実施し、その採用中断中も短時間の研究を継続し、研究奨励金の半額を中断後直ちに受けることにより、中断後の研究の本格的再開が円滑に図られるよう支援するための「研究再開準備支援」の取扱いも実施しており、これらの取組は出産・育児によるハンディーを社会的に支える基盤を強化するものとして高く評価できる。

【(小項目) I-3-3】	海外特別研究員事業 若手研究者国際ショナル・トレーニング・プログラム 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム	【評定】 S																						
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 海外特別研究員・・・優れた若手研究者を「海外特別研究員」として採用し、海外の特定の大学等研究機関において長期間研究に専念させるため滞在費等を支給。 若手研究者国際ショナル・トレーニング・プログラム・・・我が国の大学等と組織的に連携し、若手研究者が海外において研究活動を行うなど、国際的研鑽の機会を提供。 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム・・・頭脳循環による国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図るため、若手研究者を海外へ派遣し、世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供。		H20	H21	H22	H23	H24																		
海外特別研究員事業		A	A	A																				
若手研究者国際ショナル・トレーニング・プログラム		A	A	A	S	S																		
頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム		—	—	—																				
頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム		—	—	S																				
【インプット指標】		実績報告書等 参照箇所																						
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	事業報告書 P.49～P.51 自己点検・外部評価報告書 P.23～P.30																		
決算額(支出額)	17,153,340	18,132,223	18,147,892	21,666,371	21,497,310	(単位:千円)																		
従事人員数	11	14	15	15	14	(単位:人)																		
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。																								
評価基準	実績				分析・評価																			
○海外特別研究員事業 海外の大学等研究機関に優れた若手研究者を派遣する「海外特別研究員事業」を円滑に実施しているか。	◇毎年度、支援対象の海外特別研究員に対して、外国出張計画書に基づき円滑に渡航費、滞在費等を支給。 ◇平成20～24年度中の採用数 <table border="1" data-bbox="931 1373 1828 1688"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>採用数</th> <th>うち新規数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>304 人</td> <td>141 人</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>309 人</td> <td>129 人</td> </tr> <tr> <td>平成 22 年度</td> <td>315 人</td> <td>138 人</td> </tr> <tr> <td>平成 23 年度</td> <td>362 人</td> <td>189 人</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>412 人</td> <td>178 人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・採用数を大幅に増員。(平成20年度に対し平成24年度は、採用数は108人増、うち新規数は37人増。) ・申請者の利便性向上を目的として、電子的に申請書類を受け付けるシステムを導入した。海外特別研究員の電子申請システム導入については、 				年度	採用数	うち新規数	平成 20 年度	304 人	141 人	平成 21 年度	309 人	129 人	平成 22 年度	315 人	138 人	平成 23 年度	362 人	189 人	平成 24 年度	412 人	178 人	中期目標期間においては、「海外特別研究員」を毎年度増員し、支援対象者に円滑に資金を支給するなど、近年、若手研究者の長期海外渡航が減少傾向にある中で、優れた若手研究者が積極的に海外で研鑽する機会を着実に推進する取組として、高く評価できる。 また、申請者の利便性向上のため、平成 23 年度には海外からの申請受付が可能な電子申請システムを導入するとともに、平成 24 年度には申請書類の作成から提出まで、システム上で完結する仕組みを構築するなどの電子申請システムの充実を図り、業務の効率化につなげたことは高く評価できる。	
年度	採用数	うち新規数																						
平成 20 年度	304 人	141 人																						
平成 21 年度	309 人	129 人																						
平成 22 年度	315 人	138 人																						
平成 23 年度	362 人	189 人																						
平成 24 年度	412 人	178 人																						

日本国内の大学等に所属せず、海外の大学等で研究を行っている者からの申請受付が隘路となっていたが、個人での申請受付ができるようシステム改修を行うことにより、平成23年度の受付分から、特別研究員事業と同様な一部電子申請システムの導入が可能となった。これにより、申請者はネット上で申請者の情報等を入力することとなったが、記入漏れや単純な入力ミス等を自動的に検出し、知らせるなど、記載ミスを大幅に減らすことができ、また、書類を手書きする必要がなくなるなど、申請者の利便性が向上した。また、平成24年度には、電子的に申請書類を受け付けるシステムの充実を図った。従来は紙媒体で提出していた申請書類について、申請書類の作成から提出まで、システム上で完結する仕組みを構築した。これにより、申請者が評価者及び受入研究者から、必要書類を取り寄せる必要がなくなり利便性が向上するとともに、審査資料の作成においても、電子データの活用により業務の効率化を図ることができる。

海外特別研究員採用期間終了後の進路状況調査を定期的に行い、研究者等の職に就いている者の状況を分析し、社会への貢献を検証するとともに、調査結果をホームページ等で国民にわかりやすい形で公表しているか。

◇平成 18～21 年度採用者(平成 23 年度末までに終了)の採用期間終了後の就職状況(平成 21～24 年度調査)

区分	平成 18 年度採用	平成 19 年度採用	平成 20 年度採用	平成 21 年度採用
常勤の研究職 (割合:%)	71 人 (55%)	110 人 (84%)	96 人 (68%)	72 人 (56%)
非常勤の研究職	11 人	4 人	2 人	5 人
ポスドクフェロー(海外)	37 人	11 人	28 人	41 人
ポスドクフェロー(国内)	8 人	4 人	12 人	10 人
その他	2 人	2 人	3 人	1 人
計	129 人	131 人	141 人	129 人

◇進路状況調査結果の公開

http://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_syusyoku.html

・海外特別研究員採用期間終了後の進路状況調査を実施

中期目標期間において毎年度調査を実施するとともに、調査結果をホームページに国民にわかりやすい形で公表している。

また、約6割以上が安定して「常勤の研究職」に就いており、研究者養成の観点から一定の効果を得ていると評価できる。

○若手研究者国際ショナル・トレーニング・プログラム

「若手研究者国際ショナル・トレーニング・プログラム」の実施により、我が国の大学が海外の大学等と組織的に連携し、若手研究者が海外において一定期間研究活動等を行う機会を提供することを支援しているか。

◇平成 19 年度、20 年度、21 年度採択分の計 30 課題について、事業計画書に基づき円滑に資金を支給。

採択年度	申請件数	採択件数	採択率
平成 21 年度(21 年度事業開始)	29	10	34.5%
平成 20 年度(20 年度事業開始)	40	10	25.0%
平成 19 年度(19 年度事業開始)	61	10	16.4%

平成 19～21 年度に採択した 30 課題において、中期目標期間中に合計 1,246 人の若手研究者を海外の大学等と組織的に連携し、海外に派遣することで、若手研究者が海外で活躍・研鑽する多くの機会を提供したことは高く評価できる。

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	計
派遣人数	168 人	260 人	286 人	285 人	247 人	1,246 人

○頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム(頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラムを含む)

頭脳循環により国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の育成を図るため、専門家による公正な審査体制を整備し、研究機関の国際研究戦略に沿って、若手研究者を海外へ派遣し、派遣先の研究機関と行う世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関を支援しているか。

また、派遣活動を通じて世界中から得られた優れた成果を国際事業の戦略策定等に活用できるよう、有益な情報を的確に把握・共有できるシステムを運用しているか。

◇研究者の派遣を行う大学等研究機関を支援する事業として、平成 22 年度に実施された「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」の趣旨を踏襲、発展させ、平成 23 年度に事業開始。

◇国際事業委員会の下に設置した領域別の審査・評価部会(人社系、理工系、生物系、学際・複合領域系。合計約 70 名で構成)において公募要領に記載した審査方針に則して、書面審査、面接審査による選考を行い、各部会で採択候補となった事業について、国際事業委員会における総合調整を経て事業を採択。選考終了後、審査委員の名簿を公開。

◇所属組織の一員として、組織の研究戦略に沿った国際共同研究を実施する若手研究者を海外へ派遣する取組を支援するため、平成22年度から平成24年度までに採択された計124件に対して、円滑に補助金を交付。

○応募、採択等の状況

採択年度	応募件数	採択件数	採択率
平成 22 年度(22 年度事業開始)	212	68	32.1%
平成 23 年度(23 年度事業開始)	95	28	29.5%
平成 24 年度(24 年度事業開始)	99	28	28.3%

海外での研究を志しながらも帰国後のポストに対する不安や、所属組織内の事情等によって、長期にわたり海外へ渡航する若手研究者が減少にあるという指摘を踏まえ、所属組織の一員として、組織の研究戦略に沿った国際共同研究を実施する若手研究者を海外へ派遣する取組を支援する事業を実施し、若手研究者の海外派遣を促進し、世界水準の国際共同研究に携わり、様々な課題に挑戦する機会を提供する大学等研究機関を支援できたことは高く評価できる。引き続き、国際研究ネットワークの核となる優れた研究者の養成を図ることを期待する。

また、国際事業委員会の領域別の審査・評価部会において、透明性を確保した上で公募・審査を実施するとともに、平成 22 年度～平成 24 年度までに採択された計 124 件に対して、円滑に補助金を交付するなど、適切に事業運営もなされていると言える。

このほか、平成 24 年度より情報共有システムの運用が開始されたことは評価できる。引き続き、他の大学等研究機関や国際事業の戦略策定等に活用するべく更なる改善を図ることを期待する。

◇本プログラムでの派遣活動で得られた国際共同研究の成果や、派遣先の情報を共有するシステムの開発を行い、平成 24 年度から運用を開始。

S 評定の根拠(A 評定との違い)

【定量的根拠】

近年、我が国から海外に長期派遣される研究者数がピーク時の7割以下(平成12年度:7,674人→平成23年度:5,185人)にまで減少(文科省発表:国際研究交流の概況(平成23年度))している中、「海外特別研究員事業」については、中期目標期間中に採用数を大幅に増員(平成20年度304人→平成24年度412人)するとともに、「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」についても、実施事業の増(平成20年度20事業→平成24年度30事業)により派遣者数が増加する(平成20年度168人→平成24年度247人)など、優れた若手研究者に海外での研鑽の機会をより多く与え、継続的に若手研究者の海外派遣を促進したことは高く評価できる。

また、平成23年度には「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」(平成22年度は「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」として実施)を新たに開始したことにより、更に多くの優れた若手研究者に海外での研鑽機会を提供したことは、高く評価できる。(平成22年度68事業→平成24年度124事業)

【定性的根拠】

研究者個人の海外派遣を支援する「海外特別研究員事業」と、組織的に研究者の派遣を行う大学等研究機関を支援する「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」を組み合わせることで実施することにより、将来性のある多様な研究人材の育成・確保に努め、若手研究者の海外派遣を促進したことは高く評価できる。

そのほか、振興会における取組で評価できるものとしては、「海外特別研究員事業」において、従来は紙媒体で提出していた申請書類について、申請書類の作成から提出まで、電子申請システム上で完結する仕組みを構築したことにより、国内のみならず、特に、海外からの申請者の利便性の向上を図るとともに、振興会における申請受付等業務の効率化が図られたことは高く評価できる。

さらに、「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」においては、事業での派遣活動で得られた成果等の情報を他機関と情報共有できるシステムを開発し、運用が開始されたことにより、他機関の派遣戦略や国際事業の戦略策定に活用が可能となった。今後、これらの事業の研究活動の成果が共有されることで、他機関における海外派遣の取組を促すことも期待できることから、将来の若手研究者の海外派遣の促進に大きく寄与するものとして高く評価できる。

【(小項目) I-3-4】	日本学術振興会賞 日本学術振興会育志賞	【評定】 A																																		
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 日本学術振興会賞・・・自立して研究を行い得る段階に達し、研究能力が高まる時期にある若手研究者に対して、目的や対象者層等に応じた多様な方法により、研究を奨励するための資金を支給する支援事業を推進することにより、優秀な学術の研究者を養成する。 日本学術振興会育志賞・・・我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成に資するため、優秀な大学院博士課程学生を顕彰するため育志賞を実施する。		H20	H21	H22	H23	H24																														
【インプット指標】 <table border="1" data-bbox="92 569 1991 747"> <tr> <td>(中期目標期間)</td> <td>平成 20 年度</td> <td>平成 21 年度</td> <td>平成 22 年度</td> <td>平成 23 年度</td> <td>平成 24 年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td>17,153,340</td> <td>18,132,223</td> <td>18,147,892</td> <td>21,666,371</td> <td>21,497,310</td> <td>(単位:千円)</td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>14</td> <td>(単位:人)</td> </tr> </table> ※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。		(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度		決算額(支出額)	17,153,340	18,132,223	18,147,892	21,666,371	21,497,310	(単位:千円)	従事人員数	11	14	15	15	14	(単位:人)	A	A	S	A	A									
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度																															
決算額(支出額)	17,153,340	18,132,223	18,147,892	21,666,371	21,497,310	(単位:千円)																														
従事人員数	11	14	15	15	14	(単位:人)																														
<table border="1" data-bbox="92 835 1991 877"> <tr> <td>評価基準</td> <td>実績</td> </tr> </table>		評価基準	実績	実績報告書等 参照箇所 事業報告書 P.51~P.53 自己点検・外部評価報告書 P.23~P.30																																
評価基準	実績																																			
<p>○日本学術振興会賞</p> <p>我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルにおいて発展させるため、創造性豊かな優れた研究を進めている若手研究者を見出し、早い段階から顕彰してその研究意欲を高め、独創的、先駆的な研究を支援する日本学術振興会賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施しているか。</p>	<p>◇日本学術振興会賞の推薦・受賞状況</p> <table border="1" data-bbox="973 926 1813 1255"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>推薦要項発送数</th> <th>候補者数</th> <th>受賞者数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24 年度</td> <td>3,498 機関</td> <td>371 人</td> <td>24 人</td> <td>6.5%</td> </tr> <tr> <td>23 年度</td> <td>3,545 機関</td> <td>348 人</td> <td>24 人</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>22 年度</td> <td>3,037 機関</td> <td>373 人</td> <td>25 人</td> <td>6.7%</td> </tr> <tr> <td>21 年度</td> <td>3,085 機関</td> <td>364 人</td> <td>25 人</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>20 年度</td> <td>3,079 機関</td> <td>374 人</td> <td>24 人</td> <td>6.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>http://www.jsps.go.jp/jsps-prize/index.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書面と面接の予備審査の結果を踏まえて、日本学術振興会賞選考委員会(委員長:江崎玲於奈(財)茨城県科学技術振興財団理事長/横浜薬科大学長)において厳正な選考を行い、受賞者を決定した。 ・なお、平成 25 年度から受賞候補者推薦領域に総合領域を追加し総合領域に該当する候補者についてさらに適切な審査を実施するための対応を行った。 <p>◇授賞式の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授賞式は、秋篠宮同妃両殿下の御臨席(平成 24 年度は、秋篠宮妃殿下の御臨席)を得て、日本学士院で開催した。 	年度	推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合	24 年度	3,498 機関	371 人	24 人	6.5%	23 年度	3,545 機関	348 人	24 人	6.9%	22 年度	3,037 機関	373 人	25 人	6.7%	21 年度	3,085 機関	364 人	25 人	6.9%	20 年度	3,079 機関	374 人	24 人	6.4%	分析・評価				
年度	推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合																																
24 年度	3,498 機関	371 人	24 人	6.5%																																
23 年度	3,545 機関	348 人	24 人	6.9%																																
22 年度	3,037 機関	373 人	25 人	6.7%																																
21 年度	3,085 機関	364 人	25 人	6.9%																																
20 年度	3,079 機関	374 人	24 人	6.4%																																
		<p>公募により大学等関係機関に候補者の推薦を依頼することにより、幅広く優れた受賞候補者の推薦を受け付けることが可能となっている。推薦要項については、毎年、我が国の学術研究機関及び学協会等 3,000 機関以上に送付する等、適切な周知を行っている。</p> <p>また、日本学術振興会賞審査会において、候補者の研究業績の卓越性及び将来性について議論が行われ、中期目標期間中 122 名の受賞者を選考した。</p> <p>本顕彰制度は、我が国の学術研究の水準を世界トップレベルにおいて発展させるため、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者を早い段階から顕彰し、その研究意欲を高め研究の発展を支援するために、平成 16 年度に創設された制度であり、継続して実施されていることは評価できる。</p> <p>中期目標期間中の受賞者のうち女性研究者は 12 名であったが、今後とも、女性研究者による独創的、先駆的な研究が精力的に行われ、ひいては日本学術振興会賞の受賞者も増加していくことが期待される。</p>																																		

○日本学術振興会育志賞

我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成に資するため、優秀な大学院博士課程学生を顕彰し、その勉学及び研究意欲を高める事業を実施するために育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施しているか。

◇日本学術振興会 育志賞の推薦・受賞状況

年度	推薦要項発送数	候補者数	受賞者数	割合
24年度	2,810 機関	124 人	16 人	12.9%
23年度	2,703 機関	120 人	17 人	14.2%
22年度	2,535 機関	206 人	17 人	8.3%

・書面と面接の予備審査の結果を踏まえて、日本学術振興会育志賞選考委員会(委員長:佐々木毅学習院大学教授)において厳正な選考を行い、受賞者を決定した。

◇授賞式の開催

・第1回授賞式は、平成23年2月1日に天皇皇后両陛下の行幸啓を賜り、日本学士院で開催した。天皇皇后両陛下におかれては、近年、そのご公務の軽減がされている中、行幸啓を賜ったことについては、宮内庁との綿密な打合せにより実現できたものである。
 ・第2回授賞式は平成24年3月1日、第3回授賞式は平成25年3月4日に、秋篠宮同妃両殿下の御臨席を得て、日本学士院で開催した。

◇育志賞研究発表会の開催

・受賞者による研究成果報告と分野を超えた研究交流の場を設けることにより、若手研究者のネットワーク構築を図ることを目的として、平成24年9月10日に東京大学に於いて、育志賞研究発表会を開催した。

公募により大学等関係機関に候補者の推薦を依頼することにより、幅広く優れた受賞候補者の推薦を受け付け、毎年、我が国の学術研究機関及び学協会等2,500機関以上に送付する等、適切な周知を行っている。

また、日本学術振興会育志賞選考委員会において、候補者の研究能力の卓越性及び将来性について議論が行われ、中期目標期間中、50人の受賞者を選考した。

特に第1回授賞式においては、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ日本学士院の協力を得て挙げており、宮内庁との綿密な打合せ等を経て実行できたことは評価できる。

本制度は、学業成績が優秀であり、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に勉学及び研究活動に取り組んでいる大学院生を顕彰し、その勉学及び研究意欲を高め、若手研究者の養成を図ることを目的に平成22年度に創設された制度であり、継続して実施されていることは評価できる。

【(中項目) I-4】	学術に関する国際交流の促進					—																												
【(小項目) I-4-1】	諸外国の学術振興機関との協力による国際的な共同研究等の促進					【評定】																												
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 我が国の研究水準の向上、国際競争力の強化を一層進めるため、諸外国の学術振興機関との協定等に基づく国際共同研究、セミナー開催などの事業を実施することにより、学術ネットワークの構築を進める。						A																												
諸外国の学術振興機関との協力による国際的な共同研究等の促進						H20	H21	H22	H23	H24																								
アジア学術セミナーの実施						A	A	A	A	A																								
【インプット指標】						実績報告書等 参照箇所																												
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	事業報告書 P.53~P.57 自己点検・外部評価報告書 P.31~P.39																												
決算額(支出額)	9,795,711	10,141,844	7,741,857	8,088,351	7,372,250						(単位:千円)																							
従事人員数	32	35	33	26	28						(単位:人)																							
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。																																		
※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。																																		
評価基準			実績			分析・評価																												
○諸外国の学術振興機関との協力による国際的な共同研究等の促進 諸外国の学術振興機関との協定に基づき、共同研究、セミナーの開催、研究者交流を支援する事業を実施することにより、学術ネットワークの構築を進めるとともに、これらの活動を円滑に推進するため、諸外国の学術振興機関との協力関係をさらに強化・発展させているか。			◇共同研究・セミナー等実施状況 諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、下記のとおり二国間交流事業を実施。 ◇共同研究、セミナー、研究者交流実施実績 ・共同研究・セミナー:延べ約 2,440 件(うち、約 1,140 件新規採択) ・研究者交流:延べ約 1,100 人 【内訳】 <table border="1" data-bbox="914 1310 1985 1493"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>469件</td> <td>448件</td> <td>443件</td> <td>419件</td> <td>419件</td> </tr> <tr> <td>セミナー</td> <td>44件</td> <td>48件</td> <td>45件</td> <td>53件</td> <td>49件</td> </tr> <tr> <td>研究者交流</td> <td>275人</td> <td>251人</td> <td>200人</td> <td>186人</td> <td>192人</td> </tr> </tbody> </table> ◇オープンパートナーシップ共同研究・セミナーの募集開始 協定等に基づく二国間交流事業を実施している国以外との交流に対するニーズにも幅広く応えるため、我が国と国交のある全ての国(台湾及びパレスチナについてはこれに準じて取り扱う)を対象として、平成 25 年度分の募集を開始。 ◇諸外国の学術振興機関との協定・覚書の締結、改訂等実績 新規締結:5 か国 5 機関 改訂締結:9 か国 10 機関				H20	H21	H22	H23	H24	共同研究	469件	448件	443件	419件	419件	セミナー	44件	48件	45件	53件	49件	研究者交流	275人	251人	200人	186人	192人	諸外国の学術振興機関との協定に基づき、一定規模の共同研究・セミナー、研究者交流を実施することにより、学術ネットワークの構築を進めたことは評価できる。 また、研究者ニーズや現状に即した内容とするため交流形態等を見直し、覚書を改訂したことや、各国の学術振興機関の長によるグローバルリサーチカウンシルへの参加などは、諸外国の学術振興機関との協力関係を強化・発展させることにつながると評価できる。 グローバルリサーチカウンシルについては、振興会理事長が理事会メンバーとして立ち上げに貢献するとともに、アジア・太平洋地域の学術振興機関の共通の原則を主導的にとりまとめるなど、国際研究ネットワークの構築・強化に積極的に取り組んでおり評価できる。				
	H20	H21	H22	H23	H24																													
共同研究	469件	448件	443件	419件	419件																													
セミナー	44件	48件	45件	53件	49件																													
研究者交流	275人	251人	200人	186人	192人																													

年度	協定名	新規・改訂	協定の内容
20	スウェーデンイノベーションシステム開発庁(VINNOVA)との覚書	締結	共同研究の実施合意
	スウェーデンイノベーションシステム開発庁(VINNOVA)との実施細目	締結	共同研究の実施に関する詳細合意
	チェコ科学アカデミー(ASCR)との実施細目	改訂	共同研究の実施件数増を合意
	ニュージーランド保健研究学会議(HRC)との実施細目	中止	ニュージーランド側他機関へ事業移管
21	エジプト高等教育・科学研究省(MHESR)との覚書	締結	共同研究・セミナーの実施合意
	カナダ自然科学工学研究会議(NSERC)との覚書、実施細目	改訂	研究者交流の負担経費区分の見直し
22	ブラジル高等教育支援・評価機関(CAPES)との覚書	締結	共同研究の実施合意
	ケニア国家科学技術会議(NCST)との覚書	締結	共同研究・セミナーの実施合意
	オーストリア科学財団(FWF)との覚書	改訂	セミナーの負担経費区分の見直し
	フランス国立情報学自動制御研究所(INRIA)との覚書	改訂	実施プログラムの構成の見直し
23	アルゼンチン国家科学技術研究会議(CONICET)との覚書	改訂	研究者交流の負担経費区分の見直し
	スペイン科学研究高等会議(CSIC)との覚書	改訂	実施プログラムの構成の見直し
	インド科学アカデミー(INSA)との覚書	改訂	実施プログラムの構成の見直し
24	ベトナム科学技術省(MOST)との覚書	締結	共同研究の開始
	ドイツ学術交流会(DAAD)との覚書	改訂	交流形態の追加
	フランス国立保健医学研究機構(Inserm)との覚書	改訂	交流形態の見直し
	中国科学院(CAS)との覚書実施細目	改訂	交流形態の見直し

◇グローバルリサーチカウンシル(GRC)

さらなる国際共同研究への道筋を探ることを目的とした世界各国の学術

振興機関の長によるバーチャル・フォーラムであるグローバルリサーチカウンシルが米国 NSF の提唱により設立され、振興会理事長は、理事会メンバーとして立ち上げに貢献。第 1 回年次会合(平成 24 年 5 月開催。米国 NSF 主催。44 か国 46 機関から参加。)では、世界の学術振興機関の取り組むべき共通の原則として「科学におけるメリット・レビューの原則に関する宣言」を採択。

アジア太平洋地域会合を振興会主催で実施(平成 24 年 12 月開催。13 か国 18 機関から参加)。「研究の公正性」と「オープン・アクセス」という重要課題のうち、「研究の公正性」に関してセッションの企画運営全体を単独で担当し、アジア太平洋地域の学術振興機関の共通の原則を振興会主導でとりまとめ、GRC の運営委員会に報告するなど、GRC における重要な役割を果たした。

・欧米等学術先進諸国との交流については、対等な立場での協力により、日本の国際競争力を高め、世界トップレベルの研究水準を維持し、さらに向上させているか。

・アジア諸国、特に国際的な研究開発能力を飛躍的に増しつつある韓国、中国、インドとの学術交流を戦略的に推進するための取組を支援することにより、相互的な学術発展を図っているか。

・アフリカ・中東諸国等との交流については、長期的視野に立って、外交的な観点や多様な研究ニーズなど様々な学術に関する国際交流の必要性を踏まえ、関係機関と連携を図りつつ促進しているか。

◇国際共同研究事業実施状況

海外の学術振興機関との連携の下、以下のとおり国際共同研究事業等を実施。なお、欧米等学術先進諸国とは、マッチングファンド形式による対等な立場での協力を実施。

◇多国間国際研究協力事業(G8 Research Councils Initiative)

G8 の 7 か国の学術振興機関(カナダ自然科学工学研究会議(NSERC)、フランス国立研究機構(ANR)、ドイツ研究振興協会(DFG)、ロシア基礎科学財団(RFBR)、英国研究会議(RCUK)、米国国立科学財団(NSF))との合意により、多国間で学際的な手法によってのみ解決できるグローバルな課題に対して、優れた多国間共同研究を支援することを目的に実施。

第 1 回公募: 6 件採択

第 2 回公募: 10 件採択(JSPS が公募事務局を担当)

第 3 回公募: 主要国と新興国におけるグローバルな環境変動研究の枠組みであるベルモントフォーラムと共同公募、共同審査を実施し、従来の 7 ヶ国に加え、オーストラリア、ブラジル、インド、南アフリカが参加。

◇日米化学研究協力事業(ICC プログラム)

NSF との合意により、化学分野において新たな見地を切り開き、高いレベルの相乗効果を実現させることを目的に実施。

平成 22 年度: 2 件、平成 23 年度 1 件、平成 24 年度 1 件

◇国際共同研究教育パートナーシッププログラム(PIRE プログラム)

NSF との合意により、持続可能性に関連した一国のみでは解決が困難な課題に対して国際共同研究を実施することで資源の共有や研究設備の共用化等を通じた相乗効果を発揮するとともに、若手研究者等に国際共同研究の機会を提供することを目的に実施。

平成 24 年度: 1 件

欧米等学術先進諸国との交流については、マッチングファンド形式による対等な立場での協力の下、G8 の 7 か国(カナダ、フランス、ドイツ、ロシア、イギリス、アメリカ、日本)の学術振興機関との合意による多国間国際研究協力事業や、米国国立科学財団(NSF)との合意による共同研究を実施することで、世界トップレベルの研究水準を維持・向上できるよう取り組んでいることは評価できる。

この他、アジア諸国との交流については、研究開発能力を飛躍的に増しつつある韓国、中国、インドの学術振興機関及び大学等学術研究機関との共催でセミナーを実施するとともに、アフリカ・中東諸国等との交流については、エジプトとの新たな覚書を締結するなど、それぞれの地域の実情や研究ニーズを踏まえながら学術交流を促進しており評価できる。

◇アジア学術セミナーの開催

我が国をはじめとするアジア諸国の若手研究者を対象に最新の学術研究動向に関する短期集中型の研修の機会を提供し、アジア諸国の研究水準の向上及び研究者の養成に資することを目的として、中国・韓国・インドの学術振興機関（中国：中国科学院、韓国：韓国研究財団、インド：科学技術庁）及び大学等学術研究機関と共催でスクール形式のセミナーを実施した。

アジア学術セミナー開催実績（平成 20 年度～24 年度）

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
3件	3件	1件 (※)	3件	2件

※東日本大震災の影響により、開催予定のあった 2 件のうち 1 件は平成 23 年度に延期した。

◇平成 21 年度にエジプト高等教育・科学研究省(MHESR)、平成 22 年度にケニア国家科学技術会議(NCST)との間でそれぞれ新たに覚書を締結し二国間交流事業を開始。また、世界各国との交流に対するニーズにも幅広く応えるため我が国と国交のある全ての国を対象としたオープンパートナーシップ共同研究・セミナーの平成 25 年度分の募集を開始。

◇海外研究連絡センター主催シンポジウム等数

諸外国の学術振興機関や大学等との共催でシンポジウム等を開催し、日本の優れた研究者による最先端の研究成果等を世界に向けて発信した。

海外センター名	開催件数 (平成 20 年度～24 年度)
ワシントン	15 件
サンフランシスコ	19 件
ボン	14 件
ロンドン	23 件
ストックホルム	25 件
ストラスブール	10 件
バンコク	19 件
北京	12 件
カイロ	6 件
ナイロビ	16 件
計	159 件

海外研究連絡センターにおいては、当該国の学術振興機関との有機的な協力の下、セミナー、シンポジウム等を実施しているか。

海外研究連絡センターにおいて、継続的に現地の学術振興機関や大学等と共催でシンポジウム等を開催し、日本の最新の学術情報を発信することで、新たな研究者ネットワークの構築に寄与したことは評価できる。

【(小項目) I-4-2】	研究教育拠点の形成支援 若手研究者育成のための国際交流支援	【評定】 A																																
<p>【法人の達成すべき目標(計画)の概要】</p> <p>研究教育拠点の形成支援・・・我が国の学術研究機関が先端研究分野において、世界を代表する研究教育拠点となることを目指し、多国間交流ネットワークの構築・強化、若手研究者の育成等を通じ、その萌芽段階にある拠点の形成を支援する先端研究拠点事業等を推進する。</p> <p>若手研究者育成のための国際交流支援・・・日本と先進諸外国の若手研究者が先端的な研究課題について討議する機会や、日本の若手研究者がノーベル賞受賞者と討議する機会を提供する。</p>						H20	H21	H22	H23	H24																								
研究教育拠点の形成支援 若手研究者育成のための国際交流支援						A	A	A	A	A																								
【インプット指標】						実績報告書等 参照箇所																												
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	事業報告書 P.57～P.59 自己点検・外部評価報告書 P.31～P.39																												
決算額(支出額)	9,795, 711	10,141,844	7,741,857	8,088,351	7,372,250						(単位:千円)																							
従事人員数	32	35	33	26	28						(単位:人)																							
<p>※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。</p> <p>※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。</p>																																		
評価基準		実績				分析・評価																												
<p>○研究教育拠点の形成支援</p> <p>先端的又は地域共通課題の解決に資する研究分野において、世界的水準又は地域における中核的な研究交流拠点の構築とともに、若手研究者の育成を図る研究拠点形成事業及び先端研究拠点事業を実施しているか。</p>		<p>研究拠点形成事業(A.先端拠点形成型)及び先端研究拠点事業を下記のとおり実施し、我が国の学術研究機関と諸外国のトップレベル学術研究機関との間でセミナー、研究者交流等の継続的な研究交流及び若手研究者の育成を行うことにより、先端研究分野における世界を代表する研究教育拠点の形成や若手研究者の育成に貢献。</p> <p>なお、先端研究拠点事業では、拠点形成型と国際戦略型の2つの事業枠組みを設け、拠点形成型採用課題の中から拠点形成型における実績や今後の研究交流計画について高い評価を得た課題の絞り込みを行い国際戦略型にステップアップする方式を採用。</p> <p>◇研究拠点形成事業(A.先端拠点形成型)実績 平成 24 年度:新規採択 9 件(5 機関)</p> <p>※研究拠点形成事業は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)での指摘を受け、先端研究拠点事業、アジア研究教育拠点事業、アジア・アフリカ学術基盤形成事業を統合・メニュー化し、平成 24 年度から開始。</p> <p>◇先端研究拠点事業の交流実績</p> <table border="1" data-bbox="908 1793 1982 1974"> <tr> <td></td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>実施件数</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>機関数</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>交流国数</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> </table>					H20	H21	H22	H23	H24	実施件数	19	17	17	17	13	機関数	11	8	7	6	5	交流国数	15	15	16	16	16	<p>我が国の学術研究機関と諸外国のトップレベル学術研究機関との間でセミナー、研究者交流等の継続的な研究交流を行う「研究拠点形成事業(A.先端拠点形成型)」及び「先端研究拠点事業」を実施することで、先端研究分野における世界を代表する研究教育拠点の形成や若手研究者の育成に貢献したことは評価できる。</p> <p>また、「先端研究拠点事業」においては実績や今後の研究交流計画について高い評価を得た課題を絞り込んだうえで継続支援するなど事業の運用についても工夫がなされている。</p>				
	H20	H21	H22	H23	H24																													
実施件数	19	17	17	17	13																													
機関数	11	8	7	6	5																													
交流国数	15	15	16	16	16																													

	<table border="1"> <tr> <td>拠点形成型採択件数 (申請件数)</td> <td>4(26)</td> <td>4(21)</td> <td>4(48)</td> <td>- (研究拠点形成事業として募集)</td> <td>- (研究拠点形成事業として募集)</td> </tr> </table> <p>なお、拠点形成型から国際戦略型の移行審査、事後評価を毎年実施した。</p>	拠点形成型採択件数 (申請件数)	4(26)	4(21)	4(48)	- (研究拠点形成事業として募集)	- (研究拠点形成事業として募集)													
拠点形成型採択件数 (申請件数)	4(26)	4(21)	4(48)	- (研究拠点形成事業として募集)	- (研究拠点形成事業として募集)															
<p>ドイツ研究振興協会と協力し、日独の大学が大学院における教育研究を共同で行う日独共同大学院プログラムを実施しているか。</p>	<p>◇日独共同大学院プログラム実施実績 平成 20 年度:2 件(継続プロジェクト 2 件) 平成 21 年度:3 件(新規プロジェクト 1 件、継続プロジェクト 2 件) 平成 22 年度:4 件(新規プロジェクト 1 件、継続プロジェクト 3 件) 平成 23 年度:4 件(継続プロジェクト 4 件) 平成 24 年度:4 件(新規プロジェクト 1 件、継続プロジェクト 3 件)</p> <p>◇より安定的なカリキュラム運営が可能となるよう、平成 24 年度採択分から採択期間を原則 3 年間から 5 年間にするなど、ドイツ研究振興協会と協力し、プログラムの改善を図った。</p>	<p>「日独共同大学院プログラム」については、継続的に支援を実施するとともに、より安定的なカリキュラム運営を図るため採択期間を見直すなど、日独の大学院間における研究交流を着実に実施しており評価できる。</p>																		
<p>○若手研究者育成のための国際交流支援 次世代を担う研究者の育成等のため、諸外国の学術振興機関と連携し、学際的な観点から先端的な研究課題について集中的に議論を行う先端科学シンポジウム事業や、特定の研究領域に係る著名な研究者の講義等からなる日本－欧州先端科学セミナーを実施しているか。</p>	<p>◇先端科学(Frontiers of Science)シンポジウム実施状況 先端科学シンポジウムは、フンボルト財団等との共催で、日本と諸外国の若手研究者が合宿形式で集い、様々な研究領域における先端科学トピックについて分野横断的な議論を参加者間で集中的に行うことにより、参加した若手研究者が広い学問的視野や柔軟な思考及び国際性を備えることを目的としている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施件数</td> <td>4 件</td> <td>2 件</td> <td>3 件</td> <td>2 件</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>実施セミナー名</td> <td>日米先端科学シンポジウム 日独先端科学シンポジウム 日仏先端科学シンポジウム 日英先端</td> <td>日独先端科学シンポジウム 日仏先端化学シンポジウム</td> <td>日米先端科学シンポジウム 日独先端科学シンポジウム 日仏先端科学シンポジウム</td> <td>日独先端科学シンポジウム 日仏先端化学シンポジウム</td> <td>日米先端科学シンポジウム 日独先端科学シンポジウム 日仏先端科学シンポジウム</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H20	H21	H22	H23	H24	実施件数	4 件	2 件	3 件	2 件	3 件	実施セミナー名	日米先端科学シンポジウム 日独先端科学シンポジウム 日仏先端科学シンポジウム 日英先端	日独先端科学シンポジウム 日仏先端化学シンポジウム	日米先端科学シンポジウム 日独先端科学シンポジウム 日仏先端科学シンポジウム	日独先端科学シンポジウム 日仏先端化学シンポジウム	日米先端科学シンポジウム 日独先端科学シンポジウム 日仏先端科学シンポジウム	<p>フンボルト財団等との共催で実施している「先端科学シンポジウム」及び欧州科学財団(ESF)との共催で実施している「日本－欧州先端科学セミナー」を通じて、参加した若手研究者の知識の向上や、若手研究者間のネットワーク形成を図ったと言える。</p> <p>特に「先端科学シンポジウム」については、講演方法・内容の質を高めるために事前検討会を開催するなど、事業の成果を高める努力がなされており評価できる。</p> <p>また、「日本－欧州先端科学セミナー」については、平成 24 年度に相手機関との協議の結果、実施に至らなかったことを受け、今後同様のセミナーについては、実施形態等の検討を踏まえ、着実に実施することを期待する。</p>
年度	H20	H21	H22	H23	H24															
実施件数	4 件	2 件	3 件	2 件	3 件															
実施セミナー名	日米先端科学シンポジウム 日独先端科学シンポジウム 日仏先端科学シンポジウム 日英先端	日独先端科学シンポジウム 日仏先端化学シンポジウム	日米先端科学シンポジウム 日独先端科学シンポジウム 日仏先端科学シンポジウム	日独先端科学シンポジウム 日仏先端化学シンポジウム	日米先端科学シンポジウム 日独先端科学シンポジウム 日仏先端科学シンポジウム															

科学シンポ
ジウム

※ シンポジウムには参加者自らが企画から主体的に参加。
日本側では講演方法・内容の質を高めるために事前検討会を開催。

◇日本－欧州先端科学セミナー実施状況

振興会と在日 EU 関係機関が共催した「日本と欧州の学术交流の活性化についての会議(日-EU ワークショップ)」の報告書を受け、日欧の若手研究者の育成と日欧研究者間のネットワーク形成を目的に、欧州科学財団(ESF)との共催で毎年テーマを設定の上、第一線で活躍する研究者による講義と日欧の若手研究者間のディスカッション等を行う合宿形式で実施することで、質の高い講義による該当領域の幅広い知識の獲得と若手研究者間のネットワーク形成を行った。第2期中期目標期間においては、ESF との協議の結果実施の合意に至らなかった平成24年度を除き、毎年度1件ずつ実施した。なお、平成24年度の結果を受け、今後同様のセミナーの在り方について実施形態等を検討中。

◇リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業実施状況

リンダウ・ノーベル賞受賞者会議派遣事業は、リンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会等との協定に基づき、我が国における学術の将来を担う国際的視野、経験に富む優秀な研究者を育成することを目的に、同会議に出席する我が国の若手研究者を支援する事業で、平成20年度よりリンダウ・ノーベル賞受賞者会議評議会及び同基金と覚書を締結するとともに、平成21年度より参加者を派遣している。

ノーベル賞受賞者との討議等を行うリンダウ・ノーベル賞受賞者会議など、国際的な会議等への若手研究者の参加を支援しているか。

第2期中期目標期間を通して継続的に大学院博士課程学生等にリンダウ・ノーベル賞受賞者会議に参加するための支援を行っており、学術の将来を担う国際的視野、経験に富む優秀な若手研究者を育成するという観点から評価できる。

年度	H21	H22	H23		H24
回数 (分野)	第59回 (化学)	第60回(3 分野合同)	第4回 (経済学)	第61回(生 理学・医学)	第62回 (物理学)
派遣人 数	10	17	2	13	14

【(小項目) I-4-3】		アジア・アフリカ諸国との交流					【評価】																																		
【法人の達成すべき目標(計画)の概要】 開発途上国との交流については、特に、振興会が長年培ってきた、アジア地域の学術研究ネットワークを活用し、効果的・効率的にアジア地域における学術コミュニティの形成を主導するとともに、将来的な発展性が見込まれるアフリカ諸国等との交流について、学術国際交流の必要性を踏まえ、促進する。							A																																		
							H20	H21	H22	H23	H24																														
アジア・アフリカにおける研究教育拠点の形成支援等							A																																		
HOPE ミーティング							—																																		
アジア科学技術コミュニティ形成戦略事業(22年度終了)							A	A	A	A	A																														
論文博士号取得希望者への支援事業							A																																		
アジア諸国の学術振興機関との連携							—																																		
科学技術研究員派遣支援システム調査							—																																		
【インプット指標】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>(中期目標期間)</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 24 年度</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額(支出額)</td> <td>9,795,711</td> <td>10,141,844</td> <td>7,741,857</td> <td>8,088,351</td> <td>7,372,250</td> <td>(単位:千円)</td> </tr> <tr> <td>従事人員数</td> <td>32</td> <td>35</td> <td>33</td> <td>26</td> <td>28</td> <td>(単位:人)</td> </tr> </tbody> </table>							(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度		決算額(支出額)	9,795,711	10,141,844	7,741,857	8,088,351	7,372,250	(単位:千円)	従事人員数	32	35	33	26	28	(単位:人)	実績報告書等 参照箇所													
(中期目標期間)	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度																																				
決算額(支出額)	9,795,711	10,141,844	7,741,857	8,088,351	7,372,250	(単位:千円)																																			
従事人員数	32	35	33	26	28	(単位:人)																																			
							事業報告書 P.60~P.66 自己点検・外部評価報告書 P.31~P.39																																		
※決算額(支出額)については、当該中項目の額を計上。 ※従事人員数については、当該中項目の事業担当者数を計上(重複含む)。																																									
評価基準		実績					分析・評価																																		
○アジア・アフリカ諸国との交流 アジア・アフリカ諸国との学術連携・協力の深化を図るため、アジア研究教育拠点事業及び、アジア・アフリカ学術基盤形成事業等により、研究拠点構築や研究者交流を積極的に促進しているか。 拠点大学交流事業については、アジア研究教育拠点事業など公募により相手方に対等な負担を求める方式による事業へと転換し、平成 23 年度までに段階的に廃止しているか。		アジア研究教育拠点事業、アジア・アフリカ学術基盤形成事業及び研究拠点形成事業(B.アジア・アフリカ学術基盤形成型)を下記のとおり実施し、我が国の学術研究機関とアジア・アフリカ諸国の研究拠点機関との間でセミナー、研究者交流等の継続的な研究交流及び若手研究者の育成を行うことにより、アジア地域における世界水準の研究拠点形成を支援するとともに、我が国が中心となってアジア・アフリカ地域の諸問題を解決するための研究交流拠点を構築することに貢献した。 拠点大学交流事業については、相手国にも対等な経費負担を求めるマッチングファンド方式の事業への移行を実現し、平成 22 年度にすべての交流が終了。					我が国の学術研究機関とアジア・アフリカ諸国の研究機関との間でセミナー、研究者交流等を行う「研究拠点形成事業(B.アジア・アフリカ学術基盤形成型)」及び「アジア研究教育拠点事業」、「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」を実施することで、アジア・アフリカ諸国との研究拠点構築や研究者交流の促進に寄与したことは評価できる。 また、日本側の経費負担により実施されていた拠点大学交流事業を段階的に廃止し、相手方に対等な経費負担を求めるマッチングファンド方式に移行したことは、限られた予算の中で重点的に拠点形成を進めるという観点から評価できる。																																		
		◇実施件数																																							
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拠点大学交流事業</td> <td>18</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>アジア研究教育拠点事業</td> <td>16</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>24</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>アジア・アフリカ学術基盤形成事業</td> <td>20</td> <td>27</td> <td>33</td> <td>33</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>研究拠点形成事業</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>						H20	H21	H22	H23	H24	拠点大学交流事業	18	12	7	-	-	アジア研究教育拠点事業	16	21	21	24	20	アジア・アフリカ学術基盤形成事業	20	27	33	33	21	研究拠点形成事業	-	-	-	-	11					
	H20	H21	H22	H23	H24																																				
拠点大学交流事業	18	12	7	-	-																																				
アジア研究教育拠点事業	16	21	21	24	20																																				
アジア・アフリカ学術基盤形成事業	20	27	33	33	21																																				
研究拠点形成事業	-	-	-	-	11																																				

(B.アジア・アフリカ
学術基盤形成型)

なお、各事業において、中間評価、事後評価を毎年実施した。

※研究拠点形成事業は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)での指摘を受け、先端研究拠点事業、アジア研究教育拠点事業、アジア・アフリカ学術基盤形成事業を統合・メニュー化し、平成24年度から開始。

若手研究者に国際的環境でのリーダーシップを身につけさせることを目的として、ノーベル賞受賞者等の著名研究者とアジア太平洋地域の大学院博士課程学生が参加する合宿形式の会議を開催し、将来の研究リーダー同士のネットワークを作る機会を提供しているか。

◇HOPEミーティング開催実績(平成20年度～24年度)

第2回	期間・場所	平成21年9月27日～10月1日 神奈川県(箱根)
	ノーベル賞受賞講演者(敬称略)	野依 良治(2001年化学賞) ピーター・アグレ(2003年化学賞) 李遠哲(1986年化学賞) 田中 耕一(2002年化学賞) 江崎 玲於奈(1973年物理学賞) 小林 誠(2008年物理学賞) 利根川 進(1987年医学・生理学賞)
	参加国・地域、人数	日本、オーストラリア、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、台湾、タイ、ベトナム、バングラデシュ(14か国・地域から100名参加)
第3回	期間・場所	平成23年3月7日～11日 東京都(品川)
	ノーベル賞受賞講演者(敬称略)	小林 誠(2008年物理学賞) 江崎 玲於奈(1973年物理学賞) デイビッド・J・グロス(2004年物理学賞) 益川 敏英(2008年物理学賞) リヒャルト・R・エルンスト(1991年化学賞) 野依 良治(2001年化学賞) 白川 英樹(2000年化学賞) 田中 耕一(2002年化学賞) アダ・E・ヨナット(2009年化学賞)
	参加国・地域、人数	日本、バングラデシュ、中国、インド、インドネシア、イスラエル、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、台湾、タイ、ベトナム(14か国・地域から99人参加)
第4回	期間・場所	平成24年3月7日～11日 茨城県(つくば市)

ノーベル賞受賞者及び著名研究者とアジア・太平洋地域の大学院生が参加する合宿形式の「HOPEミーティング」を実施し、講演・討議・ポスター発表等を通じて活発な意見交換を行ったことは、将来の研究リーダー同士のネットワークの構築へ寄与したという観点から評価できる。

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1062 107 1249 474">ノーベル賞受賞講演者（敬称略）</td> <td data-bbox="1249 107 1941 474">小林 誠（2008年物理学賞） 江崎 玲於奈（1973年物理学賞） 野依 良治（2001年化学賞） 根岸 英一（2010年化学賞） 鈴木 章（2010年化学賞） ジョン・E・ウォーカー（1997年化学賞） ロデリック・マキノ（2003年化学賞） ダン・シェヒトマン（2011年化学賞）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1062 474 1249 699">参加国・地域、人数</td> <td data-bbox="1249 474 1941 699">日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、エジプト、インド、インドネシア、イスラエル、韓国、マレーシア、モンゴル、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、台湾、タイ、ベトナム（17か国・地域から100名参加）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="902 699 1062 835">第5回</td> <td data-bbox="1062 699 1941 835">期間・場所 平成25年2月26日～3月2日 東京都（品川）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1062 835 1249 1157">ノーベル賞受賞講演者（敬称略）</td> <td data-bbox="1249 835 1941 1157">利根川 進（1987年生理学・医学賞） マリオ・カペッキ（2007年生理学・医学賞） 白川 英樹（2000年化学賞） 野依 良治（2001年化学賞） アーロン・チカノーヴァー（2004年化学賞） 江崎 玲於奈（1973年物理学賞） 小林 誠（2008年物理学賞）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1062 1157 1249 1381">参加国・地域、人数</td> <td data-bbox="1249 1157 1941 1381">日本、オーストラリア、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、台湾、タイ、バングラデシュ、イスラエル、エジプト、南アフリカ（16か国・地域から98人参加）</td> </tr> </table>	ノーベル賞受賞講演者（敬称略）	小林 誠（2008年物理学賞） 江崎 玲於奈（1973年物理学賞） 野依 良治（2001年化学賞） 根岸 英一（2010年化学賞） 鈴木 章（2010年化学賞） ジョン・E・ウォーカー（1997年化学賞） ロデリック・マキノ（2003年化学賞） ダン・シェヒトマン（2011年化学賞）	参加国・地域、人数	日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、エジプト、インド、インドネシア、イスラエル、韓国、マレーシア、モンゴル、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、台湾、タイ、ベトナム（17か国・地域から100名参加）	第5回	期間・場所 平成25年2月26日～3月2日 東京都（品川）	ノーベル賞受賞講演者（敬称略）	利根川 進（1987年生理学・医学賞） マリオ・カペッキ（2007年生理学・医学賞） 白川 英樹（2000年化学賞） 野依 良治（2001年化学賞） アーロン・チカノーヴァー（2004年化学賞） 江崎 玲於奈（1973年物理学賞） 小林 誠（2008年物理学賞）	参加国・地域、人数	日本、オーストラリア、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、台湾、タイ、バングラデシュ、イスラエル、エジプト、南アフリカ（16か国・地域から98人参加）	
ノーベル賞受賞講演者（敬称略）	小林 誠（2008年物理学賞） 江崎 玲於奈（1973年物理学賞） 野依 良治（2001年化学賞） 根岸 英一（2010年化学賞） 鈴木 章（2010年化学賞） ジョン・E・ウォーカー（1997年化学賞） ロデリック・マキノ（2003年化学賞） ダン・シェヒトマン（2011年化学賞）											
参加国・地域、人数	日本、オーストラリア、バングラデシュ、中国、エジプト、インド、インドネシア、イスラエル、韓国、マレーシア、モンゴル、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、台湾、タイ、ベトナム（17か国・地域から100名参加）											
第5回	期間・場所 平成25年2月26日～3月2日 東京都（品川）											
ノーベル賞受賞講演者（敬称略）	利根川 進（1987年生理学・医学賞） マリオ・カペッキ（2007年生理学・医学賞） 白川 英樹（2000年化学賞） 野依 良治（2001年化学賞） アーロン・チカノーヴァー（2004年化学賞） 江崎 玲於奈（1973年物理学賞） 小林 誠（2008年物理学賞）											
参加国・地域、人数	日本、オーストラリア、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、台湾、タイ、バングラデシュ、イスラエル、エジプト、南アフリカ（16か国・地域から98人参加）											
<p>論文提出により我が国の博士号取得を希望するアジア・アフリカの若手研究者を支援する事業を実施しているか。採用に当たっては、若手研究者の育成に配慮するほか、研究計画をより効果的・効率的に実施できるような運用としているか。</p>	<p>◇論文博士号取得希望者への支援事業による支援実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>152人</td> <td>153人</td> <td>151人</td> <td>139人</td> <td>134人</td> </tr> </tbody> </table> <p>各年度とも、5年前に新規採択された者のうち70%以上が博士号を取得。</p> <p>論文博士号取得希望者への援助のあり方については、若手研究者の育成に配慮し、支援対象年齢を50歳から45歳に引き下げるなど申請資格に関する要件を厳格化するとともに、研究計画のより効果的・効率的な実施が可能となるよう事業運用を見直した結果を平成24年度実施分から反映させた。</p>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	152人	153人	151人	139人	134人	<p>アジア・アフリカ諸国の論文博士号取得希望者に対して学位取得のための研究に必要な支援を行ったこと、さらに過去に支援した者のうち70%以上が5年以内に博士号を取得したことは評価できる。</p> <p>また、若手研究者の育成に配慮し、支援対象年齢を45歳に引き下げたことは、限られた予算の中でより重点的に若手研究者の育成を図るという観点から評価できる。</p>
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度								
152人	153人	151人	139人	134人								

政府開発援助と連携した科学技術研究員派遣事業の実施において、我が国と開発途上国との共同研究ニーズの調査・分析及び候補案件を形成するためのマッチングを行うとともに、有識者による運営委員会を開催し派遣候補者を選定しているか。

我が国と緊密な関係にあるアジア諸国については、アジア学術振興機関長会議(ASIA-HORCs)及び共同シンポジウム、日中韓学術振興機関長会議(A-HORCs)の開催、3か国連携による北東アジアシンポジウム、日中韓フォーサイト事業等を実施することにより、アジアにおける学術コミュニティの構築、同地域における先端研究や共同課題解決研究の推進及び若手研究者の育成を図っているか。

◇科学技術研究員派遣支援システム調査

・我が国と開発途上国の共同研究ニーズの調査・マッチングと具体的候補案件形成支援を行い、地球規模で問題解決に取り組むべき計 33 案件(平成 20 年度:1 案件、平成 21 年度:9 案件、平成 22 年度:11 案件、平成伊 23 年度:4 案件、平成 24 年度:8 案件)の派遣候補者を選定した。また、外部有識者等から構成される運営委員会を計 15 回開催して実施体制及び内容等を確認した。

◇アジア学術振興機関長会議

アジア 10ヶ国(日本、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム)の学術振興機関の長を対象に、アジア学術振興機関長会議を毎年開催。

◇アジア学術振興機関長会議共同シンポジウム

平成 21 年度より、アジア地域の共通課題となっている研究分野での若手研究者の参加に重点を置き、相互ネットワークを深めることを目的に毎年開催。

◇日中韓学術振興機関長会議

中国国家自然科学基金委員会(NSFC)、韓国研究財団(NRF)とともに、日中韓学術振興機関長会議を毎年開催。

◇北東アジアシンポジウム

日中韓学術振興機関長会議(A-HORCs)において重要と認められた課題について、日中韓 3か国の研究者が一堂に会し当該分野の最新情報を共有するとともに、参加者間の国際共同研究開始へとつながるネットワークを構築することを目的として、中国国家自然科学基金委員会(NSFC)、韓国研究財団(NRF)とともに毎年開催。

◇日中韓フォーサイト事業

中国国家自然科学基金委員会(NSFC)、韓国研究財団(NRF)と連携し、世界トップレベルの学術研究、地域共通の課題解決に資する研究及び優秀な若手研究者の養成を行うことにより、アジアにおいて 3 か国を中核とした世界的水準の研究教育拠点を構築することを目的に、交流支援のほか、終了時評価及び事後評価を実施。

・実施件数

H20	H21	H22	H23	H24
7	9	10	10	11

◇アジア科学技術コミュニティ形成戦略事業

日本とアジア諸国との科学技術におけるパートナーシップを強化しアジアにおける科学技術コミュニティを構築することを目的に、平成 18 年度から 22 年度に文部科学省科学技術振興調整費「アジア科学技術協力

我が国と途上国双方の共同研究ニーズの調査・マッチングと具体的候補案件形成支援を行い、地球規模で問題解決に取り組むべき 33 件を選定し、それらに関わる実施体制及び内容等を外部有識者等から構成される運営委員会で確認したことは、途上国の諸課題の科学技術による解決や研究能力の向上に寄与したと評価できる。

我が国と緊密な関係にあるアジア諸国については、「アジア科学技術コミュニティ形成戦略事業」等により、アジア学術振興機関長会議を始めとする学術振興機関間の会議や研究者参加によるシンポジウム等を実施することで、学術振興機関間、大学・研究所間、個々の研究者間などアジア地域における多層的なネットワークの形成や、学術コミュニティの構築に寄与しており評価できる。

また、これらのネットワークを活用し、同地域における先端研究や共同課題解決の推進及び若手研究者の育成に貢献したことは評価できる。

	<p>の戦略的推進(1)機動的国際交流」の委託を受け、アジア学術振興機関長会議(ASIAHORCS)、HOPE ミーティング、機動的国際交流等、多層的な取組を行った。運営に当たっては有識者で構成する運営委員会とアジア諸国の実情に詳しい専門家によるコーディネーター会議を設置し、機動的国際交流の実情に細かく対応。</p> <p>このうちの機動的国際交流では、コーディネーターや協力機関からの情報提供、大学・研究機関等からの事業提案等を基に、自然災害、環境、エネルギーなどアジア地域の共通課題の解決のためのネットワークの形成(地域共通課題)、アジア地域における世界レベルの研究ネットワークや卓越した研究拠点間のネットワーク形成(ネットワーク・オブ・エクセレンスの形成)、双方のニーズに基づく多国間及び二国間の協力枠組みの強化(地域ネットワークの形成)等に関して、国内外におけるシンポジウムやセミナーの開催、研究者の派遣・受入れなどを機動的に実施。コーディネーター会議による了承の下、国内外の協力機関・対応機関と共同で、平成20年度14件、21年度17件、22年18件の国際交流事業を決定・実施。</p> <p>上記の事業を実施することにより、学術振興機関間、大学・研究所間、個々の研究者間などアジア地域における多層的なネットワークの形成や、学術コミュニティの構築、同地域における先端研究や共同課題解決の推進及び若手研究者の育成に貢献した。</p>	
<p>○アジア研究教育拠点事業等のアジア関係事業の統合・メニュー化、及び、論文博士号取得希望者への援助のあり方について検討を行い、検討結果を踏まえ、実施しているか。(事務・事業の見直し)</p>	<p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)で示されたアジア関係事業の統合・メニュー化及び論文博士号取得希望者への援助の在り方を見直しについては、国際事業の整理と見直しについて研究者の見地から検討した「国際事業のあり方に関する検討タスクフォース」の提言に基づき、平成24年度より先端研究拠点事業、アジア研究教育拠点事業及びアジア・アフリカ学術基盤形成事業を統合・メニュー化した「研究拠点形成事業」への支援を開始。</p>	<p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」で指摘された点について、迅速に検討を行い、先端研究拠点事業、アジア研究教育拠点事業及びアジア・アフリカ学術基盤形成事業の3事業統合及びメニュー化を図るとともに、論文博士号取得希望者への援助の在り方については、支援対象年齢の引き下げや支援期間の短縮、採用人数の抑制などの結論を得て、平成24年度から実施したことは評価できる。</p>